

348
191



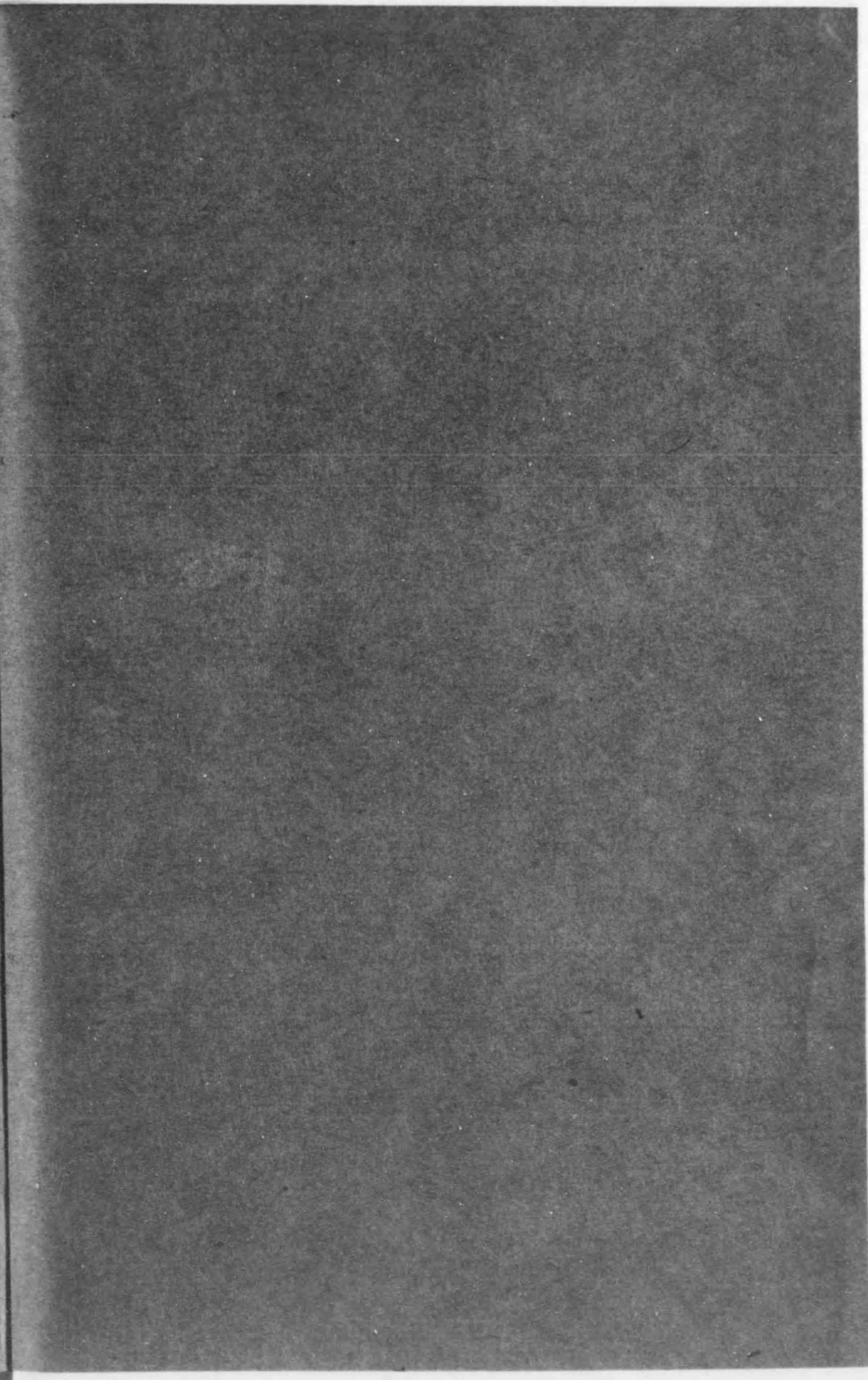
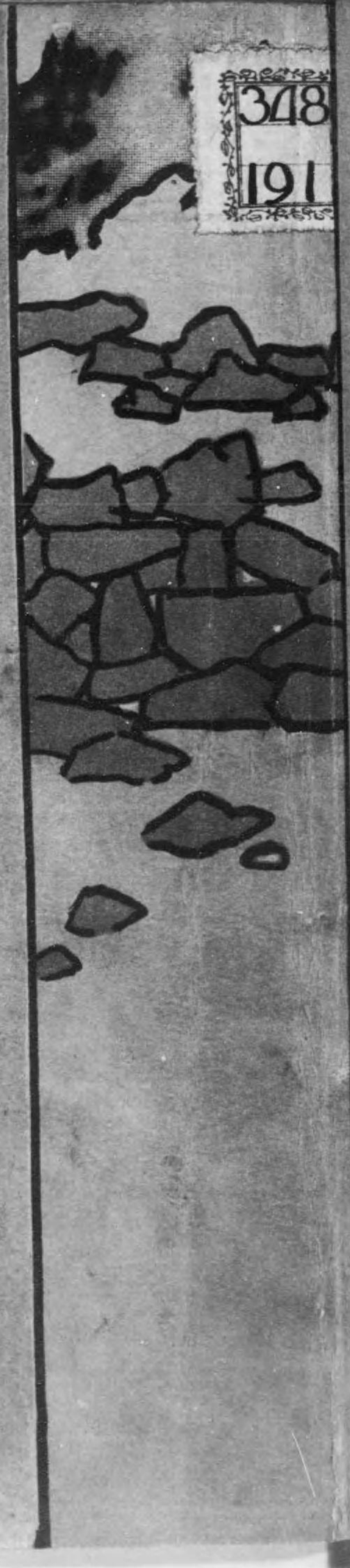
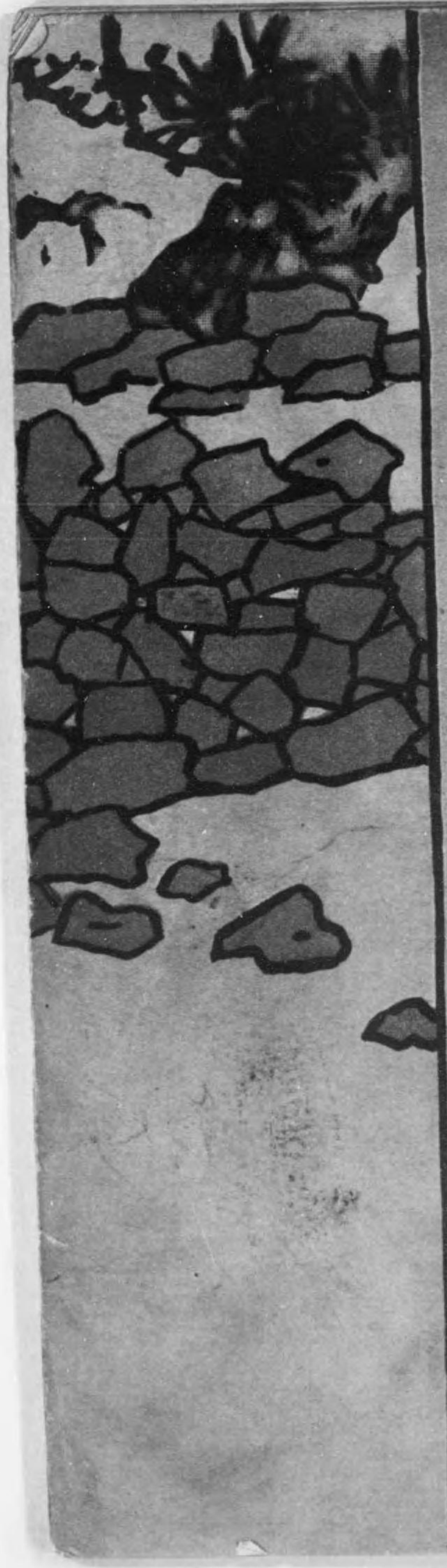
始



378
191

筑前史談會講演集

第一輯





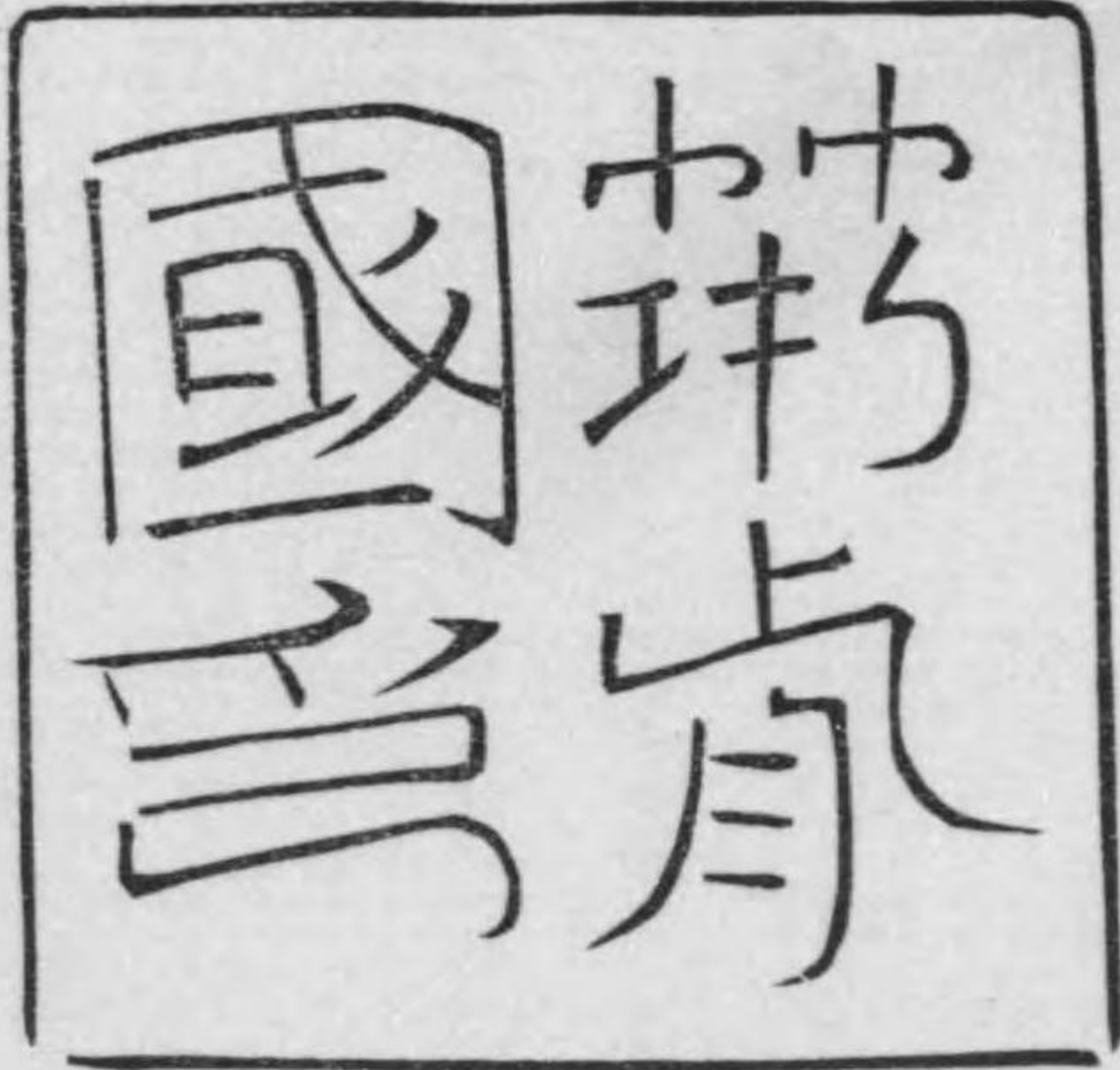
筑前史談會講演集

第一輯

大正
3. 8. 5
内交



筑前國印



大寶二年

筑前史談會講演集

第壹輯

目次

糸島の海峡	醫學博士	中山平次郎
筑前國附錄の價值	陸軍少佐	竹内榮喜郎
續風土記	醫學博士	中山平次郎
管崎の防壘	醫學博士	中山平次郎
蒙古塚と蒙古山	醫學博士	木下讚太郎
管崎の香椎	醫學博士	中山平次郎
水城の研究	醫學博士	中山平次郎
元寇役發見せる磁器	醫學博士	中山平次郎



糸島の海峡

中山平次郎述

去月五日歴史研究に御熱心なる諸賢の御盡力に依つて創立せられた筑前史談會が、愈尙武節の名ある本日の端午の節句を以て、活動を開始する事となつたから、本會將來の發展を祝福する微意を以て、近時予が推考して見た事項に就て一席の素人史談を試みようと思ふ。

事新しく申す迄も無く、歴史と地理との兩科は恰も車の兩輪鳥の兩翼の如く、相互親密なる關係に立つて居るのであつて、其一を關いては到底研究の目的を達し難いのである。今芝居の筋書を読んで見たと假定すると、最初に記されて居るは所謂書割である。劇師ち或る意味の歴史が發展すべき舞臺の景況即ち地理が先づ掲げられて居る。是と同様歴史の研究には先づ背景となるべき該當地方の地形から推察して懸らねばならぬ場合が少く無い。假令我専門に關係ある事

とはいへ、史學者が各人日本全國の地理に關して、微細なる點に迄明通して居らるゝとは推察し能はぬ。史學泰斗の御考説でも、地形上到底不可能の事が實際にあつた様に記されて居る個條が無いとは限らぬ。現今の地形を知らんとするには、地圖を見た丈でも其大概を推知する事が出来るが、古の歴史を討尋するには、其時代の地圖を要する。上古以來各時代の地圖、尙るものが現在すべき道理が無い。吾人は文書の記載に憑據し、尙地形變化の情況を參照して、舊形を推定するより他に手段が無いのである。筑前史談會が起され、筑前に關する歴史的研究が今後一層隆盛に赴かんとするに際して、予は諸賢に冀ふに、一と通り此の國の舊地形に就て考慮し置かれんを以てせんと欲する。史談會の第一談話會に當つて、予が地理に就て物語る所以は、歴史の研究には舊地形を調査して置く事が最も緊要であると考へたからである。

筑前に生れられ、此國の地理に通曉せらるゝ諸君に對して、新米の福岡縣人たる予が、此地方の地理に就て陳述する事は主客を顛倒したる感がある。若し予が何人にてても甚だ容易に識知し得らるゝ、現今の筑前の地形に就て説叙するのであるならば、之れは確に僭越である。然し乍ら予が今夕述べんと欲するは、此國

の住人にも知れ難くなつて了つた往昔の地形である。此方ならば差支無からんと出演を約束して置いた。

筑前史研究者が顧慮すべき地理學的事項は甚だ多くあるが、予は此地方の海岸及湊港岸の變遷を以て其最たるものと考へて居る。天武天皇紀七年十二月の條に「是月筑紫國大地動之地裂廣二丈長三千餘丈云々」とあれども、此地が果して筑前であつたや否やは不明の様である。(西公園前の海底に斷層ありと聞けども何時の出來事歟未詳)概して急激なる大地變を將來したる形跡少き此地方の歴史研究には、海岸を遠く距つた内地、殊に地盤の高き處は、古も今も著るしき變動無かるべしと考察して大過無き様である。實地に踏査して見る遑無き場合には、陸地測量部發行の二萬分の一若しくは五萬分の一の地圖を見ても地勢は略推測し得らるゝ。然し乍ら海岸及湊港岸は同一筆法を以て律する事が出來ぬ。海岸及湊港岸は何地に於ても、通常時世の變遷に伴ふて逐次變形しつゝ、あものであつて、變化の程度は其地の事情に應じて所を殊にし、皆一々異なつて居る。今の海岸線を見て、古も亦然りと稱し能はぬ。又東京灣の變遷を基礎として、博多灣の變形を推斷する譯には行かぬ。海との縁故深き筑前史研究には、海岸線の變遷を知つて置く必要

が屢々起つて来る。

博多灣沿岸に於ける地形變化に關しては、曩に予は卑見を開陳した事があつたが、福岡市附近の海岸が漸次變形しつゝある事は、予よりも諸君の方が善く識つて居らるべき筈である。博多灣沿岸に於ける人工的修築は須臾く置き。唯自然的變化にのみ就て考へて見ても、仔細に觀察し來ると、明治三十三年陸地測量部發行の地圖と、現時の地形との間に既に多少の相違を發見する。之れは殊に善く河口に於て現はれて居る。河流の作用が地形變化に如何に多大なる影響を與ふるものであるやを識知する事が出来る。

筑前に關係ある或る歴史の參考圖として、現今の地形と大差なきものが描かれて居るを見た事があつたが、予は此圖に大なる價値を置かんと欲せぬ。之と同様設令海岸及び湊港岸の變化が顧慮せられて居つても、實際の地形變化の程度に比較して、過大に失するものであつたならば、予は亦之をも信憑せんと思はぬ。往古以來の海岸線の自然的變化の程度を識知する事は、他地に於ては決して容易の業ではないのであるが、筑前殊に博多灣の南岸に於ては左程困難でない。何となれば、蒙古再度の襲來の虞があつたに由り、建治二年幕府が令して築造せし

めた防壘の遺址たる砂堤が、所々に殘存して居るからである。此砂堤の前縁近くを以て、建治二年當時の海岸線と斷定して不可無き理由ある事は、先般他の機會に於て予が陳述した處であるから、今夕は此事には言及せぬ。彼の博多灣沿岸の砂堤は、弘安の役に於て、我軍が之に據つて絶大の強敵蒙古の侵入を阻止したといふ赫々たる歴史を有する他に、此防壘の遺址さへ搜し出せば、今を距る事六百三十餘年前の博多灣南岸線が甚だ無難作に識知し得らるゝといふ特點が具はつて居る。然のみならず此の知り得たる六百三十餘年以前の海岸線と現時の海岸線との距離を算し、此長年月の間に發現したる變動を標準とし、更に若干年以前の、若くは若干年以後の地形變化の大概を推量する事が出来る。(斯る推測を爲す場合には局部に於ける特殊の事情を參考すべきは勿論である)例へば宮崎の如き、此の名稱の頭字宮に關しては、戒定惠の三學の宮を埋めたからとも、亦胎中天皇の御胞衣を宮に納めて埋め奉たからとも稱へられて居る。八幡宮に戒定惠の宮は甚だ受取り難い様である。此説は僧侶が或る方便の爲に作り設けたものゝ様に察せらるゝが匡房卿箱崎記中にも記されたる古傳説である。兩説何れに従ふべきや、或は兩説共に排すべきやは尙熟考して見たく思ふ。宮の方は義未詳として置いて、

次は末字の崎である。宮崎は現時松原の中間にあつて、岬地として之を見る事が出来ぬが、汐井道と防塁線との交叉點と目下の海岸線との距離約二町半より概算すれば、今を去る一千七八百年以前、即ち紀元八百六十年の神功皇后征韓の比には、事實に於て宮崎宮附近の邊を末端とし、東北に向つて突出して居た岬であつた様に推せらるゝ。宮崎の崎は此地形に基いた名の如くである。

〔筑前國續風土記拾遺〕箱崎村、云々、崎とは此地東北の入海多々良潟より南に周りて、粕屋郡と古へは入海を隔たり。因て博多の方より、砂土東北に連り、全く海中の崎なりしが、後世漸く海淺く、數村の佃となりしより、此地粕屋と土地連りて、遂には彼郡に屬せしと見へたり。

以上は傳説では無く、青柳氏自身の考按の様に聞ゆる。宮崎が古那珂郡に屬して居た事は延喜式神名帳に那珂郡八幡大菩薩箱崎宮一座大とあるに據つて確實であると信ずる。匡房卿宮崎記にも亦「宮崎宮在西海道筑前國那珂郡」とある。(仲哀紀には香椎をも磯縣に入れあり)建治年間築造の防塁に憑據し考察すれば、續風土記拾遺の所説は、時代に關しては不明なれども、的確と稱して不可なきのである。單に宮崎の名に基いて、往古此地が岬地であつたとは多く聞く處なれども、續風土

記拾遺の如く、一步を進めて此岬の舊形に迄考及した所説は餘り聞いた事が無い。若し單に名稱のみに憑據し、宮崎は今松原の中間となり居れども崎とあるに由れば、古岬地なりし事確實なりといふのであるならば、其隣地たる名島は今半島となり居れども、島とあるに由れば古島嶼なりし事確實なりといふ結論も成立しさうに思はれて来る。予が單に名稱のみに憑據し説を立つる事を危険に感じ、又名稱以外の事項に何等顧慮する處無き考説に大なる價值を措かんと欲せぬは、名島舊島嶼説の如き誤謬に陥らぬとも限らぬからである。

北の濱西にあるさへをかしきになぎさに近き沖の濱かな

右は博多市人の傳説の如く、果して菅公の詠歌であるや否や甚だ疑はしきのであるが、單に名のみに憑つて説を立てんとする士は、此歌を玩味して戴きたく思ふ。

宮崎の地形を観察するに、其西方に今比惠川即ち石堂川が流れて居るが。此川は以前博多西方の入江に注いで居たのであると、

〔筑前國續風土記〕今博多と松原との間に流るゝ比惠川は、むかしは住吉と博多の間を流れて、瓦町の西の邊にて那珂川に入ぬ。博多の東北には昔は川はなくて、

穂湊の入海ありし也。

〔同書〕石堂は則博多東の端なり。川あり。橋を渡せり。云々、此川は古昔はなかりしを、大友の家臣臼杵安房守鑑廣ほらせたりと云。故に今川と云。むかしは比叡川は博多と住吉の間を通りしが、川の流西にめぐりて、洪水の時水勢あらく、水災多しとて、南より北へ直にはりて、松原の門(間?)を通す。是則今の石堂川なり。昔は承天寺聖福寺の裏まで、箱崎の松原つづきて、今の川ある所ももとより松原なりしなり。

前記の臼杵安房守が天正六年十一月十日日向耳川にて薩州の兵と戦ふて陣歿したる士なるに據れば、石堂川の開鑿は永録元龜年間若くは天正の初年の比の事と思ふて大過なき様である。現今に至りても、比惠川の舊蹟は微々たる小川として瓦町に遺存し、此細流が那珂川に會流する邊に、昔乍らの管絃橋なる優美の名を冠せる小橋が架けられて居る、上文にある如く比惠川は往昔那珂川口の入江に注いで居たのである。換言すれば古此川の流出する土砂は、博多西方の入江を埋めつゝあつたのである。然るに此川は後世臼杵氏によつて海に直流せしめられた。即ち此川の土砂は此時以來直に海を埋むる關係となつたのである。石堂

川を視るに、其川口は千代の松原の西端に位して居る。海流の方向より論すれば、廻潮の來るべき方位、即ち千代の松原宮崎より謂へば上流にあるのである。石堂川開鑿以後宮崎濱邊の埋まり行く事が、以前より幾分著しくなつたこと考へねばならぬ。此事情を顧慮すると、汐井道に於ける元寇防壘線と目下の海岸との距離約二町半は、元寇以前の海岸線前遷を推算する比例率として、少しく大に失する感がある。宮崎の砂嘴は神功皇后征韓當時、宮崎宮の位置より、尙少しく東北に突出して居たやも測知し能はぬのである。何れにせよ予の推算に従へば、宮崎宮の位置は神功皇后御代の砂嘴の末端歟、若しくは末端に近き邊に當るのであつて、此地に胎中天皇の御胞衣を埋め奉つたとの傳説があることも、地形變化の情況に憑據し、此説を否定し能はぬのである。或は博多灣と往古の多々良灣との間に突出したる清淨なる砂洲の末端を選んで、此地に御胞衣を埋め奉つたやも測りないのであるが、其眞偽を判定し能はぬ。

宮崎宮は延喜二十一年六月廿一日の神託(宇佐宮縁起)に由り、延長元年穗浪郡大分宮より宮崎に移り給ふたとの傳説あれども、信を措くに足らぬ。何となれば既に延喜式神名帳に、那珂郡八幡大菩薩宮崎宮一座大(印本の一座は名神とあるべき誤り

か」とあるからである。又越後國蒲原郡西村八幡宮縁起(續群書類從)には、「天・平・寶・字・中建社筑國那珂郡箱崎村祭焉號八幡箱崎宮也」ともある。

〔續日本紀〕聖武天皇天平九年二月己未遣新羅使奏、新羅國失常禮不受使旨、於是召五位已上並六位已下官人總四十五人于內裏令陳意見、四月乙丑朔遣使於伊勢神宮、大神社、筑紫住吉、八幡二社及香椎宮、奉幣以告新羅無禮之狀、

上文中の八幡も或は宮崎宮のことでありはせぬ歟と思はる。斯くなつて來ると、建社の時代は何時の比か不明になつて來る。大分宮は神龜三年神託により造營せる由の傳説がある。上記の八幡社は此宮の事とも考へらるゝが、正史には此年に於ける建社の記載を關して居るに由り確實と稱し能はぬ。宮崎宮社傳には宮は天平寶字三年二月創立とあると云ふ事であつて、越後國西村八幡宮縁起と符合する様であるが、續日本記の文を讀むと、之は實は創建では無く、宮殿改造の誤りであるやも測られぬと思はれて來る。八幡宮の建社の時代も、宮崎の宮と共に尙尋ねべき事項であるが、上述の理由に基き、予は此宮の所在地を以て、神功皇后時代に於ける砂嘴の末端、若しくは末端に近き地と考察するのである。元寇防壘の遺址を探り、之を現今の地形と對照し、六百三十餘年間の變遷を知

つた曉には、博多灣の何れの部が何如なる變動を營爲しつゝあるやを推測する事、左程困難で無いと思ふ。博多灣に築港を起すに當つて、如何なる部位に如何なる設計を施すと、如何なる不利があるかを知るを考となし得る様に察せらるゝ。博多灣口の附近は、今日では水深が大であつて、軍艦をも碇泊せしめ得べきのであるか未來永遠に彼の儘で居るや否やは疑問である。殊に築港の設計次第で、大切な港口が土砂の爲に埋めらるゝ結果にならんと限らぬ様である。元寇當時の防壘址といふ様な、既往及び將來に於る地形變化推測の参考好資料なる横長き然かも同時代に造られた築造物を、數里の沿岸に有して居る地域が他にあるであらう歟。予は皇國に於てのみならず、全世界に於て無比でありはせぬ歟と考へて居る。此點に於て元寇防壘は假令規模大ならずと雖も、萬里の長城と著しく趣を殊にして居ると云はねばならぬ。博多灣南岸の砂堤が、假令國防の爲に築かれたるものに非ずとも、今後遺憾なる破壊が加へらるゝ事なからんを冀望せざるを得ぬ。況や此砂堤には、歐洲諸國を震駭せしめたる程の絶大の強敵蒙古をも撃退したといふ、光彩ある歴史が結合せられ居るに於てをやである。防壘の遺址は事情の如何に關せず、永遠に之を保存すべき道を講じて戴き度懇願

一二一
する。之れと同時に予は又此國防の大堤が吾人に與へて居る不言の教訓を、單に教育のみならず、博多灣に於ける種々なる設計及び調査に際しても味はふて戴き度熱望する。今夕物語らんと欲する事も、實は防壘遺址の調査に關聯して出て來た考按である。防壘の調査は單に元寇戰史のみならず、筑前に於ける諸般の史實研究に際して、甚だ緊要であると考察する。本題に入るに先だつて、元寇防壘の事に言及したのは、此物が元寇の史蹟といふ事の他に、多方面に亘つて重大なる意義を有するものと考へたからである。

歴史研究の参考として、吾人が念慮すべき筑前の海岸變遷に關する事項は多々あるのであつて、何處から研究を開始しやうとも差支無きのであるが、世の常習に従へば、他人を訪問するには、表門を入つて玄關に案内を乞ふを正則とする。裏門より臺處に到るは決して堂々たる仕方でない。史談會が創立せられ、筑前の研究に着手するに當つて、裏門より始むる事は予の遺憾に感ずる處である。故に今夕は筑前の正門に就いて述ぶる事としたのである。筑前の正門とは博多灣口である。門を入つて、能古の島の車廻を東に廻ると、玄關の博多に到着する。太宰府は筑前よりいへば客間であるが、日本全國からいへば應接間位の處に當る。

博多灣なるものは、嘗に我が筑前の表口であつたのみならず、又實に日本全國に向つての門戸であつたのである。宣化天皇元年那ノ津官家修造に關する詔書を拜讀して見ると、

夫筑紫國者遐邇之所朝屆、去來之所關門、是以海表之國、候海水以來賓、望天雲而奉貢、自胎中之帝、泊于朕身、收藏穀稼、蓄積備糧、遙設凶年、厚饗良客、安國之方無過此、(日本書紀)

と記されてある。其他外船が筑紫に來つたといふ記事は書紀續日本紀等の諸書に多く之を見るのである。光仁天皇の寶龜二年渤海の使節が出羽國野代湊に着し、次で同四年同國の使者が能登國に來つた時には、表文の無禮なるを以て之を卻け、且つ使船の航路に關して、

渤海使取此道來朝者、承前禁斷、自今以後、宜依舊例從筑紫道來朝、

との注意を與へられたのであつた。下つて同八年同じく渤海の使者が來朝の中途にして惡風に遭ひ、越前國に漂着し、一行百八十七人中生存者僅に六十四人といふが如き不幸に會したる時に於てすらも、

去寶龜四年鳥須弗歸本蕃日、太政官處分、渤海入朝使、自今以後、宜依古例向太宰府、不得取北路來、而今違此約束、其事如何、

と使者が越前に來つたを責められた位なのであつた。此時代に於ては新羅が我を覬ふの虞があり、又天平寶字二年には唐の安祿山の變があり、我が朝廷は海防を嚴にせられたのであつたが、斯る時世に於ても、我が博多は外使接待の唯一の海港として開かれて居たのであつて、博多が後世に到る迄、外船輻輳の要津として永く聲價を保ちたるは、以上の事と密接なる關係を有して居ると考ふる。外寇か此地に起つたも亦、此事實に胚胎する様に察せらるゝのである。

愆る往古の外船來着の門戸と稱すべき、博多灣の地形を觀察するに、灣口の右には志賀の島があり、又左には西浦岬より唐泊に亘つた糸島郡北端の突出部があり、共に博多灣口に面して自然の巖崖が露出して居る。巖石と雖波濤の作用を受け次第に侵蝕せられ行くものであるから、古來地形上に多少の變動を來したるは勿論なれ共、予は博多灣口に於る地形變化を以て、決して著大なるものとは思はぬ。筑前の正門は古も今も北に面して開放せられ、玄界に通じて居たと考へて大過無しと信ずる。正門に關しては大に熟慮すべき歎條を發見せざれども、此門には尙一の側口と稱すべき通路を存して居た様に思はるゝ。是れが今夕演題として掲げて置た糸島の海峡である。即ち西方なる船越灣方面より又東方なる

今津方面より、入江が深く彎入し。此兩者が相互連通して居て、舊怡土郡と志摩郡との間に船を行り得べき一の海峡があり、志摩郡は事實に於て一の島であつた時代がありはせなんだ歎と思はるゝのである。竹内少佐御出品の天和二年の地圖を拜見すると、往古の海峡と思はるゝ平地西端部に於ては、灣が現今より更に深く前原近傍に迄彎入し、又東方面にある今津の入江が頗る大に、太郎丸附近に達して居た様に描かれて居る。天和二年以後現今に到る二百二十餘年間に著大の變動を爲して居るに憑れば、此海峡の埋もれたは、割合に近代の事であると考へる人が無いとも限らぬ。此糸島海峡開通の時代を何時と考ふべき歎。是れ予が今夕述べんと欲する主題である。

志摩郡が事實に於ての島嶼であつた事は、地勢及び地名より判知し得るのであるが、最も容易に、且確實に之を知るは、地質を見るに越した事がない。西半部の方は自ら調査して見る餘暇無きに由り、予に未詳なれども、怡土志摩兩郡間の平地東半部の土地は、福岡市附近に於ける白砂層下より出ると同様なる帶青色の砂泥より成り、之に夥多の貝殻を混じて居る。此地が往昔海であつた事は確實であらうと信ずる。西半部の方も大同小異の様に思はるゝ。(爾后西半部をも一巡し

夥しき貝殻を混せる砂泥層あるを認知せり)

怡土志摩兩郡間に往時一の海峡があつた事は、諸書に多く記され居る處なれども、此海峡開通の時代に關しては甚だ漠として要領を得ぬ。時代に關しては深慮して見た人は従前之れ無き様であつた。然るに喜田博士は昨年讀史百話なる一書を著はされ、書中に筑前糸島郡の地變と題して、此海峡に就て記載して居らるゝ、専門家の御考説として當を得たる様にも思はるゝが、又腑に落ち兼ねる點も見ゆるのであつた。故に予は博士の御説の如く思ふて然るべきや否やに就て、一考して見た。博士は兩郡の地が

果して何時の比まで分離し、何時の比より連結せしやの問題に至りては甚明ならず。今これを古記に徴するに、古く魏の使者の九州に來りたる際は云ふに及ばず、奈良朝の頃吉備眞備が怡土城を築きて太宰府の前衛となし、こゝに成軍を置きし時より、降りて寛仁三年刀伊の賊侵入の際までも、博多より唐津に至るに怡土郡と志摩郡との間を自由に船舶の通航せしことほと推測せらるゝなり。

と論せられ、尙元の東侵に關する元史世祖本紀の文中の「太宰府西六十里舊有成軍」

とある成軍を以て怡土城と解せられ、

元史の記する所、太宰府西六十里の成兵といふもの、果して怡土城ならんには弘安の時までも志摩郡は全く離れ島なりしを察すべきに似たり。

と述べられ、後に太宰管内志中の「貝原翁の説に、島郡と云ふ由は、昔今津の前、夷魔山の後なる入海、西へ通じて桑原元岡等の前より、前原に至りて、西北の諸邑諸山皆海中にありしなり。今より百年許昔、入海漸く田となる」の文を引用して、

貝原翁より百年前と云へば、天正文祿の頃なり、此の頃尙船を通せしものと見ゆ云々

と記載して居らるゝ。斯く考へられ得るであらう歟。先づ近代より古きに溯つて予が考説を陳述せんと欲する。

太宰管内志を披見すると、喜田博士が引證せられたる文が掲げられて居る。管内志の著者伊東氏が貝原翁の説として擧示して居らるゝは、常に續風土記の文であるに由り、同書を閲讀して見ると、志摩郡の條下に上出の文と大同小異なる記述を見れども、同書今津の條下には「入海東西一里許り、南北も半里許り有しが漸く淺くなり近く多くは田と成る」と記されて居る天正文祿の頃未だ開通し行船すべくあつ

た糸島の海峡が、續風土記の著があつた元祿寶永の頃には既に不通となり、然も
 今津方面に東西一里許りの入海を残したといふ程の著變を生じ得べきであらう
 歟。予は之を信ずる事か出来ぬ。舊海峡方面に於て斯る程度の大地變を將來すべ
 き理由が無い様に思はるゝのである。竹内少佐御出品の天和二年の地圖を拜見
 すると、此年即ち元祿元年前六年目の現狀に於て、今津の入江と加布里方面の入
 海との間には、直徑約一里十二三町程の陸地が形成せられて居るのであつて、船
 を行り得べくあつた程の海峡が、如何に人工が加へらるゝも、百年足らずの間に
 這般の著大なる地變を呈し得べしとは到底考察し難いのである。天正文祿の比
 糸島海峡が開通して居たことの推測は餘りの事と考ふるから、もう少し以前の狀
 態を考へて見やうと思ふ。

今を距る事六百三十餘年前の元寇當時の現狀に就て考へて見ると、建治二年
 に築造せられたといふ防壘の遺址は、今津長濱に於ては現今の海岸線を距る事
 僅々目算一町の位の處にある。竹崎季長繪詞の圖書に據れば、防壘は海に直接し
 たものでは無く、壘と海との間には人馬を通すべき餘地があつた事は明白であ
 る。防壘は何の位海を下つた處にあつたや確知し能はぬが、左程廣大なる餘地

があつたとは考へられぬ。

〔八幡愚童記〕 海ハタニハ石ツイデラ、面ハキウニ一丈ヨリ高く、此方ハノヘニシテ、馬ニ乗リナ

カラ馳ノボリ賊船ヲ見ヲロシテサケ矢ニ射ル様ニコシラヘタリ、

此文に憑り、又現地に到つて想像して見た處によると、防壘は其上より放つた
 矢が上陸せんとしつゝある敵に確實に的中する位の近き處にあつた様に思はる
 ゝ。最も極端に考へて、防壘が後世の城の胸壁と同様水に觸接して居たものと思
 ふても、今津長濱に於ては海の退いた事は、既往六百三十餘年間に僅々約一町に
 過ぎぬ。若し糸島の海峡が元寇當時開通し、其以後に於て今日の如くなつたとい
 ふ程の、自然的大變動を來すべき條件を有して居る地域であるならば、此附近の
 海岸線にも亦顯著なる變化が發來して居らねばならぬ。然るに元寇當時の防壘
 を調査して見ると、壘の濱以西生の松原の邊より志摩郡の東岸即ち今宿今津の
 海岸に於ては、何地にても防壘の遺址が海を距る約一町内外の處にあるのであ
 る。此地域は博多灣南岸に於ける自然的地形變化の微弱なる部に屬し、丁度此
 部に適して地形變化が微弱なるべき理由があるのである。(川流の影響を被る事少し)、
 糸島の新田開發には、貞亨元祿の比、宮崎安貞氏が大に努力せられたといふ事

ある。又現時今津には安政六年正月起工、同年十一月竣工、長さ六百餘間の堤防を築造した由を刻した石碑が立てられて居る。今津の入海の埋立は主として徳川時代に人工によつて行はれて居る様であつて、自然的に激變を來したものは察せられぬ。斯る部に於て元寇當時に至つても未だ開通して居た海峡が、其後人工的に埋立られて了つたのであらう歟。予は之を信する事が出来ぬ。糸島海峡は中邊に於ては當時既に埋まつて居たと考ふる事が穩當の様である。

文永の役の戦闘經過を觀察するに、文永十一年十月對馬壹岐を犯したる蒙韓聯合軍は、同月十六十七の兩日肥前の沿岸に寇し、同十九日今津に着し同二十日此今津方面より戦争が開始せられて居る。賊が今津に來り、戦が此方面より開かれたる事は、賊が博多灣口より灣内に闖入したるを暗示して居る。今津は灣口の正面に位する地點である。賊が博多灣口を経て灣内に侵入したる場合に於て、迅速に上陸すべき必要上、今津附近を上陸地點に選定したるは、洵に至當の計策であつたと考ふる。若し當時糸島の海峡にして未だ開通し行船すべくあつたならば、戦闘は船越灣方面より開始せられて然るべき様に考察せらるゝ。次に弘安の役の經過を見るに、渠の東路軍は弘安四年五月二十一日壹岐を犯し、六月上旬博

多灣方面に顯はれ、我れは壘を堅ふして防戦に努め、撃退又撃退、遂に敵をして一步も上陸するを得せしめぬのであつた。爰に於て渠は己むを得ず、能古志賀の兩島を占領して、江南軍の來着を待つて居たのであつた。此事も亦渠の東路軍が博多灣口より來つた事を明示して居る。愆くしつゝある間に於て、江南軍は肥前方面に着し、七月三十日夜半より閏七月一日に亘りたる颶風に會し、僅に到着したるのみにて、何等爲し得たる處もあらず、渠の艦隊は覆没して了つたのである。再寇に當つても元賊が前役と同様博多灣に入り、我れを攻撃したるに由り、建治二年文永役に鑑みる處あつて、博多灣沿岸數里の間に築造せられたる防壘が防守の功を奏する事が出来たのである。曩に竹内少佐は元寇に就て説述せられ、元賊の作戦計畫を批評せられ、

東路軍が文永役と同一方面に上陸を企圖したるは不適當にして、殊に敵の主力に近く行動不便なる島嶼に固着したるは全然不可なり。須らく上陸點を他の方面(例之船越灣沿岸)に選定し、勉めて敵の不意に出つる如く、迅速に上陸を決行し、九州本土の一角を占領して、江南軍の來着を待つて適當とす(蒙古襲來の事蹟)

と論じて居らるゝ。再寇に際して元賊が前役と同一轍に出で、博多灣口より入り我れを攻撃せんと企圖したればこそ防壘が防禦の功を全ふする事が出来たのである。糸島海峡が開通せるや否やは別論とし、竹内少佐の論述せられたる如く、若し元賊にして西側面なる船越灣方面より我を攻撃せるものと假定せん歟、弘安役の結果は甚だ憂ふべきものであつたやも測られぬのである。敵が愆る計に出でなれば、我が至幸であつたと考察する。文永弘安兩度の來寇に際して元賊が博多灣口を経て灣内に闖入し、我を襲ふたは確實であらうと信ずる。元寇戦役の經過中、怡土志摩兩郡間の海峡が開通して居たと考ふべき歟條は、一も之れなき様に思ふ。予自らは喜田博士推定の如き、「弘安の時までも志摩郡は全く離れ島なりしを察すべきに似たり」の論には賛成の意を表し能はぬ。

尙ほ喜田博士は元史世祖本紀中の太宰府西六十里にあつたといふ成軍を以て、怡土城と解せられたれども、予は此成軍を以て警固所と考ふるの穩當なるを信するものである。怡土城は孝謙天皇天平勝寶八年起工せられ、約十二ヶ年を閲して、稱徳天皇神護景雲二年に成就した程の大城なれども、其後此城に關して多々載せられたる處が無く。清和天皇貞觀十一年十二月坂上瀧守の奏言に依り、同十

二年正月太宰府の衛戍が鴻臚に移されて以來、此成軍に就ては史上に屢々記述されて居るのであつて、後一條天皇寛仁三年刀伊の賊の入寇に際しても、警固所に關しては記されたる處あれども、怡土城に就ては何等聞知する處が無いのである。予は元史の成軍を以て此警固所と考へ、西六十里は傳聞の誤りであらうと理解するを以て、穩當でありはせぬ歟と思ふて居る。

次に弘安の元賊再寇を距る二百六十餘年以前、寛仁三年四月刀伊の賊入寇の比に於ける糸島海峡の現狀如何を考察すると、喜田博士は此刀伊の賊來寇に關する太宰府よりの解文を引て、

「七日筑前國怡土郡に襲來し、志摩早良等の郡を経て、云々、那珂郡能古島にうつり來る、云々」又曰く「十一日未明に早良郡より志摩郡船越津にうつる、云々」之によりて考ふるに、賊船先づ怡土郡に來り、次に志摩早良を経るには決して遠く志摩郡の北方の海を迂回したるものにはあるべからず、又船越津は志摩郡の西南隅にあるものなれば、早良郡より遠く北方を迂回しては、早急にこゝに到り得べきにあらざるなり、乃ち知る當時外船の來るや先づ肥前松浦灣より筑前怡土郡に至り、次に志摩郡船越津を経て、怡土志摩二郡の間をすぎ、周船寺の前面より早良郡の沿

海に出で、次て博多に入りしものなるを、

と記載して居らるゝのである。即ち博士は太宰府の解文より、寛仁三年の現狀に於て糸島の海峡が未だ開通し、賊が此海峡を経て博多灣に闖入したるを斷定して居らるゝのである。然し乍ら太宰府よりの解文は、予には以上の様な意味に訓まれぬ。反對に予は同じ解文より、當時糸島の海峡が開通して居らなかつた事を推斷するものである。朝野群載所載の解文を細讀して見ると、賊の侵入に關しては、

同日(四月七日)襲來筑前國怡土郡、經志摩早良等郡、奪人物燒民宅

と記されて居る丈であつて、上文より賊が必然糸島海峡を東進したとは斷ずる事が出来ぬ。賊が博多灣口より來つた事を記したやも測知し能はぬのである。以上の解文解釋の參考として舊怡土志摩兩郡の境界を調査して見ると、糸島の海峡より以南の地、即ち地勢上怡土郡に入れらるべき所が、多く志摩郡に編入せられて居たのである。今宿町の如きも、兩郡が合併して糸島郡となる迄は志摩郡に屬して居たのである。然し乍ら此郡境は甚だ不自然であつて、糸島の海峡の南岸に相當する土地は、往時怡土郡所屬であつたと察せらるゝ。延喜式神名帳を見る

に志摩郡の志登神社が怡土郡に入れられて居る。刀伊の賊入寇當時は如何であつた歟と、小右記中の此外寇に關する文を讀んで見ると、

同國怡土郡住人多治久明、賊徒到來之間、於當郡青木村南山邊相戰、

の一句が眼に附く。青木村は今宿附近の地であつて、續風土記に憑れば、青木村は谷村女原今宿を併せて舊は一村であり、長政公入國以後に於て分たれたといふ事がある。以上の小右記の文に據れば、寛仁年間今宿附近が怡土郡に屬して居たは確實であると信ずる。斯くなつて來ると、刀伊の賊が怡土郡に來り志摩早良等の郡を経てとある太宰府の解文は、賊が今宿附近の怡土郡の海岸に上陸し、志摩郡早良郡を劫掠した事を記したとも考へらるゝのである。今宿は博多灣口の正面に位する町であつて、永祿の比原田氏が立てた處であるといふ。若し賊が博多灣口を南進したのであるなれば、刀伊の賊と元賊との出方は殆んど同一であるといふべきのである。予は上出の解文の一節より、刀伊の賊が糸島の海峡を東進せるや、博多灣口を南航せるやを斷定する能はずと認定するものである。

次に喜田博士は「十一日未明同國早良郡至志摩郡船越津」の文より、「早良郡より遠く北方を迂回しては早急にこゝに至り得べきにあらざるなり」と論せられたれども、予は異論無

き能はぬのである。太宰府の解文には此句の下に尙續がある、

二六

先是分遣精兵豫令相待同十二日酉時上陸、與太神宮權(擬)檢非違使財部弘延等合戰、云々と記されてある。予は此一句より喜田博士の按とは正反對に、賊が糸島の海峡を通航せず、遠く志摩郡の北方を迂回して船越津に至つたと信するものである。往古殿であつた我が海禁も、刀伊の賊入寇の頃には大に弛緩して居た様に察せらるゝ。賊の來着は事不意に起つたのである。太宰府解文中には、

事出慮外要害地廣、雖召人兵來未多、雖整舟船勢未○、

とあり、又小右記には、

異國八日俄來着能古島、同九日亂登博多津府兵忽然不能徵發、

とある。恁くの如き現状の許に、即ち博多灣方面の戦況すら、如何になり行くや豫期し能はざる場合に當つて、賊が博多灣方面を攻撃しつゝある間に、太宰府が賊船の船越津に至るべきを豫想し、此地に精兵を分遣し、賊の來襲に備ふる處があつたといふ事が信じられ得るであらう歟。船越津方面の警戒は賊船が早良郡を撤退したるに由り、行はれたるのと考へねばならぬ。若し喜田博士推定の如く、當時糸島の海峡が開通し、賊船が此海峡を通航したのであるならば、我には

「先是分遣精兵豫令相待」といふ様な餘裕は、到底之あちざるべしと信する、殊に博士は十一日未明云々の文より、「早急にこゝに到り得べきにあらざるなり」と断せられたのであつて、賊船の撤退が早急に行はれたる場合には、益以上の如き違はあらざるべしと推想せざるを得ぬ。予は上出の十一日未明云々の文は、賊船が怡土志摩兩郡間の海峡を通航せず、却て遠く志摩郡の北岸を迂回しつゝある間に於て、我軍が怡土志摩兩郡の間地を西方に急進し、船越津方面を警戒したるを述べたものであると確信する。恁る場合に於ては、「分遣精兵豫令相待」といふが如き餘裕は十分に之れある事と信する。船越津は博多津より韓土へ向ふべき船舶の寄航處であるから、賊船が博多灣を退きたるに由り、直に船越津が警戒されたといふとも、決して不合理では無いのである。

喜田博士は「十一日未明同國早良郡至志摩郡船越津」の文より、「早良郡より遠く北方を迂回しては早急にこゝに至り得べきにあらざるなり」と述べられたれども賊船が船越津に移つたは早急と考ふべきであらう歟。假令糸島の海峡が開通して居ても、船越津は早良郡の最西端より三里餘を隔つて居る。十一日の未明に賊船が早良郡より船越津に着し得べしと思はれぬ。上文は十一日未明に賊船が船越津に到つたを

記したるものに非ずして、同日未明に早良郡を去り、船越津に向ふたを述べたものと思惟する。文を読み續けて行くに「十二日酉時上陸」とある、上句を以て十一日未明に船越津に到つたといふ程の敏捷なる賊が翌日の酉時即ち午後六時頃に至つて初めて上陸したといふ意とは到底理解する能はぬ。賊の到着と上陸との間に愆る長時間が空消せられたとは考察し難い。上出の太宰府の解文の一節は、十一日未明に早良郡を去つた賊船が、翌十二日酉時船越津に着し、賊徒等は上陸し、我分遣兵と戦闘したといふ意味に訓まるるのである。賊が早良より船越津に到るには二日を要した様である。敢て早急と稱すべきに非ずと思考する。志摩郡の北岸を迂航すれば、丁度此位の刻限になるであらう歟と推察する。以上の見地より、予は刀伊の賊入寇に關する太宰府の解文に憑據し、寛仁三年の比糸島の海峽が開通し、賊船が此海峽を通航したと断定せられた、喜田博士の御考説には賛成の意を表する事が出来ぬ。予自らは同一の解文に據り、賊船が退航に際して志摩郡の北方を迂廻したと信じ、賊が斯る航路を取つたは、當時海峽が業に行船すべからざる状態にあつたを示して居ると考察する。

次に喜田博士は天平勝寶八年吉備眞備發意の許に起工せられたる怡土城に關

して

後世の籠城を目的とするが如き、築城ならはいざ知らず、當時にありて海を遠く離れたる所に城を築き、そこに兵を戍せしめて外敵に備ふるが如き事は、決してあるべからざるなり、

と述べられたれども、予は此文より博士の眞意を推し能はぬのである。大野城及び基肆城は海に遠く、太宰府最近の所に築かれて居るのであつて、予は上代に無かりし防備が、天智天皇御宇に至り太宰府を中心とし設置せられたる事蹟に據り、最初那の津にあつたと考ふべき官家、後の太宰府に相當すべき政廳が、四王寺山下の地に遷されたる時代は正史に記載を闕げども、我が外征の將士が白村江に於て唐兵と戦ふて敗れ、兵を收めて還るの己むを得ざるに至つた天智天皇二年と、水城築造のあつた同帝の三年との間の様に想像し。此政廳移轉の理由を以て、之れが海に近く、大國唐の後援を有して居る新羅が逆しまに我を襲ふの虞があつた爲であらぬ歟と思ふて居る。大野城基肆城も亦兵を戍せしめて外敵に備ふる爲に築かれたものと思ふれども、博士が之を度外に置いて居らるゝに由れば、博士の深意は他にある様であるが、之を判知し能はぬ。博多灣口西偏の事

實に基き、太宰府は外敵に對して、其正面なる福博平野の方面よりは、寧ろ西側面より攻撃せらるゝ危険があるとは、他の機會に於て予が説述した處であるが、今尙予は同一の意見を保持して居る。約十二ヶ年の長年月を経て成就した怡土の大城は、吉備公が此危険を洞察し、太宰府西側面防禦の爲に高祖山をトして築造せられたものと考察する。博士も亦怡土城を以て太宰府の前衛と稱して居らるゝのである。太宰府の防備なる事を念頭に置き、高祖山の位置を観察して、此山が海より遠く離れたる所と稱さるべきであらう歟。太宰府を主と立つれば、高祖山は海岸と稱して不可無きものではあらぬかと信ずる。博士の眞意を推し能はぬとは、怡土城に關した文中に、海を遠く離れたる所に城を築き云々があるから申したのである。博士の意は或は大野城、基肆城は太宰府の外廓の様なものであるが、府の側面防備たる城郭は海に直接した部位になくはならぬと申さるゝのであるやも測られぬ。然し乍ら吉備公の計畫は、太宰府を護らんとするに、遠く怡土郡に築城せんといふ按である。往昔の戦備の程度より視て、大々規模の防禦策と認定せざるを得ぬ。這般の大防禦策か講せらるゝに當つて、太宰府西側面防禦の爲に築かれたる城堡が、必ずしも海に直接して居らねばならぬ理由は

之れ無き様に思ふ。土地が海に直接する否とは、城郭を置くに際して顧慮せねばならぬ最大要件では無いと考ふる。西來の敵を支ふる便宜あるや否や、之れ城地選定に際して、最も念慮すべき要項であらうと思惟する。吉備公怡土城築造の深意を推せんと欲する者は、此城郭所在地たる高祖山の太宰府に對する防禦上の價値に就て一考せねばならぬ。予は戰術學を修めたものではない。又戰術家に尋ねた譯でもないが、常識に訴へて今下の如く考へて居る。太宰府の正面に横はれる博多灣は、灣口が西に偏して開いて居る、我が敵と目指す者は西北に位する國である。渠の舟師は先づ對馬壹岐を犯し、次で松浦灣に來り、東筑前を指す歟。或は壹岐より筑前に向つて直航する歟、何れにしても我れは外敵が西側面より來るものと豫想せねばならぬ。刀伊の賊元賊襲來の事蹟は、外敵の西來を事實的に證明して居るのである。外敵西來の危険を念頭に置き、高祖山附近の地形を観察して見ると、西方に平野遠く開け、船越灣方面に達して居る。而して此平野の南方は何地も山嶽によつて遮斷せられ、適路が無き爲、太宰府を志し船越灣方面より來る敵は、高祖山に向つて進み、周船寺附近に於て此山の北麓を迂回せんと試みるであらうと思ふ。或は高祖山と大場山との峽地を進み日向峠を越わんと

する敵もあるやも測られぬ。何れにもせよ高祖山は船越灣方面より進み来る敵を支ふるに足るべき要件を具へて居る様である。山西方の平野が海峽であつたならば無論の事、假令海峽が土砂の爲めに埋められ、陸地に變じたる後と雖、以上の要約に適合する地と考察する。次に志摩郡の沿岸に上陸したる敵を考へて見ると、西岸引津浦方面よりするも、西北岸にて芥屋の東方よりするも、野北附近よりするも、他に良道無き爲、敵は可也山東方の峽地を、船越灣方面より進軍したる敵と一般、終極高祖山に向つて進まねばならぬ。即ち高祖山は亦志摩郡の西沿岸各地より上陸したる敵をも阻止するに好便宜を有して居るのである。一言すれば怡土城所在地たる高祖山は、筑前の西海岸より上陸し來れる敵を、防ぐに適する土地である。加之此山自己は博多灣口の正面なる今津の南方に近く聳立し、博多灣に闖入する敵をも監視するに宜しき土地である。予は吉備公が太宰府西側面防禦の爲、高祖山を城堡築造地として選定せられた理由は、以上の地形上の關係であつて、糸島海峽開通の爲では爲いと考察する。

怡土城築造のあつた天平勝寶八年の現狀に於て、糸島の海峽が開通せるや否やは城郭築造の文に明記せられたる處あらざれども、此年より約二十年以前遺

新羅使派遣の事があり、當時の現狀を推知する參考となす事が出来る。萬葉集を讀むに、天平八年六月(聖武天皇)新羅に遣はされたる我が使節は、築紫館に着し、次で志摩郡韓亭に到り、引津亭に泊し、肥前國松浦郡泊島亭より壹岐對馬に向ふて居るのである。韓亭(韓泊)は志摩郡の東岸、糸島の海峽の東端よりは北方に、博多灣口に近く位する寄航處である。又引津は志摩郡の西岸にて、可也山の西方にある寄航所である。天平八年の現狀に於て、糸島の海峽が開通し行船すべくあつたならば、遣新羅使の船は筑紫館を發し海峽を経て引津に到るべきを至當とし、海峽より北在せる韓泊に向ふべき理由なしと推察する。喜田博士は此事に關して、

遣新羅使の船は先づ此韓亭に泊し、更に引津亭に至りて泊りき、稍迂廻の嫌あれども、天候の都合にて斯くの如くなりしものが、
 と記されたれども如何にや。參考の爲萬葉集を検して見ると、「到筑前國志摩郡之韓亭船泊經三日云々」とある六首の短歌中に、
 可是布氣婆於吉都思良奈美可之故美等能許能等麻里爾安麻多欲曾奴流
 といふがある。愈航海險難の名ある立界灘に出でんとするに際して、天候靜穩な

糸島の海峽

る日を待ちつゝあつた趣が見ゆる。糸島海峡に向はんとするに、北方韓泊を迂回すべき理由なく、又韓泊より糸島の海峡に入らんとするに航海平穩なる日を待つべき縁由なしと考察する。韓亭に於ける碇泊三日は、玄界に向はんとせるが爲である事疑なしと信ずる。韓亭船泊の次に掲げられたる「引津亭船泊之作歌七首」を見るに、歌は何れも家を思ひ妻を想ふの旅情を誦詠したのであつて、天候の都合上航路を更へて此處に來つた趣は少しも見えて居らぬ。稍問題となるべき歟と思はるゝは次の一首である。

於吉都奈美多可久多都日爾安敵利伎等美夜古能比等波伎吉呈家牟可母

然し乍ら遣新羅使の船が引津に向ふべく航した海は之れ尋常の海では無い。玄界の惡灘である。沖つ浪高くあらんとも、敢て異とするに足らぬ。海峡内に浪高かるべき理由無し。此短歌に憑つて我が使節の船は糸島の海峡を通航せず、志摩郡の北方を迂回したは確實であると信ずる。予は船が天候の都合にて、引津に至つたと見られた博士の説に首肯する事が出来ぬ、予自らは遣新羅使の船が韓亭に至つて泊したは、遠く志摩郡の北方を迂回して引津に向はんとせるを示して居るのであつて、天平八年の現状に於て糸島海峡は業に行船すべく無かつた

事を表して居ると考察する。此年より以後の怡土城築造のあつた天平勝寶年間
に於ては、海峡は無論不通となつて居たと考へて然るべしと思惟する。

(附言)文武天皇紀中に記されたる稻積城は、志摩郡稻留にあつたであらうと
は從來唱道せられたる處であつて、之れを三代實錄貞觀元年正月の條の「太
宰府言、筑前國志摩郡兵庫鼓自鳴、云々」と對照する時は、以上の考説は斯く考ふ
べき理由がある様に思ふ。稻留の地形を視るに、北方に山を負ひ、南方可也
山と相對し、引津、芥屋東方海岸、野北より來つた峽路は、此稻留の附近に
於て相會し、以上諸地より上陸進軍する敵を支ふるに適して居る様に察せ
らるゝ。稻積城の築造は、此地形に基いたものでありはせぬ歟と考ふる。喜
田博士は

稻積城は志摩郡稻留村にありしもの、其北に山を負ひ、南は怡土志摩二郡
を連結せる平野を望み、今は遠く海より離る、天智天皇が斯くの如き地を
選ひて城を築かしめ給ひしもの、豈に此の地が兩郡間の海峡を扼するに
必要なりしことを示すものにあらずや、

と論せられたれども、予は現今の如き巨砲を配置して海峡を扼するとは事

異り、往古の城堡を海峡對岸の地に置いて、果して海峡扼守の功を全ふする事が出来るや否やを疑ふ。昔、糸島の海にして開通せるものならんには、予は易く太宰府との聯絡を遮断せらるゝ虞ある、又對岸の變に應せんとするにも便宜を闕きたる、島地に城堡が築かれたるを怪しむ。稻積城築造の事蹟は怡土志摩兩郡の地が陸によつて連絡して居たを、即ち糸島海峡は當時業に不通となつて居たを暗示して居りはせぬかと考察する。

喜田博士の論文には、「古記に徴するに、古くは魏の使者の九州に來りたる際は云ふに及ばず」

とありたるに由り此時代には如何歟と、魏史倭人傳を披見すると、

又渡一海千餘里至未廬國、云々、東南陸行五百里到伊都國、云々、東南至奴國、云々、とある。未廬國は肥前松浦郡、伊都國は筑前怡土郡、奴國は筑前惟嶮縣即ち那珂郡を稱せるを察し得るのである。魏の使者が來つた時、果して糸島の海峡が行船すべき海峡として現在して居たや否やは分明でないが、或は當時業に兩郡が陸によつて連絡して居りはせなんだ歟と思はるゝ。何となれば上文中に「東南陸行五百里到伊都國」とあるからである。即ち使者は船を捨て陸路怡土郡に來つたからである。若し當時糸島の海が開通して居たならば、使者は水行伊都國に到るべき

が便宜の様に開ゆるからである。糸島海峡が開通せるに關せず、何かの都合上使者は陸行したやも測知し難いのであるから、予は必ずしも魏使到來の當時、糸島の海峡が陸地によつて連絡して居たと迄は極言せぬ。唯、東南陸行五百里到伊都國は決して糸島海峡開通の意を表した文では無い。魏使來着當時の情況より糸島の海峡開通の事實を斷定するに足るべき個條は一も之れ無しと謂ふに止まるのみである。

日本書紀垂仁天皇の條を披讀すると、次の文が掲げられてゐる。

一云御間城天皇(崇神)之世、額角人乘一船泊于越國筒飯浦、故號其處曰都怒我也、問之曰、何人國也、對曰、意憶加羅國王之子名都怒我阿羅斯等、亦名曰于斯岐阿利叱智于岐、傳聞日本國有聖皇、以歸化之、到于穴門時、其國有人、名伊都々比古、謂臣曰、吾則是國王也、除吾從無二王、故勿往他處、然臣究見其爲一人、必知非王也、即更還之不知道路、留連島浦、自北海廻之、經出雪國、至此間也、云々、

上文中の穴門は長門國の「あなと」(或は「ながと」)では無く、糸島の海峡であるといふ史家の御考定の様である。「あなと」「ながと」とは本來海峡の謂であるといふ事であるから、崇神天皇の末年の比の現狀に於て、糸島の海峡は未だ開通して居たや

も測り難いのである。然し極端に考ふれば本來岬地であつた故、宮崎と稱した様に思はるゝに、著しき地形變化を將來したる後世に到りても、此名が残つて居ると一般、往古糸島海峡開通時代に穴門の名が附與せられ、崇神天皇御宇の海峡不通となつた後にも、未だ此舊名が遺存して居たやも知れぬとも謂ひ得るのである。恁る極端論は須臾らく真き、崇神天皇の末年の比を算して見ると、今より千九百四十餘年以前に相當する、此往昔に於ては或は糸島の海峡が開通し、志摩郡は事實に於て島であつたやも測知し難いのであるが、之を證明するは困難である。

以上に陳述した事を約言すると、志摩郡が島であつた時代は甚だ古き前世である。糸島の海峡が埋もれ、今日の如くなるには、非常なる長年月を要して居ると考へねばならぬといふ結論に到達する。元寇以後六百三十餘年間に今津長濱及び今宿海岸に於ける陸地新生を極端に大に考ふることも、幅僅に約一町に過ぎざる理由も、之れならば會得が出来やう歟と考察する。筑前の門戸に關して考究して見た予の按は大略以上の様な處である。(大正二年五月五日)

筑前國續風土記附録の價值

陸軍歩兵少佐 竹 内 榮 喜 述

一 筑前の諸舊誌

筑前の舊誌として世に膾炙されたる著書を擧げんか、先づ指を貝原篤信の筑前國續風土記(三十卷)に屈せざるを得ず。次に青柳種信の筑前國續風土記拾遺(三十卷)あり、更に伊藤常足の太宰管內志(筑前の部二十六卷)あり。此三者は史蹟に富める筑前の記録として精彩を放てるものなり。

其著述の年代を考ふるに、其巨擘たる貝原翁の續風土記は、元祿元年(西曆一六八八年)より筆を削め、寶永七年(同一七一〇年)に至り、二十三年の星霜を閲して漸く完成し、伊藤翁の太宰管內志八十二卷は、文化元年(一八〇三年)より着手し、天保十二年(一八四一年)に至る實に三十八年間に費して脱稿せり。青柳翁の著書たる拾遺編述の年代は未だ充分調査を遂げざるも、管內志の著者たる伊藤翁は寛

政の末葉より天保六年（此歳青柳翁七十歳にて死歿）に至る約三十六年間拾遺の著者たる青柳翁に師事して其教を受け、自著管内志に先師青柳翁の説を「師説」として屢々掲げあるにより推究すれば、青柳翁の筑前國誌研究は伊藤翁と略同時代なりしが如し。

進んで其著述の性質を述べんに、貝原翁の續風土記は藩公の命により編纂せしものなれば官撰と見るを得べく、青柳伊藤二翁の著たる拾遺並に管内志は全く個人の研究に基ける私著と見るを得べし。而して今夕紹介せんとする此の筑前續風土記附録四十八巻は貝原翁の著と同じく官撰にして深く筐底に秘せられ、從來世人の多く知らざりしものなり。我が筑前史談會員平岡氏此珍本を秘藏せられたるを以て、茲に此書に對する研究の一端を概述することゝはなれり。

續風土記附録は福岡藩士加藤一純及び鷹取周成二氏の合著に係る。天明四年（二七八四年、青柳種信十九歳の時に當る）加藤氏は藩主齊隆公より續風土記附録編纂の命を受け、沿ねく筑前國內の現地を踏査し、屢々稿を更へ十年の後即ち寛政五年（二七九三年）に至り四十巻（提要、福岡、博多土産考八巻を除く）を脱稿して藩主に上れり、然るに加藤氏病歿せる爲め、鷹取周成更に命を受けて其業を繼ぎ、寛政

十年の末始めて全部の完結を見るに至りたり。是故に本書は前後十五年に亘り編纂せられたるものにして、後繼者たる鷹取氏は初より加藤氏と共に實地研究の任に當りたるが故に、事實上兩氏の合著と見做すを至當とすべし。右の外加藤氏は本附録に漏れたる事項、神官僧侶民俗等筆記の傳説或は古文書を更に採録し、附録餘編なるものを作り、未だ稿を終らざりしが、其歿後鷹取氏藩公の命により草稿の儘之を淨寫し、藩廷に上進せり。此餘篇にして若し黒田家文庫中にありとせば有益なる調査資料たるを疑はず。

青柳種信が續風土記拾遺を著すに方り右の附録を閲讀したることは、拾遺中に屢々「附録」なる略稱の下に引照せる事項多きを以て之を證明するを得。隨つて此附録は府廷に秘藏せられたるものにあらずして、其當時一部篤學者の間に知れ亘りたるものなるべし。然れども世人に依り比較的廣く其名を知られたる續風土記拾遺も寫本として現存するもの甚だ少く、平岡氏の所藏に係る同書の如きも山内陽亭なる篤學の士密かに原本を阪田某より借入れ、文久三年より二年間に亘りて寫取りたる旨巻首に記載しあるを以て見れば、當時拾遺の如何に貴重の珍書たりしことを窺ひ知るを得べし、況や從來世人の未だ知る所なかりし續

風土記附録に於てをや。

要するに續風土記の世に出たる時より約九十年の後に於て續風土記附録成り、其後約四十年の間に於て拾遺及太宰管内志成り、總卷數實に百三十餘に上れり。一地方の地志として斯の如く豊富なる資料を有するもの恐らく他に比類なかるべく。是れ一面に於て筑前が往古以來人文開け、此地に關係ある史實及び古蹟等極めて多きことを證明するものなり。

二 續風土記の挿繪と筑前の舊地理

地誌にして沿革誌を兼ねたる筑前の各種風土記が、當地方の史蹟調査上に有益の資料たるは茲に贅せず。續風土記附録は沿革考證等の方面に於て殆んど著者獨創の判斷意見等なく、見聞の有の儘を寫せるものにして、著者加藤氏の言にも學問の修養乏しといへるは謙遜の辞もあるべけれど、學者として其名世に顯はれざるによりて之を見るも、識見高き人にあらざりしが如し。故に本書は唯貝原翁の續風土記に漏れたる個所及續風土記編著以後の變遷等に關し、最も忠實に有の儘を極めて簡明に記載せるに過ぎざるも、史蹟研究の基礎たるべき地理

の方面にありては参考に資すべき事項少からず。又史蹟上の價值を表明すべき古文書の採録は豊富にして、青柳種信の拾遺にある古文書の寫は殆んど此附録中より轉載せるもの、如し。就中附録中の彩色を施したる挿繪は到底他の筑前舊誌に見得べからざるものにして、著者の一人たる應取氏が親しく現地に臨みて寫生したるものに係り、多くは神社佛閣山川海島の細密なる眞景にして、模寫の當時即ち今より百二三十年前の光景と、現代に至る迄の變化とを比較研究すべき無二の好材料たり。試みに福岡市に就て一例を挙げんか、荒津山の東照宮、天神町の水鏡天満宮、箱崎八幡宮、櫛田神社、聖福禪寺等の昔の光景が今日と比較して實に興味津々たるを覺ゆ。

客年予が蒙古襲來の事蹟を研究するに際し作成したる博多附近の推定地圖の如き、續風土記附録中の挿繪及記事に依り一層根據を明にするを得、尙多少修正の餘地あることを見出せり。例へば今津南方の入海の如き略天和二年(約二百二十年前)の筑前國繪圖に基き海岸線を推定したるも、附録編輯時代即ち該繪圖作成の後約百年頃に於ける今津附近の光景に對照して、文永弘安の頃即ち今より六百餘年前に於ては、灣の廣さ殊に東西の幅に於て予の推定圖より大なるべきを

至當とするに氣附たり。貝原翁の説に依るも昔は入海東西一里計り南北半里有りしとのとなれば、西方は元岡の高地附近迄達しありたるやも知れず。然れども文永の頃に於て糸島に海峽ありたりとの説の如きは、今津北方長の濱の沿岸に石壘の遺趾現存せるの一事に徴するも、全然當を得ざるものたること明なり。何となれば今津の入海にして船越灣迄達したるものとせば、戦術上前進不便なる長濱方面に於ける敵の上陸を顧慮するの必要なければなり。又予の推定圖に於ては志賀島及海の中道の海岸線に就き現時との變遷を顧慮する所なかりしが、予は昨年以來現地實査の結果と土人の證言とに基き、右の斗出部中少くも其西方の部分は往昔地積比較的廣大なる半島にして、外方よりする波浪と内方よりする潮流の爲めに漸次に面積を縮少しつゝあるものとの確信を有するに至れり。附録に載せられたる志賀島の光景も亦予の説を證明せるを以て、元寇當時に於ける志賀島は殊に西南岸方面に於て今より廣き平地の部分有し、蒙古軍の根據地として利用すべき餘地多かりしことを判断するを得べし。

前記海の中道即ち志賀島奈多間の半島部に就ては尙ほ注意すべきことあり。西戸崎東北方の鹽屋岬の如き現今は殆ど崩解し、單に海圖に於て昔日の突出部

を想見し得るに過ぎざるも、續風土記附録の挿繪を見れば百二三十年前に於て依然岬の状態を存せるを見るを得べし。又鹽屋奈多間の廣き白砂の部(現今の俣稱白濱)は、附録の編輯時代に於て吹上濱なる名稱を有し、其内に龜ヶ池(東西六間南北四間)龜栖ヶ池(東西十二間南北十五間)なる二ヶの池ありて、神功皇后時代の傳說的史話を掲げあり。此池は現時風砂の埋むる所となり僅かに其跡を止むるに過ぎざるも、千年以前の古代より池塘の如きもの半島の内部に存在せしとせば、往昔の土質は或は現今の如き砂質のみならずしやも知るべからず。往昔の海神國に關係深き住吉と新宮及び志賀との交通が陸上に於ても大に行はれたるものなることをも想像し得べし。久米博士の説によれば、娜ノ津即ち博多の港灣は國初より外國貿易の大埠頭となり、中古より防禦の必要上地形を變更したることも多く、中にも香椎港より沙嘴を突出して志賀島に接続したるは人造の跡なること顯著なりとあり。全く現地を知らざる謬見と云ふべし。現今西戸崎より志賀島に至るには、道切と稱する部分を徒渉するを要するも、此部分が舊時斯くの如く狭きものにあらずしことは、輯製二十萬分一の舊地圖に就きて見るも明なり。海の中道なる半島の過去及現在にして果して以上の如きものなりとせば、將來

の變遷を推定するに難からずして、現今の博多灣築港問題及西戸崎附近の炭坑問題等にも影響する所尠なからざるべし。

四六

三 新舊の地圖

以上の研究に關聯し我邦の地圖に就き一言すべし。從來史家の説ける史實に往々著しき誤謬あることは、地理に關する智識を有せざるに基けるものにして、此缺點は主として適當なる地圖を参照すること能はざりしに由るものなるべし。本邦に於て全國を統一して地圖作製の業を創始したるは徳川三代將軍家光の時代にして、正保元年（一六四四年即ち約百七十五年前）日本國郡圖及び諸城圖作成の奉行を任命し、諸大名に令して各封内の圖を録上せしめたり。然るに當時測量製圖を遂行し得るもの極めて少く諸大名の多くは頗る之に當惑し、幕府に測量製圖者の派出を請ふに至る。是幕府の豫期せる所にして各地に於ける實情査閱の一に供し、拮据四年にして正保繪圖なるもの漸く成れり。其後五代將軍綱吉深く學を好み、其時代に於て輿地圖作製の業あり。筑前國の舊圖たる天和二年製御國繪圖（廣瀬玄銀氏所藏）なるものは即ち當年に於ける地理研究の餘影たるべく、正保

繪圖完了後僅かに三十五年に過ぎざるを以て、天和の繪圖は恐らく正保繪圖と大同小異なるへし。此圖は其名稱の如く繪と圖との混合式にして、固より不備たるを免れずと雖、筑前最古の實測地圖として現存せる唯一の珍品たるべし。

續風土記附録中の挿繪は天和繪圖以來の珍品にして、不完全ながら約百年後の状態を具體的に想見し得べき好材料たるを疑はず。續風土記附録成るの後數年にして有名なる伊能忠敬の測量事業開始せられ、前後十八年を経て全國大小の群島を悉く測量し、文化十一年（一八一四年）を以て大中小の三圖を幕府に上り。此地圖は海岸線及其附近の地形測量としては殆んど完全に近く、後年の日本地圖は此伊能氏の地圖を基礎とせるもの多し。伊能氏が幕府の命を受けて筑前の測量に従事したるは文化九年（一八一二年）にして、續風土記拾遺の著者青柳種信は當時之が從屬を命せられたり。陸地測量部發行に係る現時の輯製二十萬分一圖は、一時の急に應せんため明治二十年前後に輯製せられたる地圖にして、殊に海岸線は主として伊能の測量圖に據りたるものなるが故に、同二十萬分一圖上に於ける筑前地方の海岸線の大部分は、文化九年即ち約百年前の略正確なる状態を示せるものと見做して差支へなし。試みに明治二十二年輯製の二十萬分

筑前國續風土記附録の價值

四七

一 小倉の地圖と、明治四十五年製版の最近の二十萬分一小倉の地圖を比較すれば、予が前に述べたる今津附近の入海及志賀島附近の半島に於て著しき差異あることを証明するを得べし。

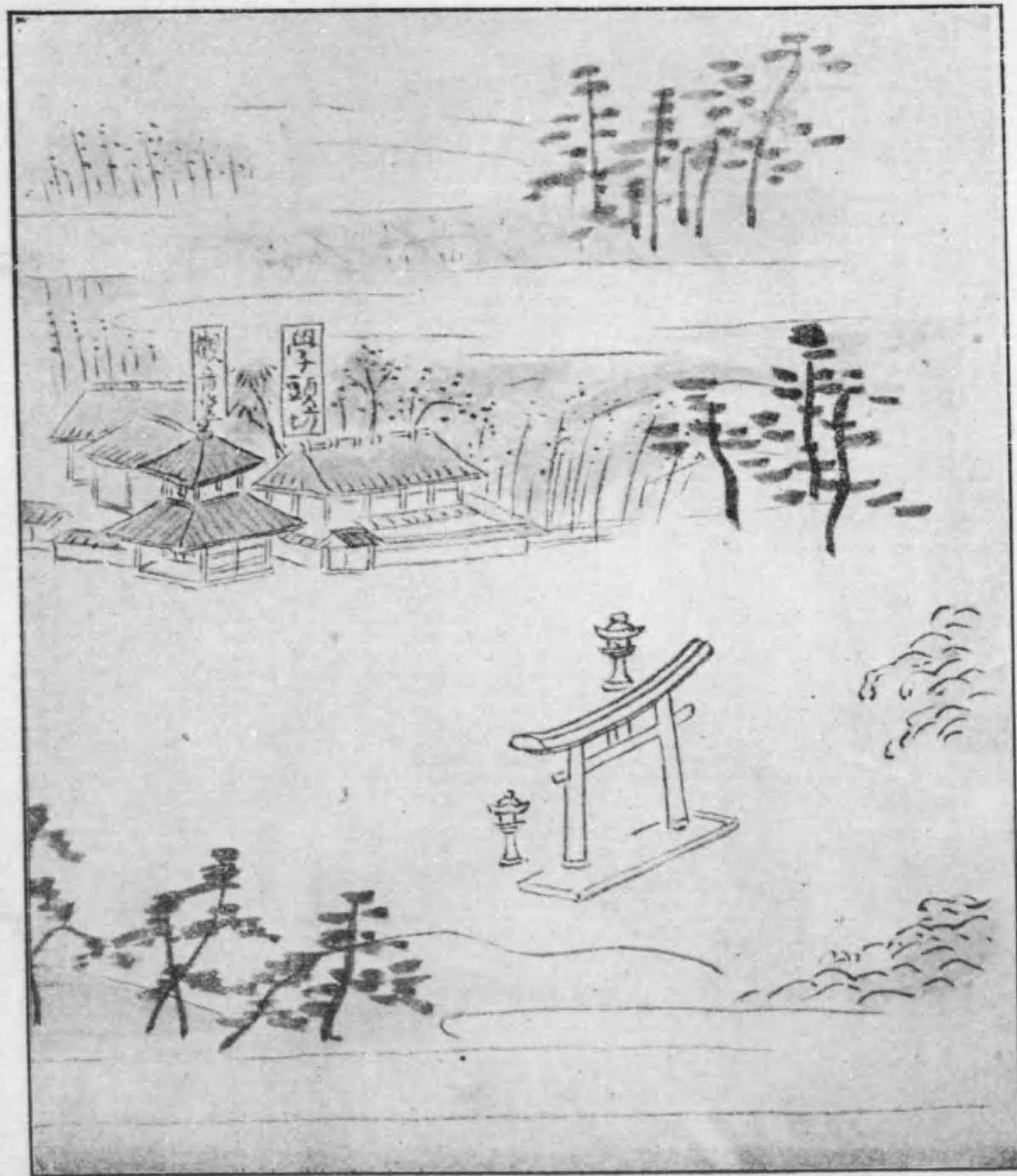
我邦の測地は參謀本部陸地測量部の管轄に屬し、其事業を實施して以來茲に二十餘年を経過し、梯尺五萬分一を以て基本測圖を行ひ漸く内地五分の三を終れり。然れども重要な部分は殆ど地圖の發行を見るに至りたるを以て、此後の史蹟研究に際しては必ず此正確なる大梯尺の地圖を参照するを可とす。故に地圖を讀むに就ては大體の智識なかるべからず。最近發行の二十萬分一圖は高地を示すに曲線式と暈渲式との混合式とを以てし、且緊要の地點即ち山岳の巔頂等には獨立標高(米突數にて示す)を以て高度を明示しあるを以て、全般の起伏を一目瞭然たらしむるのみならず、土地の傾斜をも概知し得るを得べし。其他の地圖は曲線式にて高地を描き、五萬分一圖にありては等距離廿米突の曲線、二萬分一圖にありては等距離十米突の曲線を以て土地の起伏を精密に現示しあり。世人往々參謀本部發行大梯尺地圖に留意せず、之を利用するもの少きの感あるは頗る遺憾とする所なり。歐洲諸邦に於ても測地の業は我國と同じく參謀本

部或は陸軍省に屬し(獨り英國の測量部は歴史的關係に於て農商務省に屬す)、其公刊地圖を通常一般用と軍用とに區別し、其梯尺に於て差異を設けあるも、我國にありては五萬分一地圖を以て基本の軍用圖兼國用圖となしあることを知り置くを要す。而て我邦發行の地圖は歐洲諸國の同種地圖に比し其價最も廉なり。又海岸線の變遷を知るには水路部發行の海圖も參考に供するを可とす。

四 結 論

要するに筑前國續風土記附録の史蹟研究上に於ける主要なる價值は地理文面の缺陥を補へるの點にあり。而して此有益なる珍本は青柳翁の續風土記拾遺と共に寫本として少數者の筐底に深く藏せられあるの狀況にあるが故に、若し筑前史談會の事業として以上の兩書を出版することを得ば、天下多數の人士に裨益を與ふること大なるべし。尙出來得べくんば前に述べたる加藤一純の續風土記附録餘篇、今日未だ單行本となり居らざる貝原翁の筑前續風土記及伊藤翁の太宰管内誌中筑前の部をも併せ出版し、此等風土記の缺陥を補助するため、前記の天和繪圖、宗祇及び幽齋の筑紫紀行、並に博多日記等を附録として叢書的に

筑前國續風土記附錄筥崎の圖一部



取観むることを得ば一層妙なるべし。(大正二年五月五日講演)

宮崎の防壘

中山平次郎述

宮崎の防壘といふと、又例の蒙古襲來談歟と、早合點なさる人もあるやも測られぬが、御話しやうと思ふは、前回に申しかけて置いた地形談である。今日は宮崎方面の海岸線變遷推測の參考として、元寇當時の防壘が、汐井濱の奈邊を過ぎて居た歟の疑問に對して、予の所信を述べ、併せて宮崎の防壘に關聯して、二三の思ひ附いた事を御話しやうと思ふ。

建治二年鎌倉幕府が蒙古の再襲に備へんが爲、九州諸豪族に課して築造せしめたといふ、博多灣南岸の防壘は、弘安四年我軍が之れに據つて強敵蒙古の侵入を撃退したといふ、皇國鎮護の大記念物であるは、今更申す迄も無き事であるが、之れが國防の大堤であるといふ事を外にしても、此物は種々なる方面に於て、吾人に種々なる事を訓へて居る。防壘の遺址と現今の海岸線とを對照して、既往及

び將來に於ける、博多灣南岸の地變の大概を察知する事が出来るといふが其一である。此博多灣南岸に發現しつゝある地變なるものは、單なる地文學上の問題として、福岡市人が等閑に附すべき問題では無い。直に市永遠の繁榮策の上に影響を及ぼすべき重大問題である。博多灣築港の計畫ある事は、吾人の再三聞く處である。其計畫の何れが採用せらるるやら、予は之を識らぬが、斯る計畫あるに際しては、福岡市人たる予は、市繁榮の爲に、經濟の許す限り、成る可く大設計を施して戴き度く冀望する。之れと同時に、又成る可く遺算無き様、畫策して戴き度く切望する。元寇防墨調査に關聯して識知するを得べき、博多灣南岸の地變は、築港の位置を何處に選べ、又川の始末をどう附けよといふ事迄、吾人に指示して居る様である。土木學の事は、予の携はるべき問題ではないが、博多灣の東半部は、築港地として不適當の様に見ゆる。此部に於て海の淺きは、唯淺いので無い、埋まるから淺いのである。若し強て福岡市の海岸に築港せんとならば、川口を築港の西に置く事を避けねばならぬ。之れが予の博多灣築港論の全部である。これ以上に予は何も喙を容れやうとは思はぬ。

目下の形勢より觀察して、博多灣大築港の計畫が、左程急速に着手せられ様と

は思はれぬ。此間を利用して、吾人は博多灣沿岸に於ける地變を、更に視て置く事が必要でありはせまい歟。總て地變なるものは、諸地皆各情況を殊にして居るのである。博多灣には博多灣の地變が發現しつゝあるのである。己に同一なる灣であり乍ら、東部と西部とでは、餘程事情を殊にして居るのである。甲地で成功したる設計を乙地に施して、果して同一成績を挙げ得るであらう歟。恁る設計にして若し失敗に終らざれば、非常の僥倖と謂はねばならぬ。博多灣に設けらるべき、築港計畫を批評するに當つて、博多灣其物の地形變化を基礎とした所論の出でざるは、予の不思議に感ずる處である。

某々の築港は失敗だとは、吾人が屢耳にする處である。失敗とは計畫通りに行かぬといふ意味であらうと思ふ。計畫通りに行かぬのは、意外の現象が起つて來るからであらう。さあ其意外な事が無い様にして戴きたいといふのである。地文學専門者にあらざる予が、博多灣沿岸を見歩いて、地變の意外なるに驚くのは、敢て恠しむに足らぬのであるが、其意外が雷に予のみの意外で無い様な事も眼に附く。一例を舉げて見ると、宮崎濱邊に巖然として聳へて居た砲臺が、今浪の爲に崩さされて、痛ましき状態になつて居るは意外である。海と稍隔たつて居た

様に思はるゝ、東隣の石燈籠の近く迄、昨今浪が寄來る様になつたは又意外である。此地變が單に水族館の突出部が出來た結果として起つたとは、甚だ意外である。初めから砲臺が崩され、石燈籠が危くなるを知りつゝ、水族館の突出部が、築造せられたので無いは明白である。當事者も亦予と同様、意外の結果に驚いて居らるゝであらうと思ふ。實は今夕は何故に宮崎の砲臺附近の砂濱が崩さるゝ様になつた歟を述べて、之れと關係ある地變を説叙しやうと思ふたのであつたが、其の前に沙井濱に於ける海岸線變遷の程度を、何の位と考ふべき歟、其の標準を定めて置く必要を認めたら、前提として今日は其の標準丈を決定して置かうと思ふのである。

予は今日宮崎沙井濱に於ける元寇當時の防壘の所在に就て陳述しやうと思ふが、沙井濱は防壘の痕跡を遺して居らぬ土地である。之れが爲に此地に於ける防壘の位置を斷定するには、甚だ多くの言辭を費さねばならぬ。然かも予の説く處は、唯予一人の所信であつて、多數不同意者の出づべきを豫期せねばならぬ。宮崎に防壘の遺址を在せざる限り、反對説が出るにしても、是れ又説者の所信に他ならざるは推知するを得べきのである。所信と所信、推測と推測との論争は、何

處迄行つても盡きぬのである。○○といふが、又△△とも、□□ともいふ。然し眞の事は判からんとあつては、之れから立按せんと欲する者は、先づ考説の取捨に迷はねばならぬ。場合によれば、前説は皆誤つてあるかも知れぬ。

翻つて今津長濱、生ノ松原を見ると、此兩地に於ては、亂石を頂きつゝある、疑ふべからざる防壘の遺址が現在して居る。此兩地に於ては、實地を見た人であるならば、百人が百人、同一の砂堤を以て、直に防壘址と判定するであらうと思ふ。長濱及び生ノ松原に於ける防壘の所在などは、全然疑題に上るべき事項では無いのであるが、之れは唯今日に於て、斯く謂ひ得るに過ぎぬ。未來遠々に同事を期待し能はぬのである。防壘が崩されつゝある事は、予も見來た處であるが、最近時木下氏が見られた處に據ると、防壘破壊は現今でも、豫想外に盛に行はれて居るといふ事である。行つて見ると、土堤が崩されて傍に築石が積み重ねられて居る。四五日の後行つて見ると、前の積石が踪跡を失して、他の部分が崩され、石が積まれて居る。又四五日の後行つて見ると、前に見た積石が無くなつて、他の部分が掘られて居るといふ事である、恠る情況の許には、今では歴然として遺存して居る防壘も、久しからざる間に終に今の宮崎附近に於けると一般なる有様に

なつて了ひはせぬ歟と危まれる。

確實なる防壘址が遺つて居ればこそ、吾人は博多灣南岸に於ける、六百三十餘年間の變遷を確知し得るのである。僅かに愛宕山を隔てたるのみではあるが、姪ノ濱と百道原とを比較すると、海岸線變遷に著大の相違があるを識知し得るのである。他日築港其他諸工事設計の参考として、博多灣南岸の地形變遷を、調査すべき必要を認めたる場合に於て、然かも防壘址が全然失はれたる後に於て、吾人は何に憑據して甲乙兩地間の變遷緩急の差等を確認し得るのである歟。専門家には其道があるであらうとは推すれども、予は元寇以後六百三十餘年間の變遷に憑據するの無難作にして、然も正確なるに及ぶものなしと確信して居る。理論と理論との争には、云ひ廻しの巧妙なる方が、尤らしく聞かて、賛成者を多く得るを例とするが、賛成者の多きもの必ずしも真理とは稱し難い。賛成者多き學説が真理であるならば、學説は動きつゝあるべき道理がない。動きつゝある學説に憑據した設計にして、吾人は遺算無きを保證し得るであらう歟。築港失敗の歴史は、吾人に何を物語つて居るであらう歟。

防壘築造以後六百三十餘年間に、博多灣南岸に發現したる地形變化は、机上の

空論ではない。此長年月の間に起つた事實である。市繁榮策の爲に顧慮せねばならぬ事項である。これこの通と、吾人の前に投げ出された現の證據である。此の現の證據が急速力を以て、今破壊せられつゝあるのである。防壘を崩すは、築石を取る爲めである。石を取るは、打碎いて道路に撒布する爲、若しくは路傍の小石垣を造る爲であるといふ。斯る些細なる理由の許に、一度失ふて再び得る能はざる至寶が、今涸滅に歸せんとしつゝあるのである。此の事實を見聞する機會多き予は、黙過する事が出来ぬ。爰に再び前言を反覆する。元寇防壘保存の道を開いて戴きたい。此の物は皇國前後無比の大國難の大史蹟であるのみならず、福岡市未來の發展の爲に、熟慮せねばならぬ、他地に比類無き貴重なる地變斷定の標準である。

防壘など保存する必要なし。築石を彼の儘に置くは無益である。山石を取るより、築石を掘り用ゐた方が村の經濟であるといふ論者があるならば、予は此人に向つて、宮崎神前の濱に、砲口を乾に向け、嚴然として居た彼の砲臺が、何故に近時崩壊し初めたのである歟、其理由に就て熟慮せられんことを冀ふ。防壘を保存せよといふことも、數里の沿岸にあるものをどうするもんかいといふて居る人

があるとは、予の聞いた處であるが、予の冀望するのは、特に鐵柵を設けて之れを保護せよといふので無い。唯在來の儘殘して置けといふのである。各人が心して、些細の原因の爲に、再び得る機會無きものを失ふなといふのである。防壘の石垣が、厚さ僅かに四尺許であるとは、予が昨年初めて唱へ出した考説である。此考説には、不賛成者が出ぬ代りに、又賛成者も無い。(本年夏、今津に於ける第一回現地講演會の調査に據れば、長濱の防壘は予の豫想より稍厚きものなりしが、調査當時の所見に徴して、予は生ノ松原十郎川の西及び小戸山の東には、厚さ約四尺許の石壘が埋没しありと確信す)。又近時木下氏が發見された處に憑ると、所々赤土をセメントの様に用ゐた處があるといふ。防壘の構造杯といふ事は、未だ何人も着手した事無き疑題である。何が出て來る歟、調査した上でなくては、判明せぬではない歟。何十年前迄、何處が最少し高くあつた筈などは、時々予に報知して呉れらるゝ人もあるが、扱其部分が如何なる構造を呈して、高くあつた歟と訊すと、さあそれは善く記憶して居らぬとは、殆んど極つた答である。恁る答を得る毎に、唯殘念であつたと思ふのみで、其當時の事を知らざる予は、切角の報知をどうしやうといふ事も出來ぬのである。防壘の一部を除去せねばならぬ必要は、時々起つて來るであらう。斯

る場合には、其舊の位置と構造とを後世にも判かる様にして戴き度く冀ふ。何の用捨も無く、心なき人々の手に、我國民が記念すべき國防の大堤が破壊せらるゝは、予の見るに忍びざる處である。

宮崎附近の防壘は、既に湮滅して了つたとの傳へはあつたが、昨年夏一應踏査して見て、予は容易に防壘の殘址と思ふものを發見した。千代の松原の醫科大學の裏塚に沿ふて、一の低き凸地があり。又宮崎網屋の墓地より、工科大學構内を貫いて、地藏松原新墓地に達する、一の低き凸地がある。此兩凸地を連結したる線は、現時の海岸線と略平行したる一線を劃して、海との距離は、約二町乃至二町半位の處にあるのである。予は此凸地を以て、防壘の土堤の崩れ廣がつたものと考ふるのである。此凸地を連ねたる線が、宮崎沙井濱に於ては、奈邊を過ぐる歟といへば、丁度濱邊の鳥居の直前の邊に當るのである。伊崎以西、地行、百道原、姪ノ濱、小戸山附近、生の松原、今宿、今津等に於ける所見に徴すると防壘は常に海岸線と略平行したる、鈍き曲線を劃して居るのである。宮崎沙井濱に於て、防壘が不整の形狀を呈して居たとは思はれぬ。竹崎季長繪詞の繪畫を參考すると、文永十一年の現狀に於て、宮崎海岸線は不整の形狀を呈して居たものでない

事が知られる。又た事實に於ても、箱崎濱が凸凹不整であつたと思ふべき理由が無い様である。防壘は現今と似たる、鈍き曲線を劃したる海岸に沿ふて、海に近き所に築かれたものであらうと思ふ。防壘が海に近くあつたであらうとは曩に述べた事もあるし、又前回にも述べた處である。故に予は防壘址と断定すべき、醫工科兩大學内の凸地線と、宮崎沙井道との交叉點、即ち濱邊の鳥居の前邊を、防壘が過ぎて居たものと判定して居た。先月談話會に於て、予が宮崎沙井濱に於ける、六百三十餘年間の海岸線の前邊を、約二町半と推測したのは、鳥居の前邊と現時の海岸との距離を算して申したのであつた。然るに其當夜、予は此二町半に就て、更に熟考すべき要を認めた。

前回の談話會席上に於て、竹内氏より講話のあつた、平岡氏珍藏の筑前國續風土記附録の圖書を拜見すると、宮崎濱邊の鳥居に近く、其前の處に浪が打ち懸けて居る處が描かれて居る。當夜諸君間の話題に上つた如く、宮崎の鳥居の下には、他處に多く見ない長方形の敷石がしてあるのである。若し彼の敷石が、浪の打寄する爲に設けられたものであるならば、又若し續風土記附録の著のあつた、寛政五年の現狀に於て、附圖に描かれたる如く、鳥居が海に近き處に立てられて居た

のであるならば、曩に予が考定したる如く、建治二年築造の防壘は鳥居の前邊の位置にあつたと認定する事が不可能である。何となれば、宮崎海岸線は逐次前遷しつゝあるからである。寛政五年に波打際であつた部位が、更に五百十七年前の建治二年に於て、等しく波打際であるべき理由が無いのである。若し果して寛政年間鳥居の前邊が波打際であつたならば、建治二年の海岸線は更に著しく内方に偏して居たと考へねばならぬ。續風土記附録の宮崎圖を拜見したるに由り、予は此圖を如何に見るべき歟に就て一考して見た。

先づ予が知らねばならぬ事項は、沙井濱鳥居建立の年代である。此時代を知らんと欲し、行て見ると、鳥居の兩柱の海に向つた面に、刻文があるは明なれども、石面が糜れて、甚だ判讀し難い。初日は一字も讀み出し得ずして歸つた。三四回行て見た末、終に予は宮に向て右の柱に、「筑前國主源姓賜松平氏黒田光之建立」とあり又左の柱に、「貞享元年仲秋望日」とあるを判讀した。(賜の字を宮崎鳥居の如く用ゐた例は餘り多からぬと聞いて居たが尙他にも其實例を發見した。元禄十六年建立の宗像神社鳥居の右柱には、「筑前〇牧從四位下侍從賜松平姓黒田氏源朝臣綱政」と刻まれて居る) 参考として、續風土記を披見すると、宮崎八幡宮の條下に「貞享元年八月光之公、神前の濱に又新に石鳥居

を立たまふ」と記されてある。予の判續した處と、續風土記の文とは、全く符合するのである。沙井濱の石鳥居は、貞享元年八月黒田光之公の建立たるは確實である。

鳥居建立の時代が判明となりたるに由り、此時代に據つて、加藤氏が續風土記附録四十卷を脱稿して、藩公に獻納したといふ、寛政五年の現狀に於て、鳥居近くに海岸線があつたや否やを、尋究して見やうと思ふ。此考究に際して、先づ決定せねばならぬ要項は、沙井濱の石鳥居が、本來海中に立られたものであるや、或は陸地に立てられたものであるやの疑問である。

此疑問解決の爲、石鳥居建立の地を視檢すると、地盤が分明に海面より高いのである。若し鳥居が當初海中に立てられたものであつて、是れが終に今日の如く高くなつたのであるならば、此附近の土地は、可なり急速に隆起しつゝあると、見ねばならぬ。愛宕山の陸面の麓には、「なみだれ石」と稱する、波濤の侵蝕を受けた痕跡判明なる自然の岩層(姪ノ濱石・砂岩か?)露出して居る、福岡附近の地盤が隆起しつゝある事は、明白なれども、博多灣沿岸の所見よりすれば、約二百三十年以前の貞享元年に於て、海中に立てられたる鳥居が、今日の高さになる程、急

激なる隆起を呈しつゝあるとは思ひ難い。若し果して恁る事實があるならば、福岡附近の海邊は、今見るよりも更に著しき變動を呈して居らねばならぬ。他の場所に於ても、其證據を見出さねばならぬ。予は鳥居は海中に立てられたものは無く、陸地に立てられたものであると判定して、其證據を搜索して見た。

續風土記の文なる「光之公神前の濱に、又新に石鳥居を立たまふ」は、鳥居建立の地が陸地であつたを表して居るが如くに聞ゆれども、さりごとく確實とは稱し難い。上文は神前の濱の海中に建立の意であるやも測知し能はぬのである。諸書を搜索して、終に予は八幡宮本紀に其確證を發見した。此書には、益軒先生が元録二年に題詞を草して居らるゝ。元録二年は鳥居建立の貞享元年を距る、僅かに五年目の年である。此書中に掲げられたる圖繪は、五年前の貞享元年の現狀と、大差無しと考察し得べきのである。書中の宮崎八幡宮の圖にある、濱邊の鳥居は、明に陸地に立てられたる様に描かれ、其前方には海がある。鳥居建立の位置が初めより陸地であつたは、疑を挿むの餘地無しと信ずる。

鳥居が貞享元年八月、陸地に立てられたるものである事が明瞭になつた曉には、寛政五年に於て、續風土記附録の圖の如く、鳥居の直前が海であつたや否や

を決定するは、甚だ容易である。寛政五年は、鳥居建立のあつた貞享元年以後百〇九年目の年である。又寛政五年より本年迄には、百二十年の歳月を経て居るのである。前にいふた如く、鳥居は貞享元年陸地に立てられたものである。然るに寛政五年に到りても、尙其直前が海であつたならば、初めの百〇九年间には、陸地か殆んど新生して行かなんたといふ結果になる鳥居は現今海より、約二町半隔つたる處に立て居る。若し寛政年間、鳥居の直前が海であつたならば、後の百二十年間には幅約二町半の新地が出来たと見ねばならぬ。恁る道理は斷じて之れ無しと信ずる。寛政年間鳥居の、直前が海であつたと考ふべき理由が無い。之が第一の反證である。

次に現時宮崎濱邊を逍遙して見ると、濱の鳥居より、三十三歩即ち九十尺許海に偏して、一の井戸が穿たれ、其井桁の石に、寶曆壬申と刻み附けられて居る。寶曆壬申は同二年であつて、寛政五年前四十二年の年である。此年に於て、彼の井戸が穿たれたと信ずる。總て井戸なるものは、海中に掘らるべきものではない。又浪の寄せ来るべき部位に穿たるべきものでもない。井戸の位置は、寶曆二年の現状に於て、海岸線より一定の距離内方に偏して居たのは明白であるが、果

して何の位下つてあつたやは、今詳にし能はぬ。故に最も極端に考へて、彼の井戸が寶曆二年、波打際ぎりぐりに穿たれたものと假定しても、寛政五年前四十二年の現状に於て、鳥居より前方には、少くとも約九十尺の陸地が無くてはならぬ。大暴風の時でない限り、寛政五年沙井濱の鳥居の直前に、波濤が寄せ来るべき理由が無い、之れが第二の反證である。

次に宮崎沙井濱鳥居下の長方形の敷石は、多く見られぬもの、如くにはあるが、果して浪が打かくる爲に、設けられたものであるや否やは分明でない。由つて外出の都度、予は注意して見たのに、住吉神社前の、那珂川縁の鳥居（建立年代不明）下にも、長方形の敷石がある。百道原紅葉八幡境内の、天満宮の額ある鳥居（寶曆七年建立）下にも長方形の敷石がある。又愛宕山中腹の鳥居（元祿十三年八月二十四日黒田綱政建立）下には、長方形では無いが、敷石がしてある。捜せば斯る實例は、多く眼に附くのであらうと思ふ。住吉神社前の川岸、紅葉八幡、愛宕山の中腹は、浪の打寄すべき場所では無い。此等の土地に建立せられたる鳥居下にも、敷石あるに由つて考ふれば、宮崎鳥居の如く、敷石あるものは、鳥居の一形式であつて、浪が打かくる爲、設けられたるものと考察する事が出来ぬ。之れが第三

の反證である。

以上三件の反證を擧示して、予は續風土記附録の繪圖に憑り、寛政年間宮崎濱の鳥居の直前が、海であつたと認定する能はざる理由あるを言明する。以上の繪圖を予は今下の如く理解して居る。圖中鳥居の前に浪が描かれ居るは、當時鳥居の前迄浪が寄せつゝあつたを、描いたもので無くして、單に鳥居の前方に、海があつたを表はしたものに過ぎぬ。然かも圖面の都合上、廣い濱邊が、狭いものに描かれて居ると思ふ。彼の圖を恣く見る事が穩當でありはせまい歟。

八幡宮本紀の附圖の方にも、鳥居の直前が海の様を描かれて居るが、鳥居の前の濱邊が特に突出して居た様になつて居るは、事實上恣る地形であつたと信じ難い。此地形は、総べて沙濱が大なる曲線を劃して居る、博多灣沿岸の地形に符合せぬ。八幡宮本紀の附圖も、續風土記附録に於けると一般、單に鳥居の前方には、海があるを抽象的に表示したに過ぎざる如くに見ゆる。

宮崎濱邊に於ける防壘の位置斷定の參考として、續風土記附録の圖畫に就て今回予が一考して見た處は、大凡以上の如くである。防壘址と思はるべき、醫工學大學の兩凸線を連結して、此線が宮崎濱の鳥居の直前の邊を經過するに由り、

防壘が此線に沿ふてあつたと判定し、建治二年以後、六百三十餘年間に於ける宮崎濱邊の陸地新生は、約二町半であつたと考へて居た予の推説は、未だ修正すべき必要を認めぬのである。

防壘は竹崎季長繪詞の繪畫を參考すると、波打際ぎりぐりにあつたものでは無くして、防壘と海との間には、十分人馬を通すべき餘地があつたのである。故に以上の二町半の陸地新生の推測は、實際より少しく大に失する嫌があるが、二町半以上と考ふべき理由は、斷じて之れ無しと信ずる。此事は宮崎のみを見ずして、もう少し大きく眼を放つて見ると、甚だ容易に推測し得らるゝのである。百道原には、今尙防壘の遺趾たる事疑無き、土堤が現存して居る。百道原は、其西に土砂の流出顯著なる、室見川の瀉出口を有する爲、其他金屑川、稻塚川、油山川が此川口近くに會流する爲、川の影響を受くる事最も著しく、博多灣南岸に於る、陸地新生の最も強盛なる部分であつて、百道原西端部に於ける、防壘前の砂濱は、幅約三町餘である。假令比惠川口を西に有するとも、百道原西端部に於けるよりも、川の影響を被むる事微弱なるべき、宮崎濱邊の自然的陸地新生の程度が、百道原西端部と同等、若しくはそれ以上であるべき道理が無いと信ずる。宮崎濱に於け

る陸地新生を、幅二町半と見る事は、少しく大に失する嫌があるやも測られぬが、決してそれ以上であつたとは思ひ難い。換言すれば、宮崎濱邊の防壘の所在を以て、鳥居より後方の地に想像する事は、決して穩當なる考按と認むる事が出来ぬ。以上の諸事項を顧慮して、予は建治二年築造の防壘は宮崎沙井濱に於ては、略ば鳥居の前邊を經過して居たものと推測する。

元寇戦史に關する大著伏敵編を閲するに、當時の石壘に關して、

箱崎宮ノ東ヨリ名島ニ至ル間ノ、海邊耕作地ノ沙底ニ、大方石アリ。其地水澗ヲ蕃殖セズ。

農民之ヲ困ミ、掘除セントスルモ、巨大ニシテ人力克ク動スベキニ非ズ。今猶ホ沙底ニ埋没セリ。

といふ報告文が掲げられて居るが、此石が果して防壘の築石であつたや否やは、未だ大に研究すべき餘地がある。伊崎以西、今津長濱に到る、長き沙堤に見るを得べき、防壘の築石は、方石と稱すべき規則正しき形状の物を見ないのである、方石と聞た丈で、己に少しく疑はしく感するのであるが、石が偶然方形に打割られぬとも限らぬから、形状の方は不間に附するとしても、大さは如何歟と思はざるを得ぬ。伊崎以西に於ける築石は、大者でも多くは人一人で動かし得べき大さ

のものである。予は國名の刻字あるものを見出さんと欲し、亂石を反轉して見た事が屢々ある。最大者でも人二人あらば之を運搬するは容易であると思ふ。「人力克ク動スベキニ非ズ」といふ程の大方石は、元寇當時の防壘の築石とは思ひ難い。

元寇撃退に成功したる石壘が、偉大なるものであつたであらうとは、從來多くの人より想像せられて居た如くであるが、聞くと思はるとは大なる相違である。防壘は土堤の頂上に厚さ數尺の石垣を築いた小規模の防禦工事である。此小規模の胸牆に據つて、九州諸豪族は、元寇撃退の大功を奏したのである。誰か當年の九州男子の大手腕に驚歎せざるものあらんやの感は、土堤の上に立ちつゝある者の胸中に自から湧起し來るのである。

文永弘安兩度の元寇に際して、皇國が颶風の爲に救はれたとは、弘く信せられて居る處であるが、果して是であらう歟。文永役の初期に於て、形勢が我に非であつた事は、予も亦之を承認すれども、賊は來襲の當夜、海上に於て颶風に會して居るのである。陸戦に於て勝利を得たる敵が、海上に撤退し、暴風に會すべき理由は無いと思ふ。文永の役は、終極我軍の勝戦であつたと信する。惜い哉此勝戦の情況が、不明になつて了つたのでは無いかと想像する。弘安の役に於ては、

渠れは前役に幾倍せる大軍を擧げて襲來し乍ら、我軍の擊退する處となり、上陸する事すら不能にして、終に大颯風に會し、覆没して居るのである。我國民たるものは、當年の九州男子に感謝しなければならぬ。然るに元賊擊退の事としいへば、直ちに伊勢の神風をのみ連想し、九州諸豪族の奮勵を、度外視するもの多きは、予の遺憾に感ずる處である。

尙予は最近時、箱崎の石壘に關して、甚だ意外なる考説あるを知つた、千代の里なる雜誌を見ると、箱崎沙井濱の夫婦石に關して、「一説には、往昔外寇防禦の石壘を築きし、其跡なりとも云ふ」と記されて居る。雜誌發行者は斯る説者の言を聞いて、記されたと信ずる。故に予は其説者に對して御話する。彼の夫婦石に關しては、昨年予自からも、誤解をして居たのであるから、彼の二石が、本來何であつた歟、其後一考して見た所信を述べやうと思ふ。

夫婦石の中、宮に向て左のものは、約二尺五寸平方位の方形の臺石があり、上に一尺五寸立方位の、上面が丸味を帯びた骰子形の石が乗せられて居る。右方のものは、臺石の有無は不明であるが、左方の上石と、略ぼ同大同形の骰子形石である。予が伊崎以西、今津長濱に到る間に於て見た、防壘の築石には、夫婦石の

如き、故らに面を整へた形跡あるものが無いのである。又前に述べたる如く、元寇當時の石壘の位置を夫婦石といふ程後方に考ふべき理由が無いのである。夫婦石は防壘の跡に非ずとは、予の堅く信ずる處である。先般予は江海風帆草序文に據れば此書は寶永元年の著にして、續風土記と略ぼ同時代の書なりなる書中に、「箱崎の濱の鳥居に行道に、一字の堂あり。往昔龍燈上りし所といふ。依之燈爐堂といふ。觀音堂なり」とあるに據り、尙先年入院中、箱崎住の附添の者が、予に昔彼の夫婦石の所より、龍燈が上つたと物語れるを思ひ出して、彼の二石を以て、燈爐堂の礎石の殘物と思て居た處、後日之が失考であつたを自覺した。筑前國續風土記には、「燈籠堂慈眼院といふ放生堂の向にあり」とあつて、八幡宮本紀の宮崎圖を參考すると、沙井道には堂が無く、道路の西側、今玉突場若くは電車終點の邊に堂が描かれあるを見て、江海風帆草の文は、誤解を來すべき文にて、「箱崎の濱の鳥居に行道に」とあるは、行道の西に若くは傍に杯と、記するを正とする事を知つた。夫婦石は予が前に考へて居た如く、燈籠堂の礎石と認むる事が出來ぬ。何か他のものに相違ない。八幡宮本紀の圖を検すると、丁度夫婦石の位置に適して、少しく形式の異なつた、石燈籠が二つ列んで描かれて居る。此石燈籠の殘物であらうと思ふ。恁くぞ知つて、

夫婦石を見ると、左方のものには、大なる臺石があり、上に小なる骰子形石が乗せられ、上部を失ふた、石燈籠の様に思はれ来るのである。彼の二石を以て、石壘の跡と想像して居る人々に對して、此事を叙べ、併せて彼の二石に關する、予の前説の謬を修正して置く。

次に宮崎の石壘の關聯して云ふべきは、益軒先生の考説である。

〔筑前國續風土記〕 近代龜山後宇多の御時、蒙古の賊兵多く攻來りしに、博多の濱に石垣を築きし事は、上代よりありし石垣を修補したるなり。此時始めて築たるに非ず、鎌倉の北條家より筑前の太宰府少貳に書を遣して、むかしより有りし石垣を修補すべきよしを催せしを、少貳より又此島の士に下知せし證文あり。云々。然れば昔此國をつくしと名付し事は、筑石と云ふことばをこれるなるべし。云々。

以上は先哲益軒先生の説であつた爲にや、筑前人の間に弘く信憑せられて居た如くにて、諸種の博多古圖には、石壘に關して「文永弘安(年號を文明康安に誤れるものあり)の初古の築石を修補したる也」と記入せられて居る。福岡附近には近年に到りても、尙上説を固守せらるゝ士が決して少なく無い様に見ゆるが、其傍には又此考説に反對せらるゝ人もある。然し乍ら斯る反對論者も、多くは斯く思はれぬとい

ふ個條を擧示したに過ぎぬのであつて、一步を進めて以上の益軒先生の説を承認すると、如何なる不合理の結果を持ち來す歟といふ事迄を、尋究して見た人は従前未だ無かつた様である。

上文を一讀した上で、指摘し得べき缺點は、博多灣南岸の地形變化が、全然度外に置かれて居るといふ事である。益軒先生の考説は、古來博多灣の海岸には、少しも變動が起らなんだといふ前提の許に出て來た論である。先生の記された「上代」及び「昔」とは、何の位以前の事歟は明瞭でないが、筑紫は既に神代の卷にも見ゆる名である。先生が筑紫の名は筑石より來たと唱へられたに據れば、以上の「上代」「昔」は「神代」よりの意味の様に聞ね、先生の説は此上古より既に筑石があつたといふ意に訓まるゝのである。此所説の當否を決せんとするには、神代に於ける筑石の有無を、文書に據つて尋ぬる必要が無いのである。博多灣に問ふ方が早道で且つ確實である、博多箱崎附近の海岸線が、逐次前遷しつゝある事は、諸君が熟知せらるゝ處であつて、一々証據を擧示して之れを決定する程の必要も之れあるまじと信ずる。而して元寇當時の防壘なるものは、前回にも述べた如く、海岸線に沿ふて其近き處に築れたものゝ様である。若し益軒先生の主張の如く、

此の防壘にして上古以來の筑石が修補せられたものであるならば、吾人は其創築時代の位置を奈邊に想像すべきであらう歟。海岸であつたとは到底信する事が出来ぬ。何となれば逐次前遷しつゝある、博多灣南岸の上代(神代?)の海岸線は、建治二年の海岸線より遙かに後方に偏して居るべきであるからである。上古の海岸が元寇當時に至つても尙ほ海岸であつたと想ふべき理由が無い。然らば上古の筑石をも少し前方に想像して、海中にあつたと考ふべきであらう歟。海中の筑石、之が既に吾人の想像以外のものである。よし斯るものがあつたとしても、此の物が玄界の餘波を受けて、海面平かならざる日多き博多灣内に、永く建治二年迄も残つて居たといふ事が信じられ得るであらう歟。よし恁る築石が残つて居たとしても、此物が丁度都合よく、建治二年の海岸に沿つて遺つて居るべき縁由が無い。諸川より排出せられ、潮流に従つて押し流さるゝ上古以來の土砂は、此海中の築石の前面にも蓄積して、逐次前方に陸地を新生して行きはせぬかと思はるゝ。築石は海岸のものにあらず。亦海中のものにあらず。強て上説に符合すべき築石を想像すれば、此物は創築以來崩壊しつゝ、海面に浮游して居て、建治二年海岸に漂着し、此時修理せられたとでも考ふるより、他に途が無いので

ある。恁るものが實在すべき道理無きは明白である。元寇當時の防壘は、古來の築石を修補したるものに非ず。新に海岸線に沿つて築造せられたものでなくてはならぬとは、予の確信する處である。

弘安四年蒙古は再度の東侵計畫に蹉跌するや、渠れは又々多大の戦備を整へ、三舉を畫策して居る。我れも亦之れを期待し、對抗策を講じて居る。博多灣南岸の防壘は、弘安役以來決して捨置かれたものでは無い。絶えず修理せしめられたのである。防壘修治は實に北條氏滅亡以後、後村上天皇の興國三年に迄及んで居る。此時迄の事は判明であるが、文書上其後に係るものが無いといふ。伏敵編編者山田氏は此事を述べて「豈南北戦争海内多故ニシテ外虞ヲ顧ルニ暇アラサルノ故歟」と記して居らるゝは、洵に名論の様に承る。益軒先生が記された「鎌倉の北條家より筑前の太宰少貳に書を遣してむかしより有し石垣を修補すべきよしを催せしを少貳より又此島の士に下知せし證文」とは、果して何年の文書であつたであらう歟。上代の筑石を修治せよといふ建治年間の命令であつたであらう歟。或は建治年間築造の石垣を修補せよといふ建治二年以後に係る下知であつたであらう歟。予は上代の築石が建治年間に到りても尙海に近くあつたと考ふべき理由無き事より、恐らく

後者ではなかつた歟と推して居る。

最後にいふべき事は、宮崎の石壘の事としいへば、屢々引合に出さるゝ菅公の作であるといふ「宮崎や千代の松原石たゝみ崩れむ世まで君はましませ」の詠歌である。以上の詠歌に憑據し、延喜元年の頃、既に宮崎千代の松原附近に石壘があつたとは、弘く唱道せられたる處なれども、上歌中の石たゝみは、必ずしも石壘とは稱し能はぬ。予は曩に此事を述べて石たゝみ〓〓石壘説を排し、竹内少佐推定の石たゝみ〓〓築港石垣説を以て、最も穩當と信ずと述べた事があつたが、今尙同一意見を保持して居る。然るるに其後予は此石たゝみに關する一新説があるを知つたに由り、爰に此考説に對する我意見を明にして置かうと思ふ。喜田博士は讀史百話中に「箱崎の石壘」と題して、

菅公の歌だといふものに「箱崎や千代の松原石壘崩れん代まで君はましませ」と云ふのがある。これで延喜のころ、既に博多箱崎邊に石壘のあつた證とし、筑紫の名は筑石だなどと解する説がある。而し石壘は石を平地に敷いたもので、石壘ではない。石壘は崩れるもの、以て君が代を壽くには足らぬ。箱崎の海には、自然の石壘とも云ふべき平岩が淺く現れて居る。右の歌はこれを詠じたもので

あらう。

と記載して居らるゝ。貝原先生の筑紫〓〓筑石説の信すべからざる事は、既に上述した如くであるが、上出の博士の考説は、大體に於て予の臆に落ち兼ねぬ。石壘は石壘に非ずとは、予も亦信する處なれども、必ずしも石を平地に敷いたものと断定する事が出来ぬ。東京に於て平地の敷石を石壘といふとは、予も亦之を知れども、筑前に於ては石垣を石壘といふて居る。此詞は或は以上の詠歌から來たものであるやも測られぬが、石壘は文字通りに解すれば、石を疊んだものである。一概に平地に敷いた物と極て了ふ事が出来ぬ。石壘は崩れるもの、以て君が代を壽くに足らぬとは、一應道理ある如く聞ゆれども、甚だ堅固に見ゆる石垣であるならば、斯くいはいはれぬことも之れ無きやうに思ふ。或は左界より博多灣に進み來る波濤の衝突する袖の湊の港口の邊には、昔堅固なる護岸工事があつたのではあらぬ歟と想考する。元寇當時の石壘は、比較的小石を用ゐて築かれて居るのであつて、之れと似たる石壘を見ては、「崩れぬ世まで君はましませ」といふ感は到底起りさうには見ぬ。

喜田博士は「箱崎の海には自然の石壘ともいふべき平岩が淺く現はれて居る」と云はれた

れども、宮崎は遠淺の沙濱であつて、平岩が露はれて居る處は一個所も無い。現時無いのみならず、古も無かつたのである。千代の松原の大學附近の地層は、予に一程度明瞭なれども、参考の爲井戸掘を業とするものに尋ねて見た處宮崎千代の松原附近は表層には白砂層があり、其下には砂泥層があり、層の厚さは部位によつて區々なれども、井戸を穿つた位の事では、岩層に出逢はぬといふ筈であつた。又地勢上より觀察すると、宮崎千代の松原は平坦なる福岡附近の平野の終端であつて、此部に平岩が露出して居たとは到底信する事が出来ぬ。喜田博士の見られた、平岩の淺く現はれて居る處は、香椎潟でありはせぬ歟と思ふ。香椎潟は多々羅の高地が海に没する堺に當るのであつて、今現に平岩が淺く海底に露出して居る。併し香椎と宮崎とは名島半島によつて明に堺せられて居るのであつて、香椎は訶志比、樞日、樞日、寄襲、糟氷、借飯、等種々に記されたれども、古より同様の呼稱を有し、宮崎とは自から別になつて居る。

今の汽車に乗じて急行する人とは異なり、古の人に香椎と宮崎とが混同せらるゝ如き事は決して之れ無かるべしと信する。此香椎潟の平岩を見て、「宮崎や千代の松原石たゝみ」と誦詠せられたとは、如何にしても之を信する事が出来ぬので

ある。石たゝみ——築港石垣説は、予自から未だ修正すべき要を認めぬのである。宮崎附近の地形に關しては尙謂ふべき事もあれど、後日に譲る事とする。



蒙古塚と蒙古山

木下 讚太郎 述

福岡市の西端今川橋より軌道を利用すれば、約二十分にして姪濱に至る、下車して、西北に行くこと、十二三町餘り、彼の小戸山の東方海岸に至れば、初めて元寇の石壘を見るべし、福博沿岸の防壘は、今日明ならず、伊崎以西の地行、或は百道松原も石壘の礎地たる土堤は、存すれども、其上に築きたる、石壘の幅明かに残れるは、此海岸と、生松原東部の二個所のみ、此小戸山東の石壘は、長さ五間あれども、最も幅明なるは二間也、中山博士によりて発見されたる、幅四尺も在々と見ゆ、此石壘の前方四間ま近く迄、幾千の姪濱石材を運び來れり、後方も亦間近く石を積み居れば、此石壘も何時破壊を受けんとも知れず、此等の個所にして一度毀されんか、元寇石壘構造の研究材料は、我國にて全く種切れとなるべし、此石壘の長さも至つて纒なれば、柵もて破壊を防ぐなど、町村等の盡力

にて、何とか方法はなきものにや。

再び縣道に出で生松原に入りて直ちに右折し、海濱に至る、砂岩累累として、白砂の上に散亂したれば、誰にても、一目に元寇石壘と見知るべし、若し築造せし岩石により、防壘を區分せんか、伊崎より百道松原の東に至る迄は、主として玄武岩を用ゐたる形跡あれば、玄武岩帯と稱すべく、百道松原の中央より生松原中央迄は、砂岩帯にして、生松原西部より今宿迄は、粗花崗岩帯と稱するを得べし、生松原の西より、今宿の東松原に至る間は、元寇防壘の石が、絶えず毀さるる所なり、七日程前に今宿の東松原を過ぎりし時、松根に積み上られし幾十の防壘の石は、今日全く他に持ち去られ、生しき破壊の跡續きて其處此處に、又防壘の石を掘り出されたり、路人に聞けば打割りて道路修繕の砂利又は軌條の詰石となし、或は土木工事の用に供すと、何れにもせよ言語同斷の話なり、先般予は防壘調査の爲め工科大学内を縦覽せしに、一碑一塔の破片迄も必ず現地位近くに保存せられ、格別に振はざる、とある三ヶの石に對しても、

記

此三石は本學運動場地平ラシ工事ノ節其北側ヨリ發掘シタルモノニシテ、此部元寇防

壘所在地ニ相當セルガ如クナレバ、或ハ防壘築石ノ殘存物ナルヤノ疑ヒアリ

九州帝國大學

の高札を掲げ、鄭重に保存せられ居るに引換へ、此方面防壘破壊の荒まじきを見ては、あまりの懸隔に忸怩たらざるを得ず、

殊に此部の防壘の構造は一種特別の點あり、石壘を提防の上に積み上るに、土中に入るべき石は、其基礎部として堅固にせんためか、地下三四尺迄、赤土もて、コンクリートせられ、巧なる築造法を行へり、建治二年の昔し、國家危急の秋、我等の祖先が外敵を防がんが爲めには、斯る機智ある方法を施して、苦心の跡を留めたり、のみならず今宿の東部に於ける石壘は、長垂産の粗花崗岩を主として使用せらるゝも、折々千枚岩を交へたり、千枚岩とは、昆舎門嶽、及び其東の寶島に産する、岩石にして、其交へたる分量は、凡そ船一隻の積載量位にして、これ防壘築造當時、岩石の運搬が、主として、何により行なはれたるか、又建治二年の三月より約半ヶ年の短日月に、如何に此の工事を急ぎしかをも、此の附近にて、充分に窺知することを得べき好箇の史蹟なり、元寇防壘は東方粕屋郡地藏松原より、西方糸島郡今津の大原迄、五里強と稱せらるけれど、今は多く湮滅して石

蒙古塚と蒙古山

八三

壘の跡の残れるものは、糸島郡今津の長濱に於て、二十五町餘り、次に早良郡の生松原に於て十五町餘、糸島郡今宿松原に於て三町餘、早良郡小戸山の東に於て纔に完全なるもの二間を殘せるのみ、殊に生松原は石の數も年年取り去られ、今宿の東松原は、地上の石壘は全く剝ぎ取られて、今は地中のものを掘り出し居れり、既往に於ては對外史蹟として最も誇るべく、將來に於ては博多灣沿岸地形變化標準の好資料たる、元寇石壘も、今は縮められて全長漸く一里七町餘とはなれり、後日若し對外史蹟の教訓物を破壊せし譏が出でけん其時、彼の七年の病に、三年の艾を求むるが如きことなきかを憂ふるものなり、或は曰くこれ農民の心なきわざなりと、さることもあらん訓へ諭したきものにこそ

福岡より蒙古塚及び今津の元寇防壘を見ん人は、今川橋より軌道車に乗すれば四十五分にして、この今宿に達す、今宿より下車し二十分餘にして、横濱の渡場に至るべし、これより對岸迄約八町が程は、昔の糸島海峡の東口なり、此渡舟纔に十分を費せば舟は濱崎に着く、濱崎より十五分餘にして今津に入る、今津の村外れより、北方海濱に向ひ、松林中の道を辿ること、二町餘にして道より三十間あまり左手の奥へ、松の木蔭を通して一つの低き丘あり、これ蒙古塚にして陸

地測量部發行二萬分一地圖に『蒙古塚』と記入せられたるものは、此塚なり、又此道より右手の奥三十間あまりに、松の木の間をすかして、一つの低き丘を見るべし、これも蒙古塚にして、松葉かく重などは、東の蒙古塚を萬人塚と唱へ、西の蒙古塚を千人塚など呼びなせり、二つの塚ともに、道より松原の中へ少しく横へ入りたれば、初めて蒙古塚を見に来ん人は、直に其と目につかぬことあり、予は蒙古塚并に長濱の石壘に来る毎に、古老を訪れて古蹟探究の資料とするが例なり、先般蒙古塚の附近より出し人骨あり、又一種の青磁と外に、一種の器物など掘り出されて、此地の小學校へ保管され居れりと聞けるものから、學校を訪へり、校長牧園氏と『箕作博士の防壘調査談より今津灣海岸の變化の話今津村の國寶談など』なしつゝあるに、前に運ばれしものは、堆高く積まれたる燬體の大小骨片と、青磁と、滑石の器片なりき、牧園氏の言に『今を去る四年前、今津村にては耕地整理を行ひ、松原を開墾せり、一日地下三尺餘の個所に於て、數箇の石出づ、石を除けば土中に其儘首級を埋めしものか、十四五個の燬體並べあり、此地點は西の蒙古塚より西方一町半位の松原の中にあれり、又此青磁及び滑石の器片は、燬體の附近よ出しものにして、専門家の説によるも高麗産のものに間違ひなし』と、予が打見たるところ、いかに古色を帯びたり、滑石製の器

片は、古代の石釜の一片なるべし、鬮體は大小骨片三十幾つあり、久しく歲月を土中に迎へしものか、有機質全く去つて石灰質となれり、齒牙の如きは齶齒の跡歴々たり、此等は凡て借り來つて、我史談會員諸君の觀覽研究を乞へり、此鬮體は、文永弘安の當時、我將士忠死者の犠牲の形見なりしか、將た敵の首級を埋めしものか尙明かならず、或は弘治永録の頃に高祖城に據りし原田氏と、柑子嶽を固めし、白杵氏とは此松原を戰場とせしとか言へれば、此首級の時代は尙調査の要あるべし、されど他の鬮體の骸骨なかりしより、察すれば戦死者の首級には、間違ひなかるべし、次に此鬮體と蒙古塚とは如何なる關係ありや、蒙古塚と青磁の發掘所とは距離相近し、何か關係はなきや、此等亦蒙古塚研究の材料たるべし、此鬮體の出し場所より、東一町半餘にして、西の蒙古塚に達す、西の蒙古塚は土俗『灰かき山』と稱す、傳へ言ふ文永弘安の昔、數多の敵屍を茶毘に附し、其灰を此處に持ち來り、掻き上げ置きたれば『灰かき山』とは名づけしなりと、唯見たるところ、白砂もて築かれたる丘にして、高さ一丈あまり東西十四間南北十七間餘あり、塚の中間は稍低き回み目あり、羅針盤を立つれば東西より少しく北に振て湯辰を指せり、先づ大體に東西と言ふを得べし、松樹四十あまり疎らに生へ、

頂上は少しく平に茅など蔽へり、塚の傾斜の緩なるは、以前塚が高かりしもの年月と共に次第に土砂の崩壊せしさまも思はる、一時少しく掘りしものか、中腹に古色を帯びたる玄武岩千枚岩あり、此塚より海濱迄二町餘もあるべし、あたり人影稀に閑靜なり、

東の塚はこの『灰かき山』より道の中に置きて、約一町餘の東にあり、高さは一丈あまり、羅針盤を立てしに、塚は正しく北に向へり、南北二十間東西十五間餘四十有餘の松疎らに生へ、塚の上には西の塚と同じく茅など蔽へり、塚の傾斜は『灰かき山』より峻し、頂上に二尺餘の深さある穴掘られたり、十個餘の石出づ、玄武岩千枚岩の外、珍らしくも輝綠凝灰岩あり、専門家の説によるに、此岩石は中生代のものにして、此地方にては宗像郡大島に産すと、此東の塚は福博地方より見たる、毘沙門嶽の西二町にあり、

今津長濱に來れば蒙古塚を訪へるが例なり、何時も惟へらく此塚こそ敵骨の上に築きあげたる我邦羅武の記念碑なり、直下五尺の土中何物をか埋めたる、朽ちたる武器か、武器か、はた骸骨か、これ史蹟の埋まれる寶庫なりと、後日又來りて、蒙古塚の上に立ち、凝視して曰く快哉、吾これを解し得た

り、これ古墳なり、見よ西の蒙古塚は中に凹み目あり、これ車塚にあらずや、東の蒙古塚は、瓢形式にして、前方後圓の形は尙見ることを得べし、斯くして觀察せんか、蒙古塚は、古墳にして、元寇より遙遠き昔の遺物なり、此見地より、すれば塚の高さも一丈あまりなれば、外廓も遠きにあらず、塚のまわりに散亂せしは外廓周囲の詰石にあらずや、

或人の曰く、形より言へば稍古墳に似たらんも、此地外敵が侵入退却の要衝に立ちたり、されば從來の古墳に何か敵國の遺物を加へ埋て、蒙古塚とせしにあらずや、蒙古塚と名づけしは何とか由來なかる可らずと、又曰く漂着したる敵屍を埋めしは言はずもがな、文永には烈しき陸戦をなしたれば、敵軍にても相應に戦死者を出せしならん、此等は今津發船退却間際迄には何とか始末せざるべからず、蒙古塚は則ちこれにして、青磁及び燭燄の發掘も、蒙古塚研究には願慮せざるべからざる要件なりと、これも有力なる考説ならん、かくして蒙古塚に對し、

一、蒙古塚説

二、古墳説

三、古墳兼蒙古塚説

とはなれり、袖の湊あせて、今津漸く要津となり、元寇當時も牒使趙良弼は今津に來れり、今津が古來要津たりし傳は、今尙ほ此地に「定直」とて、彼我物品の値を定むる職より出でし苗字、或は「立唐」など『もろこしに立つてふ』意ある、他地方になき苗字あり、此地彼土交通の要港なれば、此塚も志賀の唐人塚と、同一視して外人墳塋にあらずやなど、殆ど一顧の値なき揣摩憶説も出たり、
貝原翁の筑前續風土記には、蒙古塚を載せず、青柳翁の筑前續風土記拾遺並に平岡氏の珍藏にして竹内少佐により江湖に紹介されし、筑前續風土記附録に、蒙古塚の記載亦これなし、

此に於てか、蒙古塚は興味ある研究の焦點となれり、若敵國の遺物を埋めしものならんか、元寇歴史に精彩を添ふべく、世界に誇るべき紀念碑とも、言ふべし、單に口碑的に蒙古塚として満足するは歴史としてあまりに惜むべく、又遺憾なることにして、漸く學術上の研究より塚の内部を觀察せざるべからざる機運に遭遇せり、惟ふに史蹟研究に尊ぶべきは、信すべき古蹟は益々闡明にすると共に、曖昧にして牽強附會のものは、除かざれば、玉石混淆して、遂には尊ぶべき信す

べき史蹟に、累を及ぼし、信ずべからざるものに陥ることあり、九州の一角、糸島の今津が、對外史蹟上より尊ぶべきは、能く保存せられたる元寇防壘を有するにあり、

蒙古塚を見て海岸に出れば、有名なる今津の長濱となるべし、此處は竹内少佐の研究により、博多灣の大玄關にして、敵軍上陸の第一地點と定められしところなり、如何にも防壘の嚴しく殘れる、且つは海渚の深碧にして碇泊の足掛りよきと、又玄界を北に一直線に控へたる洵に左こそと思はる、八幡愚童記が文永の役を叙して、

十月廿日蒙古、船よりをりて、馬にのり、はたをわけて攻かかる、

とせしは此濱ぞと懐へば、史趣禁じ難し、されば毘沙門嶽の麓より、柑子嶽山下の大原に至る、見渡すかぎり、一直線二十五町が程に、白砂の上に防壘幾萬の石の、ころがれるさま、天下の偉觀と言ふを妨けず、石質により防壘を區分すれば此長濱を混合帶とすべし、千枚岩閃綠岩はいはずもがな、輝岩玄武岩珍らしくも橄欖岩もあり、予は元寇防壘には多少足跡を印したる一人なり、此長濱を中心とし、其以東の石壘につき査定したるところを擧げんか

一、防壘に使用したる岩石を検するに、打割り方の亂暴なるは、工事を急ぎし一種の證跡なること、

一、防壘築造に就ては、石質の撰擇よりも工事の期日を急ぎし形跡の充分認めらるること、

一、石壘築造當時工事の遅れし個所に向つては、援助を與へて急速に完成を期せし形跡あること、

一、石壘築造の時コンクリート様のものを行ひて手数を費すべき工事の部分を短距離に限りしは期日を急ぎし證跡なること、

以上は予が防壘の石の配置の有様並に石の原産地及び其運搬法により推定したる極めて平凡の發見なり、されどこれが爲めには今津灣口は幾度か去來せしやも知れず。

重野、星野、久米の三博士により編纂されたる國史眼を繕けば

少貳武藤經資を奉行となし、鎮西の大小名に賦課して、筑紫海濱に石壘を築き、四年を経て弘安二年に壘成る、

繰返も迄もなく、元寇防壘は、建治二年三月より、同年八月に至る、約半歳の間に

竣工せしものなり、さるを元寇防壘築造四年説を立てられし、桑博士等に向つては其出所につき教へを乞はざるを得ず、殊に文永の役は、同十一年十月廿日、今津以東に於て唯一日の戦闘なり、さるを國史眼に烈戦月餘とせられ、約一ヶ月間の戦争とせられしは、何によりしものによ、少貳景資は百道原に於て奮闘せし人も、さるを箱崎に防戦すとせられしは如何に、

元寇防壘の終點たる、大原より長汀曲浦を繞へる、郡道に沿ひ、小田濱を経て宮の浦に向ふ、大原より宮の浦迄は、一里強なるべし、此宮の浦より、博多築港へは、日々小蒸汽船の便あり、宮の浦より左折して行くこと十四五町あまり、西の浦に至る、蒙古山其北に在り、西の浦の漁村を脚下に看しつゝ、登り行く、山の彼方此方に粗花崗岩など突出す、山の高さ五百二十尺餘り決して高きにあらずも、山途稍険し、二十分たらずにして頂上に達すべし、廣さ二十坪もあらん、圓通禪師が『蒙古山高是獨體』と詠せしは此山のことによ、高さ、一間もあらん花崗石に蒙古山之碑と書したるものを、高さ七尺あまりの臺石に載せたれば、見仰ぐ程なり碑文を讀むに、

當國之西北、突出玄海洋、遙對壹岐對島、巍然摩天者、是爲筑前志摩郡小田村西之浦蒙古山、蓋取蒙古軍之所據也云々

右の碑文は明治二十八年の撰文なり、元寇戦史より論ずれば、文永に於ては今津以東は戦國となれども今津村字大原以西は戦線を脱せり、弘安の役に於て八幡愚童記を繙かんか

蒙古大唐の船どもは、對馬にはよらず、壹岐島につき、それより箱崎の前なる殘の島鹿の島兩所に付ける、

と書して、敵は殘及び志賀の二島に據りしことを誌せども、蒙古山に就ては何等の載録なし、愚童記然り日蓮註畫讚或は元史東國通鑑等蒙古山に就て復記載せず、

又元史日本傳を讀むに

至元十八年八月。諸將未見敵。喪全師以還。乃言至日本欲攻太宰府云云

敵國の記録によるも、元軍の目的地は、太宰府に在り、されば弘安に於ける、元軍の上陸希望地並に彼が撰定すべき陣地は、史蹟上より見て決して思惟し難きにあらず、

一、弘安の來襲に於ける、元軍の第一に着目せし上陸地點は、以前文永役の本上陸(竹

蒙古塚と蒙古山

内少佐發見)に成功したる、百道原なるべし、此地點より、上陸せんか太宰府に至る前途には、唯下磐固高地の一防禦線を超ゆべきのみ、

一、弘安の來襲當時に於て、元軍が第二に上陸地點として着目せしは、生の松原なるべし、北條氏が鷲尾山に浦山城を築きしは、此上陸を監視防遏せんが爲めなり、九州探題を此處に置きしは最も深甚の注意を拂ひたるものにして、此消息は太宰府國防史研究者の翫味を要すべき點なること、

一、弘安の役に於て元軍が第三に上陸地點として注目せしは、今津長濱なるべし、されど百道原及び生の松原に比し、距離稍々西に偏すると更に長垂山脈の防禦線を超わざるべからざる不便の加はれること、

一、博多灣内に於ける此三ヶの上陸地點を外にして、寛仁三年に彼の刀伊の賊が闖入し來りたる、船越灣及び深江引津方面は元軍の上陸地點として我に尤も重大なる警戒を要すべきこと、

以上は史蹟より研究して、弘安の襲來當時に於る、敵軍が、上陸せんとして、着眼したる個所なるべし。此見地よりして「蒙古山之碑文」にある如く、此山に上陸し

て、此處を根據地とせるとふ説は、疑を納るべき點多く、尙研究の餘地あるべし。假令敵軍が蒙古山に上陸すとすも、これより攻撃の目的地たる太宰府に達せんために、軍を行るべき、糸島の平野に出んには、峯巒重疊して行途を遮り、軍の出動到底容易の業にあらざるべし。若しそれ眼を轉じて、我軍國防上の位置殊に敵軍の動靜を監視すべき、樞要なる地點は、この蒙古山を第一とすべし。この觀察より蒙古山は弘安役に於る、戦圍觀望地の中心點なるやの觀あり。これは後日發表の機會あるべし。(大正二年六月五日講演)

終りに臨み史蹟智識の豊富竹内少佐の久しき斡旋の結果蒙古塚并に元寇防壘内部の構造を研究し得べき時期に達せるは厚く少佐に對し感謝の意を表するものなり

(完)

宮崎と香椎

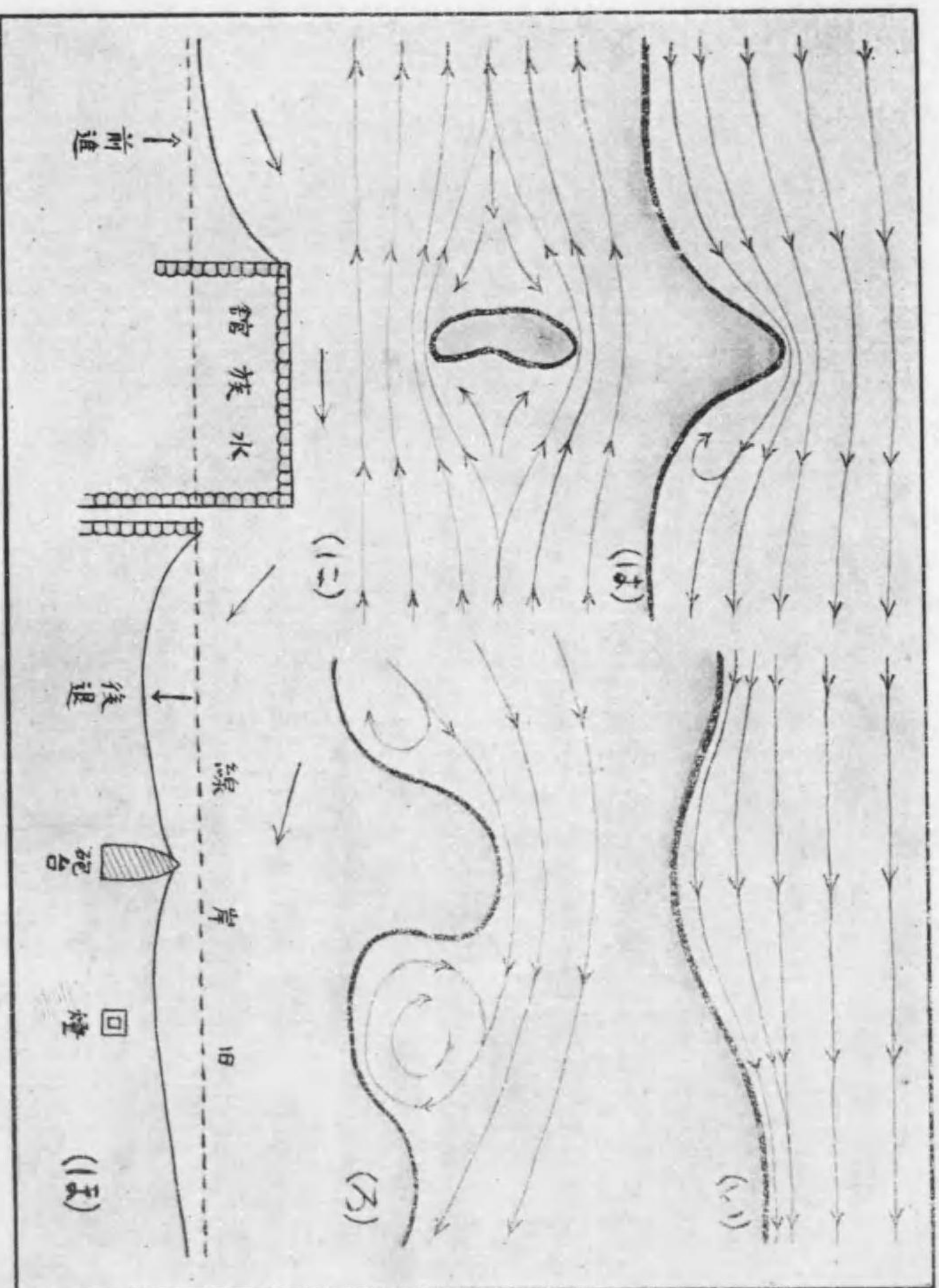
中山平次郎述

皇國に於て清めの爲鹽を用ゐる風習は、其起源が甚だ古いのであるが、他國で鹽を用ゐる場合に、筑前で宮崎濱の海砂を用ゐて居る事は、遠來の者には物珍らしく思はるゝ。彼の社日に於ける宮崎濱の沙井取は、如何なる故事があつて、何時の頃から初められたものであるや、予は之を知らぬが、今でも盛に行はれて居る。交通機關の發達によつて、遠住の人々でも易く箱崎に來り得る様になつた爲である歟、近來は以前より人出が多くなつた様に見ゆる。平素人氣も無き千代の松原の暗を縫ふて、既に午前一時二時といふ刻限から、多勢の人々が往き還りする有様には、何事か初まつたかと、知らぬ者は一寸不安に感ずるのである。予は嘗つて東公園に於ける社日深更の人の群に驚かされた一人である。併し近來は一向驚かなくなつた。却つて人の群より、唇無しに社日を知る位に此地の風習に慣

れて了つた。それもその筈、當地へ来て以來最早や八年になる。此年月の間に、予は宮崎の沙井に關して聞いた事もあり、又見た事もある。斯くして今日は終に此沙井に關係ある事項を物語るべき順廻りになつて來た。

此地の人の言に據ると、宮崎宮神前の濱の海砂即ち沙井は、取り去られても再度舊の所へ還つて來るといふ事である。何時の何日に、何の何某から持ち去られた海砂が、何時の何日に神前へ還つた歟、恠る事は證明すべき道が無い様であるが、以上の如き傳説が起つたのは決して無理ならぬ事と思ふ。予は運び去られた砂粒の全部が、神前へ還つて來るとまでは信せぬが、社日又は他の日に取られた砂粒の或るものは、何時かは再び神前の濱へ還り得べき道理があると思ふて居る。社日に於ける宮崎の沙井取の盛なる事は、初めて見た者には眞に豫想外の感がある。此日沙井濱に海砂が無くなるといふと大業であるが、波打際の間近で、清浄なる海砂を得る事が困難になるのは事實である。後には錢を出して、海中の砂を取つて貰ふに至るのである。彼の小さき竹籠に、一杯又一杯と持ち去らるゝのではあるが、福岡市民及び近在近郷の人々によつて、取り去らるゝ沙井の量は、一年に積つて見ると意外に莫大なるものであらうと思ふ。一年中殊に社日に於て、

宮崎と香椎附圖



據に論港築氏 ユツルユシは (一) (二) (三) (四) (五)

沙井が多く取らるるに拘はらず、宮崎濱は日ならずして以前と少しも差異なき
白砂の濱に復歸するのである。取り去られた沙井が、再び神前へ還るとは、此
砂濱復舊の迅速なる状況より唱へ出された説では無いかと思ふ。

宮崎濱に於て沙井が多量に取り去らるるに關せず、何故に復舊が速かに行は
るるのである歟。沙井濱のみを見ずして、廣く博多灣を見渡すと、容易に其理由
を發見する。昨年の夏予が元寇當時の防壘を調査した時、氣が附いた所見よりす
ると、博多灣沿岸に於ける砂嘴の發育は一種固有であつて、其方向に一の整然た
る規則がある様に見ゆる。今津長濱の砂洲は西より東に向ふて居る。生の松原の
砂濱、百道原地行の砂洲、福岡洲崎の砂洲は西南より東北に向て居る。宮崎の砂
洲は元寇當時地藏松原新墓地の邊を末端として、西南より東北に向ふて居た様
に思はるゝに、現今では末端が大に延びて、北に向ふて居る。又海の中道の大砂
嘴は、大體に於て東より西に向ふて居る。悉くの如く各部に就て、一々方角を以
て表はすと甚だ區々の様に聞ゆるが、博多灣沿岸を歩いて見ると……最も可きは
此等の砂洲を地圖に表はして見ると、砂洲の發育には一の整然たる秩序がある
に氣が附くのである。即ち砂洲は博多灣を取圍んで、左廻に延びつつあるを、然

かも多くのものは其末端に山地があるを視るのである。然る現象が起つて來るには何か一定の理由が無くてはならぬ。予は以上の砂洲が左廻に延びて居る理由を以て、博多灣の左轉の廻潮と密接なる關係を有するものと思考する。即ち河水の作用によつて、海に排出せられ、雨水の作用によつて沿岸諸地より洗ひ流され、若しくは波濤の作用によつて周圍の地質が侵蝕せられ、粉碎せらるゝ等、種々なる原因に由つて海に到達し、若しくは海中で出來た土砂か、廻潮に従つて押し流され、海底を埋め海岸に堆積し、斯くして次第に廻潮の方向に、即ち左廻りに延びて行くのであると信じて居る。

廻潮といふとも、博多灣の水が斷へず廻流して居る譯では無い。之は唯滿潮に際して見るを得べきのである。博多灣の滿潮に際して、何故に海水が廻流するのである歟は、後に述ぶる個條であるが、兎に角此滿潮時の潮流が、博多灣に於ける最も強い流れである。以上の滿潮時の廻潮の外に、干潮に際して逆方向といふよりは、寧ろ萬遍なく東より西へ、博多灣口に向て流るゝ潮流が起る様であるが、此退潮時の流は滿潮時のものに比較すると、明に弱いのである。之は唯眼で見ただの事であつて、測量した譯でないから、予は數字を擧げていふ事が出來ぬが、

今津灣筑港計畫の參考として、石橋博士が明治二十九年陰曆五月十五日から二十日迄の六日間に測定せられた處に據ると、今津寶嶋と殘嶋間の潮流の壹秒時間の速率は、滿潮時には約七寸五歩、干潮時には約五寸六歩であつたといふ事である。潮流の速率は各部各異であるべきではあるが、以上の如き滿干時に於ける差等は、到る處に之れを認むる事が出來ると思ふ。若し滿干時に於ける潮流の速率に差級があるのであるならば、流速の大なる滿潮の影響が強く表はるべきは明白なる理である。博多灣沿岸に於る砂洲發育の方向が、整然として左廻になつて居るといふ事は、大體に於て博多灣の滿潮時の廻潮の方向を表はしたものと考へて大過なき様である。此廻潮の影響が奈邊迄及んで居るか確言は出來兼ねるが、地形より推察すると、博多宮崎香椎とぐるつと廻つて、海の中道の南岸に沿ふて、西戸崎の附近迄達して居りはせぬ歟と思はるゝ。砂洲に就ては後日再び物語る機會があると思ふから、今日は此事に就て深入せぬ積りである。砂洲は陸地が新生せらるゝ側の變化であるが、若し潮流によつて陸地が侵蝕せられて行く處があると假定すると、之れ又強き滿潮時の影響が目立つて表はるべきである。博多灣に於て如何なる部が延びて、如何なる部が崩されて居る歟といふ事を

述べやうといふのが、今日の談話の眼目である。

砂洲發育の方向より觀察すれば、宮崎濱に於ては斷へず土砂が左方から右方に向て押し流されて堆積し、一部は砂嘴を延長せしめ、又一部は海岸線を前進せしめ、尙他の一部は海底を埋めて遠淺を形成せしめつゝあつたのである。前回に陳述した、宮崎濱に於ける元寇當時の防壘の所在より考ふれば、此濱に於ては、既往六百三十餘年間に、海岸線の前遷した事が約二町半である。又防壘の遺址と考ふべき凸地が地藏松原新墓地の邊に終つて居る事から察すると、宮崎の砂嘴は同じく既往六百三十餘年間に、約十二三町延長した事となるのである。彼の社日に於る沙井取によつて起る海砂の損失が、無雜作に追補せられ、迅速に舊狀に復歸するのは、主として満潮によつて多量の土砂が左方より流れ來る事に由つて行はれて居ると信ずる。

福岡市の所在如何と問はゞ、市は宮崎より左方に位する都會である。廻潮の方向よりいへば、上流に位する市街である。福岡市民より取去られて撤布せられた砂粒は、地に墮ち、其或る物は雨水と共に川に流され、河水によつて海に運ばれ、悉くして廻潮によつて、次第に再度宮崎宮神前の濱へ送り還さるゝものもあら

う歟と思ふ。前に宮崎濱より取去られた砂粒の或る物は、何時かは再び神前へ還り來る事があると述べたのは、以上の様な意味よりいふたのである。沙井として取り去らるゝ宮崎濱の海砂の分量は、或は何百石といふ程の多量であるやも測られぬが、自然的に廻潮に従つて流著する砂量に比較すると甚だしく微々たるものであつて、地形變化を考ふる場合には、沙井取に由つて起る損失位は、殆んど零と考へても大過無しと信ずる。宮崎附近に多量の土砂が流著する事實を知らんとするには、元寇防壘當時の杯を捜し出して來る必要がない。宮崎附近から、地藏松原に亘つて、顯著なる遠淺が造られつゝあるを見た丈けでも十分である。防壘の調査に附帶して、予が知り得た尙一の事實は、丁度愛宕山（鷲尾山）を境として、其以東と以西とは海岸線前遷の模様に着しき差等があるといふ事實であつた。海岸線前遷が東部では著明で、西部では微弱であるといふ事實であつた。愛宕を境として、自然的地形變化に慙る差等が起つたのは、東西兩部に於ける河水作用に著しき強弱があるからであるとは、予の確信して居るところである。然るに等しく海岸線の前遷が著明なるべき愛宕以東に位し乍ら、海岸線が前遷せぬのみか、却つて海岸が崩されつゝありはせぬと思はるゝ地域がある。之

が即ち今日の話題の一半となつて居る香椎である。香椎海を見ると、其岸が處々断崖より成り、又海底には前回に述べた處の、喜田博士が「宮崎や千代の松原石疊」の石疊であらうと考定せられた、平岩が淺く露はれて居る。岸が懸崖より成り、海底に自然の岩層が露出して居る事は、陸が海水より侵蝕せられつゝあるを示して居る。少くとも此部が埋りつゝある場處で無き事を明表して居る。前述の如く分明に海が埋まつて行く宮崎の隣地に、然かも廻潮より論すれば下流に、海の埋まつて行かぬ香椎があるのである。博多灣は仔細に見來れば來る程、學術的に興味ある變化を呈しつゝあるのである。然し乍ら此變化が將來此灣に起さるゝ大築港の上にも加へらるゝのであるぞといふ事に思及すると、中々學術的興味を以て、安閑として楽しんで見る事が出來ぬ。福岡市民が各人誰でも市永遠の繁榮策の上に直接の影響を及ぼすべき、博多灣の地變を注意して見て居るであらう歟如何と考へ來ると、一種不安の念が起るを禁する能はぬのである。

一方を見ると、元寇當時の防壘の遺址は今日尙ほ遠慮なき村民の崩し去るに委されて居る。此防壘は申す迄も無く、弘安の蒙古再襲に際して、九州諸豪族が共力之に據つて強敵の撃攘に努め、終に醜奴をして一步も前進するを得せしめ

なんだ國民的大記念物である。我が筑前に此大堤が遺存して居るといふ事は、此國人の誇とすべき處ではない歟と考ふる。假令此防壘が皇國鎮護の大堤で無かつたとしても、此物は建治二年海岸近くに築造せられたものである。此大堤の所在に憑據し、既往六百三十餘年の長年月間に、博多灣南岸に起つた自然的地形變化を推斷するに際しては、有力なる證左となすに足るのである。博多灣南岸の地形變化は、我々福岡市民の福利の上に直ちに影響を及すべき重大問題である。既往六百三十餘年間の變遷を指示して居る標準物といふ丈で、既に大に尊重すべき價値がある。況んや防壘は非常に長大なるものであつて、此長堤が福岡市人に最も必要な地域の沿岸に、づらりと横つて居るのである。斯る好適條件に叶ふたものが、又とあるべきものでは無い。恁る人工的築造物に憑據し、恁る長年月間に起つた地變の詳細を考證し得たといふ話を、予は未だ聞かざりし。無いのは他地には這般の好適條件を有した標準物が無いからであると思ふ。長年月の間に起つた地變を吾人に訓へて居るものは、敢て元寇當時の防壘に限つて居らぬ。他地に於けるものは、多くは限局した一小部分の變化を示して居るに過ぎぬ。限局部の變化を視て、其附近の類似部の變化も亦大同小異のものであらうと

推斷する事は、吾人が屢々聞知する處であるが、恠る斷按は必ずしも正確と認定する事が出来ぬ。博多灣沿岸に就ていへば、百道原は生の松原とも、今津長濱とも似た處であるが、地形の似たるの故を以て百道原の地變より、生の松原又は今津長濱の變狀を推すると、或は反對に生ノ松原今津長濱の所見より、百道原の變證據をみると、大なる誤謬に陥るのである。正確なる考證には、各地に就て一々動を察舉示して來る必要が起る。沿岸各地に於て一々適當なる證據物件を搜し出すといふ事が既に大に困難である。設令斯る物件を見出し得たとしても、時代が均一でない。又海に對する位置的關係が一樣でない。さあかうなると計算が頗る面倒、且つ違算を來し易いといふ虞がある。

其他日新の進歩したる學理を應用して、五年十年の變狀を精査し、得たる結果より既往及び將來の變遷を卜するといふ方法もあらうが、五年十年と氣長く待つて見ねばならぬといふ事が既に大に不便である。之では緊要問題に應じて行く事が出来ぬ。然かも五年十年の觀察では、雨量の増減によつても多少の相違を見るのである。短日月間の小過も、長年月に引直すと大過になる。俗諺に曰く念には念を入れよと、念は蓋し年に通ずるかも知れぬ。今後年を重ねて研究して見る

べき必要もあらうが、既に吾人の前には、防壘築造以後年に年を重ねて、六百三十餘年となつた、長大期間の自然の大實驗の成績が掲げられて居る、今後更に研究を積むべき必要があるといふのであるならば、予は短日月間の觀察よりは、六百三十餘年、プラスチックの方に向り度く思ふ。

防壘が暗示して居る貴重の教訓を享受する事無く、對外的大記念物たる此大堤をして、空しく村民の崩し去る處とならしむる事は、福岡市民福利の爲に等閑に附すべき問題では無いと思ふ。今にして破壊を防止すべき道を講せざれば、我々筑前人は百年の悔を遺すに到りはせぬと危まる。同じ事を反覆する事は予の最も嫌ふ處である。もう云まいと心に思ひ乍ら、防壘が破壊せられつゝあるの實狀を視ると、ふと又氣が變はる。予の防壘病も痼疾となつた様である。

元寇當時の防壘が暗示して居るは、博多灣に於ける地形變化の大綱であるが、仔細に見來ると種々趣を異にした局部的變化が發起しつゝある、此變化も亦福岡市未來の發展策講究の參考として、熟慮せねばならぬ重要事項であるに拘はらず、何等の利害無き小問題として閑却せられて居る如き觀がある。予の素人眼にも不得策と思はるゝ事が行はれて居る。世人の注意を牽かぬ場處に、自然が種

々なる實驗をやつて見せて呉れて居る。予は今夕箱崎と香椎に就て物語る必要上、數回此兩地に足を運んで、種々なる現象を見て來た。殊に名島川口に於ける所見は、福岡市民に取つて甚だ有益なるものと信ずる。名島川口に今現に起りつゝある變化は、後に參考として述ぶる處の、獨逸國某港に於ける失敗の歴史と全く同一なる事をやつて居る。恰も天が名島川といふ様な利害關係の少なき川を借りて、福岡市民に無言の教訓を垂れて居る歟の如く感ぜらるゝのである。故に今夕は箱崎と香椎との地形に就て説叙した後、此川口に於ける所見を述べて見やうと思ふ。

箱崎地蔵松原の濱邊が盛に埋つて、香椎灣が大體に於て埋まらぬ部分であるといふ事は、以前から予が知つて居た處であるが、其理由に就て考へて見る様になつたは、昨年以來の事である。

箱崎の海が盛に埋もれるのは、大なる川流の作用と、博多灣の廻潮とに據つて容易に説明が出来るが、廻潮よりいふて下流に、埋もれぬ香椎灣があるといふ事は一寸考へ物である。初めの予の説明は甚だ簡單であつた。第一因は香椎方面に土砂の排出盛んなる川が無いといふ事である。此方面に二三の小川はあるけれ

ども、微々たる溝川に過ぎぬ。第二因は廻潮の來る上流に名島が突出して居て、土砂の流れ込むを遮ぎつて居るといふ事である。此第二因が著大の影響を與へて居るといふ事は、廻潮よりいふて名島手前の箱崎の砂嘴が著しく延長し、又其前方に著大の遠淺が造られつゝある事によつても確實であらうと思ふ。予は初めの中以上の二因を以て説明して居た。此二因が關係ある事は争ふ可らざる處であるが、漸次予は以上の説明のみを以て満足する事が出来難くなつて來た。

箱崎の對岸を見ると海の中道なる長大の砂嘴が、東から西に向て横はつて居る。海の中道の全部が地學上後世に出來た沖積層でない事は明白であるが、其輪廓は單調なる曲線を劃し、海流作用を受つゝあるを明示して居る。而して文人畫家が狂喜する彼の中道の白砂が、何處から運ばれたかと考ふると、久米博士は嘗つて海の中道の人工説を唱へられたといふ事であるが、予は彼の大面積の土地を以て、人工によつて成つたと考ふるの不合理なるを思はざるを得ぬ。中道を構成せる白砂は、博多灣南岸の諸川より排出せられたものが、廻潮に従つて對岸に流著したものと認定せざるを得ぬ。斯く考察し來ると、何故に博多灣南岸の土砂が、對岸に流るゝに拘はらず、香椎灣に流れ込まぬ歟といふ疑問が起る。又香椎

110
瀉を傳ふて進むと、其北端なる牧の鼻迄は、岸が岩崖より成り、海底に岩層が露出して居るを見れども、其東北方には和白鹽濱の陥凹部があつて、此部に於ては地藏松原の海と同様、蒼大の遠淺が形成せられ、明に海底が埋もれつゝあるを示して居る。何故に土砂が和白に流著して、香椎瀉に流れ込まぬ歟といふ疑問も起る。和白方面には二三の小流があれども、何れも微少なるものであつて、川の關係に於ては和白も香椎も大差無きのである。地勢の相違は川の關係でなき事は明白である。又香椎瀉を仔細に檢すると、其全部が埋もれぬのでは無くして、多々良村松崎字前の松原の地は、宮崎に於けると類似の白砂より構成せられ、此地と鐵道の土堤との中間には、汐入の干瀉があり、其一部に夥しき貝殻を混せる砂泥より成つた畑地があり、明治三十年三月起工、同三十六年四月落成、反別貳町四反三步の新地を開いたといふ、開墾記念碑が立てられて居る。前の松原附近は、香椎瀉の中にて特に凹んだ地形の處であつて、土砂が堆積し易き事情がある。又此部に丁度一の小川が注いで居るから、此川の影響が表はれたのであるとしても、赤土及び蠻岩が露出して居る多々羅高地に連なつた前の松原が、宮崎及び海の中道と大差なき白砂から造くられて居る事が腑に落ちぬ。香椎瀉と雖名島

以西の白砂が少しは流著する様に思はるゝ。廻潮の作用によつて、香椎より下流に海の中道の大砂嘴が形成せられ、和白の遠淺が作くられて行くに拘はらず、何故に宮崎と和白及び中道との中間なる香椎が埋もれぬ歟は、屢々予の腦中を往來した難問であつた。恐らく香椎瀉には上述の二因の他に、第三因として、土砂が流著しても此部に堆積せぬ事情があるのであらうと迄は考へ附いたが、明に之を解説する事が出来ぬのであつた。然るに其後予は屢々宮崎の濱邊を逍遙して、汐井濱砲臺崩壞の理由を推考し、終に砲臺の崩壞と、香椎の埋もれぬのとは、全然同趣の現象であるを悟つた。故に予の想路に従て、以下には先づ砲臺崩壞の理由を叙し、次で香椎の事に移らうと思ふ。

元寇當時の防壘といふ様な、地形變化推斷の好適標準があらうとは、昨年迄予の注意せざる處であつたが、同様の關係から、従前予の注意して居たものは、汐井瀉の石燈籠である。轉住後間も無く、或る老人より聞た處に依ると、彼の石燈籠は本來著しく海に近く立て居た筈であるに、逐次浪打際より隔り行くといふ事であつた。他の人に聞いても答は皆一樣であつた。石燈籠が内陸の方へ移動すべき道理なき故、予は宮崎の海岸線が漸次前遷しつゝあるのであると判定して、時々

注意して見ると、予の移住以後でも、海岸線が少し宛前に出て行く様に思はれた。過般宮崎宮社務所で伺つた處によると、沙井濱の石燈籠は、文化十四年初めは濱の鳥居近くに立てられたものであるが、明治六年前方の海岸近くへ遷されたといふ事であつた。故に以前の事を知つて居らるゝ人々には、宮崎に於る海岸線前遷の事實が、一層明瞭になつて居るであらうと推察する。然るに近年沙井濱に於て一の意外なる現象が起つて來た。それは以前緩徐乍ら前遷しつゝあつた海岸線が、比較的急速に後退し初めた事である。此變動の爲に、砂が流さるゝのみならず、終に惜むべき事にも、砲臺が崩され、石燈籠の間近迄浪が寄せ來るに到つた。砲臺は終に先月解かれて了つたが、彼の幽美なる石燈籠丈は、何とかして救済したく熱望せざるを得ぬ。故に予は沙井濱に於ける近年の變動の理由を研究すると同時に、又救済策に就て考へて見た。予の案出した救済策の效果如何に就ては確信が無いが、變動の理由の方は恐らく誤なかるべしと信じて居る。

防壘の示す處により、昨年以來予は宮崎を以て海岸線前遷の著名なる部であると認定して居た。然るに先般予の主張に對して抗議を申込んだ人があつた。汝は宮崎を以て逐次陸地が増生しつゝある部と稱すれども、自分は反對に同地

を以て陸が自然的に侵蝕せられつゝある部と考ふる。其證據として今現に沙井濱の砲臺が浪の爲に崩されつゝあるではないかとは、其人の言であつた。沙井濱が今現に後退しつゝあるは、正に其言の如くであるが、之れは明治四十三年以後の局部的變動に過ぎぬ。然かも其起因は人工的變化にある様である。沙井濱のみを見ると、海岸線の後退が目立つが、最少し左を見ると、同一原因に基いて陸地が著しく前進したる部も見ゆるのである。人工的變化に附隨した地變の一部を視て、宮崎一般の地が自然的に波濤の侵蝕を被りつゝありと判斷すると、大なる誤謬に陥るのである。

或る人は又沙井濱の近時の後退を以て、社日の沙井取が度重なつての爲と説明して居た。此解説は社日後の復舊が迅速に行はれ然も浪打際が石燈籠より少し宛前方に隔り行くを見て居た予には、甚だ意外であつた。沙井取が如何に盛でも、砲臺迄が壊さるゝ所以が無い。現に後退しつゝある部を視ると、沙井が取らるゝ沙井道の正面丈で無くして、其の左右廣き部分に亘り、左方は水族館突出部の右縁に迄及んで居る。沙井取が宮崎濱近年の地變と没交渉であるは、多言を要せざる處である。

一部の人は以上の地變を以て、水族館が出来た爲であると認定して居られた。争も亦此突出が出来た爲と確信して居る。水族館が出来た事と、少し離れた部にあつた砲臺が壊され、石燈籠が危うくなつた事とは、一寸縁故が無さうに見ゆる歟も知れぬが、沙井濱は水族館突出部に連続した砂濱である。突出部修築の爲に變動が起るべきものであるならば、此變動は突出部の附近に於て最も著明に表はるべきものである。若し博多灣が湖水の如き流無き海であるならば、如何なる人工が加へられても、附近に何の影響を及す處も無かつたのであるが、宮崎の海は滿潮に際して右に向へる強き岸流を生じ、干潮に際して左に向へる弱き岸流を生ずる地域である。既に流がある以上、其影響を受ねばならぬ。然かもブラスマイナス滿潮の影響が目立つて表はれねばならぬ。

流水が何を爲すか物理学教科書を披繙すると六ヶ敷理論が掲げられて居るが、予の知らんと欲するは理論では無くして寧ろ結果の方である。此方ならば昨年新聞に書かれて居る立木の程度の氣流の關係を會得する必要から、模型飛行機を飛ばして見、又其参考として、川水を利用して、水流に就て小實驗をやつた事があるから、大凡何んな結果が起る歟位は予に判かつて居たが、過日工科大学から拜借し

た或る獨逸書に、此流れの事が出て居たから、之を茲に借りる事とした。

局部の流れは岸の形と水の深さに應じて色々になる。一寸とした彎入部ならば、流れが少し此部内に擴がり込むに過ぎぬが、深き彎入部であると、水が逆流する歟、又は渦流を生ずる。突出部では突角の處で流速が強くなる。又流れが岸に沿ふて曲り込む。岸の形によつては流が分裂し、逆流する事がある。嶋蔭でも同様、に逆流が起る。水底に突出部があると、此處では岸の突出部の突角の場合と同様に流れが速くなる。

大體に於て以上の様な事が書いてあつた。平面の事が判れば之を九十度廻して考へて見ると、水深に對する關係も知れる様である。川を窺いて橋杭や河床の石の周圍が掘れて、下流に渦が巻いて居る位の事は容易に會得が行くのである。以上の事を實際に試みて見ると、流が強くなれば突出部下流の渦が大きく横に延び、流が弱ると渦が小さくなるといふ事に氣が附く。同じ理由の許には、同じ趣の現象が起るか、其程度は流速に應じて相違があると呑み込んで了へばよい。

宮崎水族館が出来たは、明治四十三年の事と覺わて居る。此時以來何か起つたであらう歟。今見る處によると、相反する二様の變動が起つて居る。其一は水族館

突出部の左側に於て、砂濱が斜に著しく前進した事である。之が爲に以前明に海中に突出して居た石垣が、今日では砂地にある様になつた。砂地は今築地の左角に近き處迄達して居る。其二是水族館右側の沙井濱が後退した事である。此爲に砲臺が崩さるゝに至つた。如何にして恁る變動が起つた歟は、上述の水流を顧慮すれば容易に説明が出来る。

上述の如く、箱崎は満潮時に遊砂を伴ふた潮流が左方(西)より来る處である。満潮に際して以前水族館の左側部に右轉の渦流を生じたや否やは明瞭でないが、舊岸線より石垣が突出して居る事は、流よりいへば岸に一の彎入部が出来た時と同様の關係である。隅角部に於ては流束が擴がつて、流れが緩徐となり、遊砂が堆積する傾向を生ずる。水族館左側部の砂濱前進は、此遊砂堆積によつて起つて來たのである。博多灣の東半部即ち河の影響が大であつて、多量の土砂が排出さるゝ部分に、他日突堤が築かれた場合には、早晚其左側部に類似の變化が起るものと覺悟せねばならぬ。

次に水族館の前面に於ては流束が密となつて、流れは急速となり、終に突出部の右角より沙井濱に向て曲り込む。此時水族館右側部の石垣下に、一の右轉の渦流を

を。此渦流の外側の流は、築地の右角近くに於て、斜に陸に向つて折れ、次第に分開して、其末が擴がり、砲臺左右の砂濱に衝突する。沙井濱の砂を洗ひ去るものは、主として此流の様である。上述の如く満潮に伴ふて流れ來る遊砂の大部分は、水族館の左側隅角部に堆積して了ふ。恁くして遊砂を伴はざる潮流が、左方より斜に沙井濱に衝突するのである。砂が流され、海岸線は後退せざるを得ぬ。尙満潮時の流速に就て考ふるに、引き止まりの零より初まつて、漸次急速となり、上げ盛りの極限に達し、漸次緩徐となり、終に上げ止まりの零に終るのである。要する處、沙井濱は水族館の築地が出来た爲に、種々なる速さの潮流の影響を被むることとなつたのである。之れが合併したる結果として、今見る如き築地に近き部に於て強く、次第に右方に弱く彎曲したる岸線を劃するに到つたのである。

以上の沙井濱岸線の後退に附隨した變化として、沙井濱殊に其左側部に、粗き砂礫が多く眼に附く様になつて來た。之れは細かき流れ易き砂粒が流れ去つて粗きものが残つたといふ意味であるらしい。過般迄此關係が著明に表はれて居たが、昨今地引が盛に行はるゝ爲め、引綱によつて攪拌せられ、以前程善くは表はれて居らぬ。

突出部の左側海岸が前進して、右側海岸が後退するといふ關係に於て、殊に予が

驚いて居るのは、宮崎砲臺跡の所見である。砲臺が取崩され、石が持ち去られたのは、先月上旬より中旬へ掛けての出来事である。現時砲臺跡には、築造に用ゐてあつた大なるセメントの塊が散亂して居て、満潮には此物が波濤より洗はれて居る。先月下旬何氣なしに見ると、早や此セメント塊が水族館突出部と同様に作用して、其左方の岸を前進せしめ、右方の岸を後退せしめて居る。之が爲に砲臺右方の海岸線が更に後退し、此部に粗き砂礫が出初めた。砲臺の右方には、彼の石燈籠が立てられて居る。之を救済する爲には、先づ此セメント塊を除き去事か必要の様である。水族館及砲臺跡の左側で、海岸線が前進した事から考ると、燈籠の右手の邊を中線として、取去たセメント塊及び燈籠の前に積である石塊を利用し、應急工事として海中に小突堤を築いて見ると、其左岸が前進するのであらうと思ふ。右岸は無論後退するであらうか、此部近くには崩れて困るものは何も無い様である。差し當り之れで、燈籠前の砂が流さるゝを防止する事が出来やうと思ふ。砲臺さへ崩壊した位であるから、此小突堤を以て、永久に燈籠前の海岸後退を防禦し得べしとは望み能はぬ。又神前の濱に懸る突堤を築く事は、誰れしも好まざる處であらうと思ふ。故に後には除き去事として、此突堤が砂の流失を阻止しつゝある間に、水族館

右角より曲り来る、潮流の方向を變更せしむべき手段を講せねばならぬ。此工事は神前の濱より見ぬ處に設計する必要が有るとすると、中々困難である。水族館の前面に、數個の殊に其右角部に於て斜に博多に向ふた水剎を造るより外、予は良案はない。効果の有無は甚だ疑はしいが、之れで幾分潮流の方向を變換せしむる事が出来はせぬかと思ふ。沙井濱の後退を絶對的に防止する事は至難である。已むを得ずんば右側に、沙井濱を少し離れて、抱洋閣裏の邊より水族館築地と同長位の突堤を出し、沙井濱の埋まる様にする。斯くすると右方の網屋裏の砂が流し去られて、船の出人が以前より多少便利になり、一舉兩得ではありはせぬ歟と思ふ。此方ならば成功疑ひ無しと信すれども、神前の濱より見ゆる處に、成る可く人工を加へたく無いといふ冀望が出はせぬ歟と危まれる。

諸君の中には、以上の様な面倒の事をするより、沙井濱を今の儘に捨て置いて、何の位之れが後退する歟を観察し、若し石燈籠危しと見れば、之を後方の安全の地に移すといふ事が、良策であると思はるゝ方もあらう。目下の狀況之が最も良策には相違ないが、福岡市民は諸人の尊崇深き八幡宮神前の濱に、現時意はざる地變の起りつゝあるを見て居るのである。他日他の方面に同様の設計が施されたる時同

様の結果が起るものと豫期せねばならぬ。斯る現象の到来に際して、吾人は石燈籠の如く有らゆる物を持って立退き得べきであらう歟。福岡市民たるものは、石燈籠を其原位に於て、救済する方法を講究する事も亦緊要でありはせぬかと思ふ。沙井濱近年の地變は、八幡大菩薩が未來の設計の爲に、福岡市民に告げさせ給ふ貴き神託では無いであらう歟。

以上予が説述したる處を聞いて、水族館左側隅角部の砂地が、築地の左角迄前進したる後には、左方より遊砂が沙井濱に流着し、此濱が再び前進する時期が來ると思はるゝ人もあらう。此事が行はるれば甚だ好都合であるが、實は之を妨害する現象が起つて居る。之が即ち干潮の作用である。右方より流れ來る干潮は、滿潮と同趣の現象を逆方向に發起するのである。即ち築地左角部の石垣の下に左轉の渦流を生じ、其外側を過ぐる流をして、滿潮の輸送した土砂を、一程度左方に流し戻すのである。現時潮が引いた後に、左隅角部の砂地が築地の角より二三間陸側に逼して居るのは、砂地が未だ前進の中途なるを示したものである歟、或は干潮の影響を表はしたものである歟は、分明で無いが、築地左側の砂地は干潮に際して一程度損失を來すべき情況にあるのである。滿潮に伴ふ遊砂は、毎回先づ此損失

を補はねばならぬ。而して其一部が沙井濱に達し得べきのである。短少年月の後に、沙井濱に從來と同量の土砂が堆積し初むるとは思はれぬ。

水族館の爲めに向一の變狀が起つて居るが、之は他日に譲る事とする。要するに博多宮崎附近に於て、海中に突出物が造られたる場合には、其左方の岸が前進し、右方の岸が後退するものと覺悟せねばならぬ。其實例は他にも多く之を見るのである。

宮崎町網屋の裏濱に、二條の下水土管を並列して、其末端部をセメントで蔽ふたものがある。恁る微細なるものなるに拘はらず、海岸は其左方が前進し、右方が後退し、分明に喰ひ違ひ、退潮の後に檢すると、約二丈餘の差違を示して居る。土管の露出して居る部が舊時の砂濱で、セメントの部が本來海中に突出して居たものであるらしい。

名島川口左岸の人工的修築地の岸には、十數個の小突堤即ち水剎が設けられて居る。其中二個のものを除き、他のものに於ては、左方の岸が右方に比して明かに前に出て居る。此處は土砂の流入が甚だしき部分であるから、左右の砂地共に水剎築造以後に於て新生したものであるが、左右にて喰違ふて居る情況は前者と

同様である。

以上の實例が餘り小に過ぐるといふのであるならば、予は今少し大なる例を示す。名嶋橋は明治四十三年七月上旬架設せられたものであつて、其東西の渡り口には石垣より圍まれたる突出部が造くられて居る。名島川の左岸は海より土砂が著しく流入する部分であつて、此爲に口渡り口には宮崎濱と同様な變化が起り渡り口石垣の左方下には石垣と此部にある積石との爲に幅約四丈許の新砂地が形成せられて居る。左方の新地形成が著明なるに關せず、石垣の右側部は今尙依然として水に接して居る。然のみならず橋口より少しく右方に隔つた舊岸線が近時崩壊し初むるに至つたのである。

名島川鐵道橋西渡り口も、人工が加はつて居る如くであるが、左方の岸が著しく突出し右方の岸が陥凹して居る。此部にも本來以上と同様の自然的變化が起つて居た様である。

尙少し大なる實例は、上述の宮崎沙井濱に於ける所見である。更に大なる實例は博多築港修造に對する大學裏濱の地變である。以前の地形を知るべき標準が無き故に、築港落成以後豐富裏濱より、大學裏へ亘つて、何の位の變動が起つた事は

分明でないが、明治三十七年水路部刊行の海圖には、博多築港岸と豐富裏以東の海岸とが一線を爲して居た様に描かれて居る。然るに今日見る處の豐富以東の岸線は築港岸より著して後退して居るのであつて、之れを東方より觀察すると、豐富裏の邊にて強く漸次東へ向ふに従つて弱く彎曲し、沙井濱に於けると全然同一なる岸線彎曲を呈して居る。之れは博多築港の影響を受けたものである事が争ふべからざる様に見ゆる。予は明治三十九年粗大なる砂礫を得んと欲し、數回豐富裏濱に到つた事があるが、今日では此部に細砂を見る様になつて居る。恐らく海岸線後退が殆んど極度に達し、停止したのであらう。沙井濱に於ても同様の時期が來るであらうとは信ずれども、後退が石燈籠の前で止まるや否やは疑問である。此等と類似の實例は、少しく注意すれば博多灣沿岸到處に發見する、此突出物左右の砂汀の喰違は、砂嘴發育の方向と共に、主なる潮流の方向を知る參考となるのである。

以上の諸實例に徴して、予は香椎灣が埋もれず、却て岸が所々懸崖より成り、海底に自然の岩層が露出し、大體に於て海水より侵蝕せられつゝあるの第三因を推知し得たと信ずる。上述の如く突出物左方の海岸が斜に前進するは、宮崎の砂嘴の

發育及び遠淺の形成と全く趣を等ふせる現象である。突出物右方の海岸が後退するは、香椎潟が侵蝕せられつゝあるの状況と同一である。宮崎と香椎との中間には、名島半島が突出せる爲、其右方なる香椎に於ては、前に汐井濱に就て説述したと同様な現象が發起せねばならぬ。宮崎方面に遊砂を沈堆せしめたる廻潮は、名島の突角を迂廻して香椎潟を洗ふのである。之が此潟の埋り行かざる第三因でなくしてはならぬ。至つて彎入部に於ては、流束が擴開し、流速が緩徐となりねばならぬ。此關係よりいへば、香椎潟に流注せられた廻潮は、速度を減すべき理由を有する。又海底が突出せる部に於ては、流束が密となつて、流速が増進せねばならぬ。香椎の海は、自然の岩層が淺く露出して居る處である。此關係よりいへば、香椎の廻潮は、速度を増すべき理由を有する。香椎潟の土砂を洗ひ去らるゝは、一は此潟の水深が小であるといふ事に關係があると思ふ。

凡て突出部の突角に於ては、流束が密となつて流速が増進するとは、前に陳べた處である。流速の大なる處に於ては、岸が洗はれねばならぬ。名島の突角に當り、巖中に埋没せられた巨大なる硅化木即ち檣石が露はれ來つたは、此爲である。妙見島の周圍に、自然の岩層が露出して居るのも、此爲である。平岡氏珍蔵の筑前

國續風土記附録を拜見すると、名島城古圖中には、妙見島が陸地と連続したる岬地の様に描かれ、妙見崎なる名が附與せられて居るか、續風土記の方には、妙見島なる名が掲げられ、然かも「潮干たる時には、かちにて行く」と附記せられて居る。恐らく元録寶永の頃には、現時と大差無き的情況を呈するに至つたのであらう。名島の突角のみに限らず、西公園御膳立、長垂山北端、今津毘沙門岳、糸島郡の北端西浦岬殘の島及び志賀島の北端等總べて突角部が、其附近の川の影響の強弱如何に關係なく、波濤の侵蝕を受けつゝあるは、皆同じ理由に因るのである。

香椎潟を見ると、其北方に長崎鼻が突出して居る。其南方濱男の海は、従前埋まりつゝあつたと推せらるゝが、近年人工的修築が行はれ、舊狀を明にする事が出来ぬ。去つて牧の鼻に到ると、岸は直角に近く屈折して、著明の遠淺を有する和臼の彎入部に移つる。牧の鼻は突角には相違ないが、流れに對する方向が、上述の諸突角とは異なり、下流に向て突出し、流砂が遮斷する事が無い。香椎潟より洗ひ去られた土砂は、和臼彎入部に入る。彎入部に於ける、流來擴開の爲、流は緩徐となり、土砂は次第に沈降する。和臼の遠淺は、斯くして形成せられたものである。此遠淺に多く游泥が混じて居る事は、輕き土粉が遠く流送せらるゝ事も一因であらうが、

一は上流なる香椎潟沿岸の地質と關係ある如く見ゆる。

宮崎濱砲臺崩壞の理由を討尋して終に予は宮崎及び香椎の地勢に著しき差異がある基因を推知し得たと信ずる。此所見より予は又博多灣沿岸の地形に従前注意せざりし一の特種の點があるを發見した。夫れは自然の岩層が露出したる突角の右方には、毎に一の彎入部があるといふ事である。香椎潟の他に、大なるものでは、西公園右方の福岡海岸が之に當る。福岡の曲浦が左側に於て強く、右側に於て弱く彎曲せる事は、荒津崎を迂廻した廻潮の影響を明表して居る様である。糸島郡西浦岬附近の突角部を右に迂廻して、唐泊宮浦附近より長濱に達した彎入部があるといふ事も、亦同様の關係であるらしい。又海の中道の北岸が今盛に崩されつゝあるは、玄界灘の満潮に際して、志賀島の北端を迂廻した潮流に由るものと推考せざるを得ぬ。

福岡市須崎裏町の海岸に埋立工事が開始せられ、修築地が海潮の洗ひ去る處となるが爲、終に成功せず、今捨て置かれて居る。福岡市人は市未來の設計の爲に此修築失敗の主因が何である歟の疑問に對して、熟慮して呉れて居るであらう歟。予の視る處る以てすれば、此失敗の主因は、工事が東より西に進められたる爲であ

ると思ふ。西方に工事を進むる事は、荒津崎を廻流し來る博多灣の主なる潮流に逆ふ所以である。若し此工事が西方より東方に向て開始せられたならば、決して難工事ではなかつたと信ずる。元寇役防壘の遺址が吾人に此事を傳へて居るといふ事は、予が福岡市人に對して切に反省を冀はんと欲する處である。

福岡市人が海中の諸設計に際して熟慮せねばならぬ博多灣の廻潮は實に不可思議なる現象である。何故に満潮に際して海水が左より右に廻流するのである歟は、昨年以來予の頭腦を悩ました難問であつた。然るに予は今年宮崎砲臺崩壞の理由を尋究するに際し、又此廻潮發現の由來をも究知し得たと信ずる。水族館築地の突出の爲著しく流速を増したる満潮が、右角部に於て屈折して沙井濱を洗ひ去つたと同様に、舊志摩郡の西北岸を傳ふて流るゝ玄界の満潮は、西浦岬附近に至れば著しく流速を増し、此岬角を迂廻して博多灣口に流入する事、之れが不可思議なる廻潮發現の主因であると思ふ。此際注意すべきものは玄界島である。島に衝突せんとしたる海流は、南北二流に分れ、其南流は斜に博多灣口に向て進まんとする傾向を生ずるであらうと思ふ。然るに灣口の右岸には志賀島が糸島郡より更に北方に偏在して、此潮流を受け入るに宜しき位置を占めて居る。此等諸

因によつて、灣口より進入したる潮流は、殘島の爲に二分し、南流は殘島と毘沙門岳との間より博多灣南岸に沿て流れ、(今津灣の一部に於ては反流を生ずるが如し)又北流は斜に殘島の北端を過ぎて進入し、南北兩流相會合して、終に福岡、宮崎、香椎、海の中道と廻流するのであらうと考察する。

以上は香椎と宮崎との地形及び此兩地形と關係ある事項に就て、今回予が推考した所見の大要である。若し香椎が大體に於て侵蝕せられつゝある地で、宮崎が著しく増生しつゝある部であるならば、此兩地に關係ある歴史を攻究するものは、其當時の地形に就て一考すべき必要を生ずる。香椎灣沿岸の地が侵蝕せられつゝある實狀を呈する以上、此侵蝕が果して何の位の速度を以て進捗しつゝある歟の疑問は、當然研究者の腦中に涌起すべきのである。伏敵編中の附圖には、元寇當時の防壘が、名島にも描かれ居れども、予は往時の多々良灣對岸の地に、憚る短小なる防壘があつたを信じ能はぬ。宮崎以西の所見よりすれば、すべて山地には防壘を見ないのである。名島は多々良高地の一角なる山地である。憚る地勢の處に、多々良灣を隔て、防壘が築かれて居たと推察し能はぬ。伏敵編の附圖中には、多々良灣及び博多灣南岸にあつたと信すべき、他の小灣が描かれざる事は、覽者が

注意せねばならぬ事項である。

伏敵編には尙雜説として、防壘の東端が遙かに宗像郡勝浦附近、若くは遠く那珂屋附近に迄達して居た様に記載しありたるに由り、之を探查すべき必要上、過般一應歩いて見た。名島以東に於ては、宮崎以西にあるが如き、人工的堤防を見る事が出来ぬ。又築石の殘と思ふべきものも發見し能はぬ。此地に見るを得べきは、自然の赤土が露出したる小丘であつて、人工的築造物では無い。此地方の背面には、山岳が聳立して居る。名島以東より太宰府に侵入せんとするには、明に甚だ多くの山地を經過せねばならぬ。予は蒙軍が憚る方面より來襲すべしと想像すを事が出来ぬ。従つて此方面に多大の防備が施されたる事も亦信じ能はぬ。何等得る處が無きに由り、終に予は古賀より歸つて來た。古賀に至る間に、予は唯一箇所、小區域の築堤を視た。それは新宮の海岸であつた。然るに續風土記を披見すると、新宮湊の條下に

(上略) 天和年中、海邊の吏司具原氏、大野氏、漁人をいたはり、海邊をならして邑居の地を構へ、外面に土堤を築、松を植て民家を海邊に移せり。

とあつて、此土堤に符合し、元寇當時のものと思はれぬ。古賀迄の所見に徴して、予

は名島以東に防壘があつたといふ雜説を探らんと欲せぬ。

名島以東には元寇當時の防壘と思ふものが無きに由り、香椎潟の地形變化推測の標として何か他のものを發見せねばならぬ。予は名島突角の橋石が吾人に一度、香椎潟の變遷を物語て居ると信ずる。筑前國續風土記橋石の條下に曰く、

名島辨才天社の後なる海濱にあり…中略…今は此石折て數段と成ぬ。

橋石を包含したる岩層は、巒岩より成つて居る。巒岩は決して堅固なる岩では無い、名島の突角は滿干共に潮流の速度が増進すべき事情を有する處である。恙る部位に現今露出して居る橋石と、續風土記に記されたる橋石との間に、何の位の相違を認め得るであらう歟。予は殆んど之を認知する事が出来ぬのである。懸崖より重心を失ふた岩片の大塊が落下し、之が爲に土地が侵蝕せられ行くのは、比較的急速に行はるゝが、岩面が波濤より洗ひ去られ、之が爲に缺損を生ずるの甚だしく遅々たるは、此橋石に據つても推察する事が出来る。續風土記は元録寶永年間の著である。元録元年は今を去る二百二十九年以前である。然かも此時橋石が露出したといふのでは無い。此昔に於て既に現今と大差無き情況にあつたのである。流速が増進すべく、岩面が侵蝕せらるべき實情あるに拘はらず、名島の突角が現

今の状態となるには、非常の長年月を経たと認定せねばならぬ。

香椎潟を見るに、其沿岸は大體に於て名島の突角と似たる處があつて、然かも侵蝕の度は名嶋より輕微に見ゆるのである。大岩狼籍たる長垂山末端とは稍趣を殊にして居る。香椎潟の侵蝕せらるゝ速度は甚だしく遅々として居る。換言すれば此部は歴史を考究するに際しては、古來多大の地變を發起せざりし部と看做して大過無き如くである。

觀て宮崎を視ると、香椎とは雲泥の差を表して居る。予が發見したる元寇當時の防壘は、地藏松原新墓地の邊に終つて居る。建治二年の現狀に於て、宮崎と名嶋との間には、口徑約十數町の灣がなくはならぬ。之が即ち多々良潟である。當時亂杭を打つて防禦したといふは此灣である。元寇の軍歌に曰く「多々良濱邊の戎、そは何蒙古勢」と。弘安の役に際して蒙軍が多々良濱附近に來たつとは、之を承認すべき理由が無い。軍歌の起句「四百餘州」が既に實狀と符合せぬ。弘安當時の元の藩圖は、恁る小なるものでは無く、遠く西歐羅巴に迄及んで居たのである。歌の結句の如く「玄海灘月清し」と蒙軍覆没以後、安閑として風月を樂んで居られたであらう歟。北條氏は終に國防の爲に滅亡するに到つたのである。元寇の軍

歌程此戦役に關する誤を我國民に傳へたものはない。歴史を考ふる者は多々良瀉を眼中に置く事が必要である。

宮崎宮前の國道を東行すると、道は眞直に名島に向はずして、工科大学の手前より右折し、彎曲して田甫の中を過ぎ、濱男に達して居る。此國道の迂廻は、何の意味である歟。予の奇異に思ふて居た處であつたが、之は往昔の多々良瀉存在を吾人に告げて居るものであるらしい。往古多々良瀉の東南岸を過ぎて居た道路が、本道となつたのであるらしい。

神功皇后が熊襲を征伐し給ふや、皇后は香椎より御笠の杜を通御になり、寶満山下の松峽の宮に進軍し給ふたのであつた。又征韓凱旋後の皇子御降誕の地は宇美である。此等を綜合すると、香椎より後の太宰府方面へ通ずる道路は、當時略今の灣鐵線に沿ふて、宇美より峠越に雜餉の隈に出て居た様に思はるゝ。此事も亦多々良瀉の存在と關係がある。此瀉があり又其東方に多々良の高地がある以上、舊道が宇美に向へきは自然の様に思はるゝ。

工科大学附近の松原を、地藏松原と稱するは、工科大学事務所の側にあつた、地藏堂の存在によつたものである。此地藏尊は平重盛の爲に宋に使した許斐妙典が

持ち還つたものであるは確實の様である。此地藏堂の位置を従前世人は何と考へて居たであらう歟。又地藏堂の側の六本松には米一丸の墓と稱するものがある。米一丸は三池傳太の太刀を質受せんが爲め元暦三年春博多に下り、害せられんとし。奮闘力盡きて六本松に自害したと傳へられて居る人である。米一丸は九重の多重塔がそれであると思ふて居た處、其前に立つて居る大石であると教へて呉れた人があつた。彼の平たき大石は、形が南北朝時代の墓碑に類し、元暦年間建立のものとは思はれぬが、之は後人が立てたものであるやも知れぬ。墓碑よりは米一自盡の位置を否定し能はぬ。續風土記に據ると、三池傳太の太刀なる者は博多(櫛田神社)にあるといふ事である。米一に關する傳説は、類似の事實であつたやも知れぬ。保證は出來兼ねるが、口碑の元暦三年米一丸西下が眞であると假定して、此墓の位置に就て世人は如何に考へて居たであらう歟。多々良瀉の存在を念頭に入ると、少し趣が異なつて來る。建治二年築造の防壘終點は新墓地の邊である。此年砂嘴は此部を末端として東北に向ひ、多々良瀉口に突出して居た様である。元暦は防壘築造より約九十年以前の年號である。此年の砂嘴末端は更に少しく西南に偏して居るべきである。米一丸は逃るゝに路なき砂嘴に追ひ

詰められたといふ結果になりはせぬであらう歟。彼の地藏堂も本来清らかなる砂嘴の末端に近く建られたものであらうといふ想像が浮ぶのである。

今夕予の述べんとした事は以上を以て盡したから、最後に名島川口の所見に就て陳べ、談話を終らんと欲する。此川口の變化は、未來の福岡築港の参考として市民に取つて重大なる價値を有するものと信ずる。對照として先づ外國の例から説述する。獨逸國オーデル河口に近く、ステツチンと稱する市街があり、河は市より下流に於て、七百九十八平方キロメートルもあらふいふ大なる湖水をつくり、三水道を経て東海に注いで居る。此中必要なものは、スヰーネといふ中央の水道である。此水道は本来彎曲して居て、船舶の出入に不便であつたから、運河が造られ、航船に都合よくせられた。東海には遊砂を伴ひ東へ流るゝ岸流がある。又此地方には西風が多い。故にスヰーネ口の邊にては、潮が左より右に流るゝ様になつて居る。然るに此地方には時々東北の暴風が起る。此風の爲に河流が押へられ、然のみならず海水が逆流し、湖水の面が平均高程より二メートル以上も高くなるといふ事がある。斯くして風が風ごと大變である。今迄鬱滞したる水が俄然流れ初める。之が爲にスヰーネに、一秒二、四メートルといふ激流が起るのである。

之れに苦しんだ事と、河口が東流する砂の爲に淺くなつた爲とに由り、一八一八年以來十年計畫を以て、左岸に千メートル、右岸に千三百四十メートルといふ、西方に弓狀に彎曲した二大突堤が築かれた。此工事によつて、暴風の影響を免かれ、砂の東流も遮ぎられ、成功と喜んで居ると、大變な事が初まつて來た。東向せる岸流に伴ふた土砂は、上述の水族館の左側に於けると同様に、西隅角部から堆積し始め終には左方の短かき突堤の末端を越えて、其内側に流れ込み、淺瀬を作り、航路を舊時の三分一以下に狭むるに到つた。損害は尙之に止まらなんだ。左岸に生じたる淺瀬は、流水を右方に壓排して、右岸下に土砂を鑿り去らしめ、著しき深所を生せしめ、爲に右側の突堤を危ふするに到つたのである。

以上はシユルツエ氏築港論の記載を抄譯したのであるが、之れと同様なる現象が今現に福岡市民の眼前に演ぜられて居る。獨逸國民が巨萬の資を投じて享受したる苦が、教訓を、我々福岡市民は、厘毫をも失ふ事なく、心靜かに玩味する事が出来るのである。遊砂を伴ひ西より東に潮が流るゝ東海に比敵せしむべきは、博多灣である。弓狀に彎曲し西に向て開口せるスヰーネに相當せるは、名嶋川である。右岸の長堤は名島である。左岸の短堤は宮崎の砂嘴である。名嶋川口の自然的

關係は、人工的のヌヰーネ放水口と全然同様である。而して名嶋川口には今何か起つて居るであらう歟。以前宮崎砂嘴の末端部の海中に、奇異なる新月形の砂洲が形成せられありたる事は、予の記憶に存すれども、此の砂洲は明治四十三年の頃修築せられ、今其の舊狀を明にする事が出来ぬ。今見る處の驚くべき變化は海砂の流入に由り。此の修築地の末端に近く其の内側に、名島に向つて急傾斜を表したる甚だ高き砂洲が形成せられ、此砂洲の壓迫を蒙り、河水は名島を沿ふて流れ、河岸河床の土砂を穿ち去り、此處に深潭を形成せしめて居る事である。見來れば名嶋川口の所見は、ヌヰーネ放水口に於けるものと全然同等なるに驚歎せざるを得ぬ。以前から此川口には同様の關係が成立して居たのであらう。

世上複雑なるものを求むれば、人事に如くものが無い喜ばれんと欲して怒られ人の爲に計つて怨まるゝは、吾人が日常經驗する處である。之に反して自然は複雑なる如くにして簡單なるものである。然かも機嫌買では無い。同じ原因に遭遇せば、千年萬年例の筆法を勵行して可まざるものである。公明正大なる博多灣は予の最も愛する海である。予も又此海の爲めに例の筆法を反覆して已ざる積である。

(附言) 過般香椎附近を徘徊した時、一の石器時代の遺跡を發見した。位置は濱男の小学校裏の化石の夥だしき山である。予は此地から一個の石鏃と、數多の黒曜石其他の石屑とを得た。三十歩四方位の面積に之が廣がつて居た。黒曜石は此地方に産せざる物と思ふ。原産地を最近き處に求めても、先づ阿蘇であらう歟。石鏃石屑の他に何も遺品を出さざる事は、予が以前平尾山に發見した野間の遺跡と共に注意すべき點である。



水城の研究

中山平次郎述

海岸の談話が少し續いたから、今回は局面を變更して、最近に予が視察した水城に關する新知見に就て説述し、且蒐集したる遺物の標本を供覽しやうと思ふ。

靖方溯源を閲すると、水城址圖標と題したる文中に

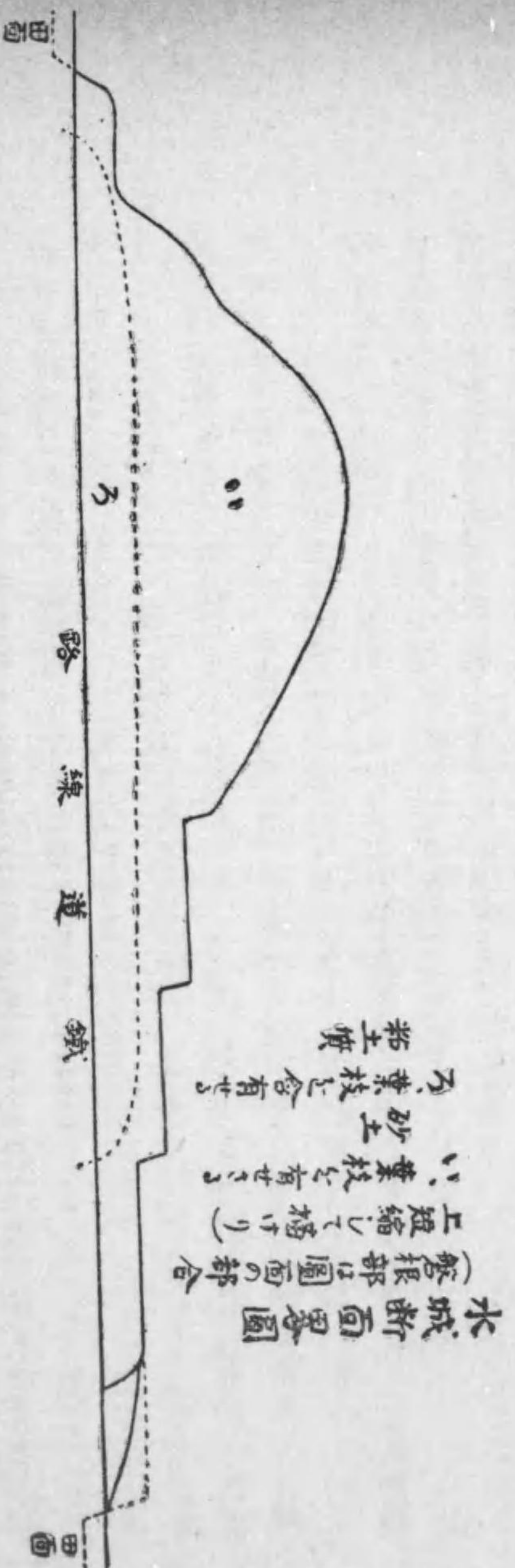
漁車鐵路 堤址は土を盛る厚二寸許其上木葉木枝を積むこと厚一寸許縱橫杭材を配置し之を築きたること鐵路開鑿の時發見せり

なる記載を見る。水城の外形を説いた文は、世に少なからざれども、此堤防の断面を記したものは、他に見當らぬ。上文は恐らく唯一のものであらう。推測ではなく、覽者の實視した處を叙した文は、大に尊重すべき價値があるが、予は一概に上文を信憑せんと欲せなんだ。何となれば、厚さ僅々二寸許なる積土、及び厚さ一寸許に過ぎざる木葉木枝は、水城の大きさに對して、甚だしく不權衡の様に想はれたからである。故に予は水城の断面を以て、再調査を要すべき事項であると考へて居た。

八月六日所用あつて予は太宰府へ赴き歸途何気なく汽車より見ると水城の鐵道切斷部の東面に工事が開始せられ土堤が崩され新断面が作られつゝあるものであつた。定に千載の一遇である。水城の構造に關する従前の疑問を解決すべきは今であると思はしめた。故に予は翌七日早速出向き尙爾來數回種々なる目的を以て此地に到つた。土工に従事する人に尋ねると工事は下大利の村落と水城との中間の邊に停車場が新設せられ小區域の間鐵路が複線にせらるゝ爲水城切斷部が切り潰げらるゝのであつて予が初めて行つた日の一兩日前から起工せられたのであると。初めての日には東面の切斷部の上部に草の生へて居る面が未だ残つて居た位であつた。十五日の頃から西面の一部も亦崩され始めたが今日では東西兩面の工事共に大分進捗して終末に近かんとして居る。

水城の新断面を検せんとするが予の行の主なる目的ではあつたが他にも予は種々なる冀望を抱いて居た。日本書紀天智天皇三年の條に、
 是歲於對馬島壹岐島筑紫國等置防與烽。又於筑紫築大堤貯水。名曰水城。
 とある。水城は即ち丸山と吉松の土居山との間に稻田を横ぎつて築かれて居る大堤である。水城たる名稱は貯水に基いた様に聞ゆるが、此の貯水を如何に用ゐ

水城の硏究附圖



るのである歟といふ疑問になると、従前再三反覆せられた問題であり乍ら今日未だ明解を得ぬ。此貯水の用途に關して、推斷の端緒を得んと欲した事も、水城調査の目的の一であつたが、満足すべき證左を得る能はなんだ。

水城の附近を徘徊して見ると、水城東南の地盤（陸側）は、此大堤を横斷して流るゝ御笠川に沿ふて幅二三町長さ約九町洗出關屋の附近迄、著しく陥没して見ゆる。往古の貯水池は、此低地の邊にあつた如くであつて、細長なるものであつたと察せらるゝ。洗出は御笠川が貯水池に注ぐ部分に相當せるが如く、此事と地名との間に何等かの關係があるやも測られぬが、明瞭でない。兎に角一部の人々より唱道せらるゝ如き、現今の太宰府町の邊迄、一面に水が溢れたものとは到底推察する能はぬ。去つて水城の西北（海側）を視ると、東南部とは稍趣を殊にし、御笠川に沿ふた兩岸の低地が分明に幅廣くなり、水城の直前でも其幅が約四町に達し、次第に西北に向て擴開して居る。天智天皇の御宇と現今との間に於て、田圃開發等の爲に、地盤に變化を來したは素とよりであらうが、僅かに水城一重を堺として、其陸側と海側との地勢に、上述の差異があるは、水城創築當時の地勢相違の面陰を遺したものの様に思惟せらるゝ。此事を念慮すると、従前唱道せられて居た處の事あるの日、

水城の水門を開放して、貯水を堤防前の地に氾濫せしめたのであるとの考説は強ち不合理とは思はれぬ。否寧ろ信すべき如くである。然し乍ら水城の陸側と海側との高低を検し、貯水池の大きさより水の分量を推測し、堰口が開放せられた場合に、此水が如何なる勢を以て、如何なる廣さの地域に奔流するであらう歟と想像し來ると、貯水の流勢のみを以て、果して敵軍を阻み得べきや否やが疑問になる。水城の前面には、泥沼地若くは溜池等の、放漏した水を受け湛ゆる設備が施されて居たのであらぬ歟とも思はるゝ。壬申の亂が起らんとするや、筑紫の太宰栗隈王は、大友皇子(弘文帝)の符を承けて對へ玉ふて曰く、「筑紫國者元成邊賊之難也其峻城深濶臨海守者豈爲内賊耶」と。水城の前に溜の址でもあるといふのであるならば、又考へ様もあらうが、恠るものを見出し得ぬ。又王の辭が事實に於て書紀所載の如く、溜云々とあつたや否やも疑無き能はぬ。水城の貯水の用途は未だ、研究の餘地がある。従前の考説は一説として置いて、他に最少し頭を傾けて見る必要がある様である。

次に予の従前怪んで居たは、水城の大きさの記載が、諸書區々になつて居る事である。續風土記には「高さ五間、根盤二十七間、東西に長き事八町許にして其間たわ

て堤なき所一町許」とあり。筑前舊志略には之れと同文が掲げられて居る。大日本地名辭書には「續風土記 水城跡、今東の堤百五十六間、西の堤三百廿三間、東の間絶つて堤なき處一町許り、堤高さ五間、根盤廿七間」とあれども、予は續風土記中に此文を発見し得なかつた。併し靖方溯源の間數は上文に符合する。續風土記拾遺には「東の山際より中間堤の絶たる所迄百七十間(此内十間は東の通路より山際迄の間數) 中間堤の断たる所百間(此の内川流有) 西方三百五十間(此内五十間は西の通路より山際迄) 通計長六百二十間、高さ五間有根盤に或は三十間、或は五十間地勢によりて廣狹有」とあり。太宰管内志には「東西長さ五百間許あり、其間絶たる處六十間許なり、東方の堤百五十間、西の堤三百二十三間、堤の高さ五間、根盤廿七間許あり」と云」とあり。同書に引用されたる筑陽記には「土手連東西中間一町許崩云々、東方所殘長百六十間、餘西方長二百四十間、餘根張十五間、高四間」とあり。太宰府名所誌には「東の殘堤長百九十二間、西の殘堤二百八十六間、東西の間絶つて無き處百三十間、高さ五間、根盤三十九間、馬踏三間あり」とある。

予の眼に入つた書物丈でも、以上の相違があるのである。端下の數迄明記したるものは、大略の間數ではなく、正確に何間といふ意味に取れるが、それが恠く區々

なのである。斯くては何れに従ふべき歟研究者は大に迷はねばならぬ。水城の各部の長短は、一通精密に測量して置いて戴き度思ふ。若し既に測量済であるならば其成蹟を公表して戴き度冀ふ。陸地測量部發行の二萬分一の地圖に憑ると水城の長さは東西約十一町程無くてはならぬ様である。

以上の陸地測量部の地圖に據つて、水城の長さを測るに際して、注意すべきは、吉松の里道より以西土居の山迄の部が約一町許(續風土記拾遺に據れば五十間)山地の突角の様に描かれて居る事である。地圖丈を見ると、此の部を自然の山角と見るべき歟或は水城の堤と考がふべき歟の疑問が起る。行て視ると、此部には北に面して田の面より少しく高き一段があり、次で高き土堤があり、其裏地が一般の地盤より少しく高くなり、其面が夷けられて居るのであつて、外觀よりすれば、水城の土堤と看做して可いのである。但し此部は爾他の平地に築き立てられた土堤とは情況を異にし、自然の山地の突角を利用して他の部と同様の形に削り去たと考ふべき處である。此部に少しも人工的の積土が無いとは稱し能はぬが、吉松切通西側の断面の一部には動いて居らぬ自然の土層が露出し、又土堤裏の段地が他部とは異り、幅廣く平げられ、西方は吉松の山地に連り、此段地の端を流るゝ深き小溝の

岸には、又動いた形跡無き自然の土層が露出して居るのである。要する處吉松切通以西の土堤は、人工的の築地では無く、山地の突角を利用したものと思惟すべきのであつて、此事と東端なる丸山附近に於ても、自然の山角が利用せられて居る事を對照すると水城を築造するに際して、其位置を自然の山地が突出した要地に選び、人力を節約せんとした趣が見ゆるのである。

今の國道と水城との交錯點、即ち丸山下の處に、一の關門があつたは、此附近より古瓦が出で、又此處に關門の礎石が遺存して居るに由つて確實であらうと信ずる。

(附言) 丸山下の關門の礎石は従前唯一個のみが遺存し他側のもは永く行衛不明となつて居た處、先年附近の水車場使用せられ居るを見出され、今は青松の兒島氏の有に歸し、庭前の手水鉢として利用せられて居る。八月廿五日黒板博士柴田學士等と水城に赴いた歸途、高原兒島兩氏の案内によつて拜見するを得た。茲に此事を追記するに當つて、兩氏の好意に對して厚く感謝する。尙現今丸山下の道の傍に遺存して居る門柱の礎石が、昔乍らの位置を保つたものと假定すると、石面に存する柱及び扉の受穴の位置より推定して、關門の扉は外開きになつて居たと思はねばならぬ。今の學校の講堂の出

入口の扉は外開を普通とする。是れは放課の際生徒の群が一時に出るに都合よくしてあるのであるといふ。外開きの扉は開門と共に軍兵が突進するには好都合の様であるが、普通の例とは異なつて居る。最少し類例を集めた上でなくては、礎石の位置が往普通りであるや否を判定し能はぬ。下水城より登つた峯にある大野城門の二個の礎石より判定すれば、此門の扉は内開にて、坂本より登つた峯近くにある開門の礎石は扉が外開の位置にある。但し後者は動いた形跡がある。

丸山の開門の方は殆んど疑なきものとして、下大利吉松間の里道の處に開門あつたや否やは、予に疑問であつたが、之れを確むる機會を有せなんだ。其後予は續風土記拾遺を讀んで、「堤の中東西に兩門を開けたり、云々、西門は博多また肥前松浦等に至る、云々、西門の址には礎石も巖然として有（此礎石と稱するものは長さ一間許、幅四五尺厚さ、一尺内外、柱穴の有無未詳の大石であつて、今吉松の小川に架けられた石橋となつて居る。此事も高原見島兩氏の好意によつて識るを得た）其の邊には古瓦も多く散在せしが、近年（此書の著述年代未詳なれども、早良郡千手觀音堂の條下に、當文政十三庚寅年迄云々の一句がある。文政年間の著と考へて大過無き如くである）土民等川溝等の修補に其石を取用ひ

しかば、今は此所にも、夫とたほしき石一つも見えず」云々なる文を見、何時かは西門址と稱するの部の現状を探りたく思ふて居た。下大利吉松間の里道附近を一巡して見やうといふ事も、今回の踏査の目的の一つである。

白木原より國道を右折し、所謂西門址に來つて見ると、里道の東側の土堤下に三個の大なる割石が横はり、水城切通の中段に又三個の大なる割石が横に一線を劃して並列し、尙土堤の断面にも、二個程稍大なる石が挿まつて居る。村民の中未だ多くあつたと予に教へて呉れた人があつた。以前吉松の水城切通は高く坂路の如くなつて居たを、削り去つて大分低くしたといふ事である。割石は續風土記拾遺編纂の文政以後、此工事の時にでも出て來たのであらうと思ふ。以上の割石の存在より考察すると、水城の吉松里道の邊には、石垣があつた様である。寛弘年間太宰大貳たりし藤原高遠氏の詠歌中にある「岩垣の水城の關」は東西何れの關門を稱したや不明なれども、（恐くは東門）關門部に於ける石垣の存在に基いて、慙へられた如くである。續風土記拾遺に堤の北面には「大石を疊で石壁を築たれば」とあるより、青柳氏は水城全部の北面に石垣があつたと解されたと考ふる人もあるやも測られぬが、上文に續いて「水城關とも岩垣關ともいへり」とあるより察すれば、氏

は主として關門部の石垣をいふた積りであるらしい。兎に角城と謂ひて直ちに石垣を連想する様になつたは後世の志想である。上世の城に石垣があつたや否やは實地に當つて一々調査するに非らざれば、輕々に判斷し能はぬのである。予は東西共に水城の關門には石垣があつたを信するものなれども、爾他の大部（水門附近を除く下文参照）は土塙であつたと考察する。今回踏査したる鐵道貫通部の新断面の所見よりすると、其北面に石垣があつた形跡は少しも認知する事が出来ぬ。若し石壁があつたならば、断面の前面より石垣裏の詰石の残が出づべき筈である。又若し詰石迄も悉く取り去られたのであるならば、水城の形が大に崩れて居らねばならぬ。新断面の所見よりすれば、水城の大部は土壘であつたと思はるゝ。水城土壘説は敢て新説と稱すべきでは無いが、水城の全長に亘つて石垣があつたを説く人が少なからぬ様であるから、爰に此考説に對する我が意見を明にして置く。

水城の形狀が創築以來一千二百餘年の今日に到るまで、可く保存されて居るのも實は此物が土壘であつた爲であると信する。石壘は長年月の間に自然的に崩壊する事がある他に、築石を取らんとする心無き人々の手に依つて、故意に崩さるゝといふ事がある。博多灣南岸の元寇役防壘糸島郡高祖山たかすけの怡土城址が其實例で

ある。往古の國防の遺址が斯の如くして年一年と失はれ行を見聞する事は甚だ遺憾に堪ざる處である。他地に超て、我國勢の消長に關係深き、對外的舊蹟に富る福岡縣下の人々に對して、特に此點に留意せられん事を切望せざるを得ぬ。

割石の他に、西門の實在を證明するに足るべき物件を得んと欲し、予は甚だ容易に其目的を達した。吉松の切通の附近に、多く散在せる古瓦の破片がそれである。此邊には人が多く來らぬ爲にや、瓦片が未だ多く遺存して居る。廻覽した九瓦、唐草瓦、平瓦の破片は、證據品として過日此の地から拾ふて來たものである。近き頃切通しの前方の畑地を發掘した時完全なる或は完全に近き古瓦が多く出たといふ話を聞いた。瓦片は吉松の里道附近には多くあれども、少しく東西に隔と之を見ぬのである。切通となつて居る邊に、西門と稱すべき一の關門が存在して居たは、既に疑を容るゝの餘地無しと信する。關門の位置は上述の自然の山角と築堤との中間に相當する。

西門址附近の古瓦片に就て尙一言すべきは、此物が路傍に落ちて居る許りで無しに、其或る物は水城堤防の断面に埋没して居るといふ事である。瓦片を包含したる断面は、切通の東西兩側に見ゆる。（西側のものは道路より少しく高き、上面平らかなる

段面地をなし、其の断面に古瓦片が露はれて居る。瓦片が土堤の断面より出る事は、削築の後土が積み改められたを示して居る。吉松の切通は今幅二間許の隘路となつてあるが、昔乍らの道路とは考へ難い。断面に埋没せる瓦片より推察すれば、此部は往昔幅廣く開通し、後世何等歟の理由に因り狭められたと考へねばならぬ。

嚴密にいへば鐵道線路は少しく斜に水城を横断して居る。今回の土工も舊切断面に沿ふて加へられたのであるから、正横断とは稱し難いが、先づ正横断と考へても大過無き程である。八月九日の著しく凸凹不正とならざる時の断面の現狀は、大體に於て略圖の如くであつた。圖は鐵道線路の面より、上方を描いたものである。田地の面は下の線より更に約三尺程下つて居る。断面を見ると前面(北面)の下部に、上面平坦なる一段があり、鐵道面より高さ事約五尺、奥行二間半弱。之に次で水城の主要部を爲して居る大陸起がある。此部は鐵道面より高さ事四間餘、田の面より測れば約五間許。之が水城の最高處である。此部の奥行は十三間強。此大陸起の傾斜は前に面しては急に、後に向つて緩である。頂部は丸味を帯び、平垣部を見ない。元來馬踏といふべき部があつたや否やは今明瞭で無い。(東堤の頂部は平かにて、畑地或は墓地となり居れども、本來の形なりや否や不明)試みに其前面を登つ

て見たが、堤上の樹枝樹根を掘ふる事無くしては、攀登頗る困難であつた。大陸起の後面は、其末が俄然高さ三尺許の急傾斜を呈し、後方の段地に移る。此段地は上中下の三段に分れ、各段共に上面が平げられ、高さ約三尺許の急傾斜によつて境せられて居る。上中兩段共に其奥行五間許。下段の奥行約六間半。下段は鐵道線路より高さ事約五尺。下段の後方には鐵道に面して、緩勾配の昇り口があれども、本來の形狀ではないらしい。此部の奥行約三間許。他部の想像断面は、同じ幅丈下段が廣き割合となつて居る。上述各部の奥行を通算すると、盤根が三十五間餘といふ計算となるのである。以上は步測に依つたものであるから、正確と稱し能はぬが、水城新断面各部の長さの大體を識るに足ると考ふる。

上述の断面各部の中にて、特に念慮すべきは前後兩面の段地、殊に後面の段地が三段に分れて居る事であつて、此段階が往古の形狀を傳へたものである歟、或は後世耕作に向て故意に平げられたものである歟の疑問が起る。後面の三段迄が往古の形を傳へたものとは確言し能はぬが(東堤の後段は幅廣き一段を爲せるが如し)。前後兩面の段地は、其幅に多少の相違こそあれ、水城の全長に亘つて之を見るのであつて、然かも断面は必ずしも耕作せられては居らぬ。茅茨蕪然たる部も處々にあ

るのである。(殊に前段に)此點より考察すると、前後兩面の段階狀部は、後世多少の變形を來した處もあらうが、大體に於て創築當時よりあつたものと考へて不可無き様である。

断面の土質検査の結果、上出の靖方溯源の水城址圖標中の文が正當で無き事が明にせられた。断面に表はれたる土質は、各部甚だ區々であるが、要する處表層部と基底部と二部に大別する事が出来る。基底部は其上界が鐵道面の上方一間乃至一間半に達し、表層部とは土質の相違に由り明に分界せられて居る。(八月二十五日水城最高線の下方を掘り下げて貰ふて、此部が鐵道面の下方二尺五寸内外の處迄達して居るを確認した。故に基底部全増の厚さは、約一間半乃至二間と思ふて大過無しと信ずる)此部は謂はゞ基礎工事ともいふべきものであつて、土質が表層部とは異なり、粘土又は細砂を混せる粘土質の土より成り、最も多く帶青色の砂土が用ゐられてあるが、他に種々なる色澤の土質も混用せられて居る。此等種々なる土質は、概して二三寸乃至五六寸の厚さを保ち、(最厚處九寸至)交互に積み重ねられ、爲に断面に層疊性の斑紋を表示して居る。層疊の方向は鐵道切斷部の東側面に於ては概して水平であるが、西側面に於ては心もち前下りになつて居る。又西側面に於て一ヶ所層疊の界

線が鐵道の上方約五尺の部に於て四條に分岐し、肉叉狀を呈して居る處を見た。以上の基底部粘土層は水城盤根の全部を爲して居るものでは無くして、大陸起の前縁の少しく前の邊より、後面の中段に亘り水城の軸となつて居る。幅約廿三三間の根部に表はれ、其前後は表層部に於けると類似の土質より成つて居る。此粘土質と他の土質との移行部は、前側に於ては、下方に向て彎曲し、略蒲鉾狀を呈して居るを認知し得たが、後側に於ては崩されつゝある乾土が絶えず落下し、断面を覆ふが爲、終に其如何を確むるを得なう。恐く大同小異のものであらうと思ふ。表層部は水城の大部を構成し、概して細砂を混せる赤土より成つて居るが、質均等では無く、其断面に基底部の粘土層に於けると類似の盛り上げの時に生じた土質の相違に因する層疊性斑紋を見る事が出来る。層疊の方向は、粘土層に近き深層に於ては、概して水平であるが、大陸起の處では、頂部に近づくに従て盤根部に向つた弱き弓狀の彎曲を呈して居る。

以上の断面検査の結果に據れば、水城は築造當時、平地の上に先づ根堅めとして、粘土質の土壤を以て、幅廿三三間、高さ一間半乃至二間の、蒲鉾形の低く平き長堤を築き、次に之を被ふに多量の砂土を以てし、隆起段階等表面より視るを得べき各部

を造つたものと察せらるゝ。

断面の所見より一應調査して置べきは、土壌の探掘處である。予は基底部粘土層の上方より、細砂を混せる土壌の出るを見て、或は川砂が取られて居りはせぬ歟と思ふた。川としては御笠川以外にそれと思はるゝものがない。御笠川を中軸として、上述の如き往古の貯水池址と察せらるゝ一段低き田地があるのである。一方に池を穿つと同時に掘り上げた土壌を、水城堤防の築造に利用しはせぬ歟と考へられた。或は貯水池を作くる計畫では無く、土を取つた爲に池が出来たとも思はれた。故に御笠川を視ると同時に、参考の爲、又水城西方の山地をも檢した。水城切斷部の上部より出る土質は、川砂の如き粗大の砂礫を混じたもので無く、河床の砂土と符合せずして、却て西方の山地を構成して居るものと同等である。又水城西方の山地には、帯赤色の砂土層の下に、所々自然の粘土層が露出して居る處がある。御笠川に近き處はいざ知らず、鐵道切斷部附近の堤防築造の材料は主として西方の山地より採取せられたと思はねばならぬ。前には水城の基礎工事ともいふべき深部の粘土質の盛土に就て略述したが、此層には尙多く物語るべき事項がある。それは此層より發見せらるゝ樹葉樹枝の

出工合及び此葉枝其物の性状である。樹木の枝葉が水城の深部より出る事は、既に靖方溯源の水城址圖標中にも記載せられて居るが、今回の所見に徴すると、彼の文は聞書に過ぎずして、記述者が實視した狀況を記したもので無い様である。樹木の枝葉は、普通の場合に於て容易に腐敗して了ふものであつて、永く傳はるべきものでは無い。然るに今回水城の断面より發見せられたる木葉は、後に述ぶる如き甚だ意外なる性状を呈して居るのである。先づ此枝葉が何の位の前世に埋没した歟を考へねばならぬ。水城の創築は今を距る一千二百五十年前、天智天皇の三年の事であるが、續日本記に「天平神護元年三月辛丑太宰少貳從五位下采女朝臣淨庭爲修理水城專知官」なる文がある。國史に明記せられずとも、創築以後度々修理せられて居たやも測られぬ。那ノ津の官家の移轉すら、書紀其他の書籍中に記述を缺いて居るのである。國史に記載なきを以て修理のこと無しと斷言する能はぬ。水城は官府防禦の爲に築かれたる大堤である。破損ある都度修治せられて居たと考察する。既に水城が屢々修理せられて居たと考ふべき以上、今回發見せられた枝葉は、創築時代のものである歟、或ひは後世修治のもののである歟を判定せねばならぬ。已に修理といふ以上、加工せられたは表面部であつた

と思ふ。土壘の修治に根底迄築き改むべき必要がないと信ずる。新断面を検査すると、夥しく枝葉を包含せる盤根部粘土層内の諸土質の界線は、略水平に位置せる整然たる層疊性斑紋として表はれ、少しも亂れたる處が見ぬ。換言すれば、創築當時の儘にて後世加工せられた形跡は、些少だも認知する能はぬ。此所見より、予は今回發見せられたる枝葉を以て、天智天皇の三年、水城創築に際して採用せられたもの、即ち千二百五十年以前に附近の地上に生存して居て、築造に際して用ゐられたものと確信する。

水城深部の粘土層の断面より出る樹木枝葉の埋没し方は、水城根堅工事の築造法を識知するに有力なる参考となるのである。樹枝木葉は断面の何處からでも出るのでは無い。土質の相違に由つて生じた、層疊性斑紋の界線の處から出るのである。故に葉及び枝を水城の断面より見出すのは、甚だ容易の業である。上下全く同等なる土層の間に、枝葉が挿まつて居る事もあれど、恁る場合は甚だ稀有であつて、多くは枝葉を堺として、其上下の土質が多少性状色澤を異にして居るのである。断面に斑紋が著明に表はれたるは、土質の相違と、各層の間に、枝葉が包含せられて、判明なる堺線を形成して居る爲とである。一の枝葉層と、其上下の枝葉層

との距離が、或る土層の厚さを示し、之れが二三寸乃至五六寸なのである。以上の水城の深層内より發見せらるゝ木葉及び樹枝の位置は、水平なるを例とし。時には、少し斜なるものあれども、長徑を以て直立せるものに至つては、一も之れを見出し得なう。一水平面に於ける枝葉の方向は、不規則であつて、一定の方式を見出し得ぬ。但し、或る一個處に同種の木葉が多く存する時には、其各個は略同一方向に向ふて居る事もある。恁る場合には、枝附の儘で出るを例とする。木葉の數は、甚だ區々であるが、數十葉が壓搾せられて、重なつて固着し、一個處より出る事は決して稀でない。恁る場合に於ても、其全體の厚さが一二分に過ぎぬ。

樹枝は直徑一寸二三分以下のものが多く、殊に細きものが多い。此物は木葉を包含する界線（若くは其最近部）より點々露出して居るを例とし、木枝が特に塊集して居る部は之を見出さなう。清方湖源にある如き「木葉木枝ヲ積ムコト厚一寸許」に符合すべき個處は、注意して檢したれども、之を認めなう。予が見たる樹木の中、最大なるものは、直徑七八寸なるもの二本、共に粘土層の稍上部内に、水平に埋没して居るものであつた。予自からは以上の二本の他に、杭材と名付くべき樹木を見なう。他のものは、大者でも直徑二三寸許、斯る者は既に甚だ稀にして、然かも枝が

あるものであつた。

(以上所見は靖方溯源に所載の水城圖標中の「縦横杭材を配置し之を築きたると鐵路開鑿の時に發見せり」なる文と符合せざるに由り、八月廿五日黑板博士一行の再調査に際して、水城最高線下の地を掘下げ、杭材の有無を検して載いた。此時の所見に従へば、木葉木枝を包含せる粘土質の土層は、鐵道面の下方二尺五寸内外の處に達し、其性狀は他の基底部粘土層と大差無く、其下方には粘稠性の密なる黒土があつて、此土層は動きたる形跡無く、此層内には杭材は勿論樹枝、木葉、砂礫等何等の異物をも含有する事無きを確認した)

上述の所見に徴して、予は水城の基礎工事とも稱すべき深部の粘土層の構造を究知し得たと信ずる。幅廿二三間、高さ一間半乃至二間なる此層は、決して縦横杭材を配置し築造したと稱すべきものではない。二三寸乃至五六寸(稀に九寸に至る)の厚さに粘土質の土を盛り、覆ふに葉附の樹枝を以てし、更に同程の厚さに土を積み、更に葉附きの樹枝を布き、恣くして一間半乃至二間の高さに築き上げたものでなく、てはならぬ。樹枝木葉が或る土質と他の土質との境界より出で、其位置が水平になつて居る事は之れ以上に考ふべき途が無いと思ふ。

次に今回水城の断面深部より發掘せられた枝葉其物の性狀は、學術上、大に注目すべき價值あるものと信ずる。此枝葉を以て天智帝御宇のものと思ふべき理由あるは、既に上述した。土中に埋没せられ、易く腐敗すべく思はるゝ植物質が、千二百五十年間、古への形態を毀損する事無く、大正の聖代迄遺存して居るといふ事が既に大に珍と稱すべきであらうと思ふ。然も奇怪は之れのみには止まらなんだ。意外なる事は、水城盤根部の深層より出る木葉の或る者は、鮮綠色を帯び、殆んど數日前に埋没せられたる如き外觀を呈して居るのであつた。太古の植物が化石して發見せらるゝ事は、敢て稀有と稱すべきでは無いが、千二百餘年前の木葉が、今尙鮮綠色を呈して土中より發掘せらるゝ事は、非専門家として予が未だ聞知せざる處である。這般の類例の有無は未詳であるが、水城の木葉の如き、埋没年代が判門せるものは、蓋し特例と謂べきであらうと思ふ。然も水城は是れ尋常の堤防では無い。天智帝の御代、我外征軍の戰敗によつて、海外の領土を放棄するの已むを得ざるに至つた、悲むべき時機に際して築かれたのである。此大堤より往古の木葉が、新鮮時と大差無き生々しき色澤を帯て見出さるゝのである。一見何物を歟、吾人に警告すべく、今尙生氣を保つて居るのでは無い歟と疑はるゝ。初めて此木

葉を手にしたる時予は實に多數の人々が土を撿ひ木を伐り、蒼皇大堤の築造に努力しつゝある、一大畫幅に對する思があつた。然かも此畫幅の一部には、神功皇后の征韓が描かれ、又他の一部には日清日露の大戦が寫されたる如く感じた。

木葉は水城盤根部の粘土層内より夥しく出れども、鮮綠色を保ちたるものは唯深部より出るのであつて、上層に近くに從ひ、變色甚だしく質腐敗に傾き、唯木葉が介在せるを知るのみにて、到底其何たるを識る事が出来ぬ。之に反して深層内のものは、概して善く原形を保ち、其種の何たるを鑑別し得べき状態にあるのである。但色澤は鮮綠色のものゝみでは無く、茶褐色、黒色等に變じたるものも亦少く無い。年久しく土中に埋没したる事とて、多くの物は質甚だ脆弱となり、粘土より剝離せんと試むると、易く破碎し、完全葉を得る事困難なるは遺憾である。但し割合に變質せず居るものもある。

木葉の種類は甚だ多様であつて、殊に穀斗科植物が物多き如くなれども、他科の植物も亦決して少く無い。一般に常綠植物が多く出れども、稀に茅サルトライバラ、又は羊齒科植物等の草木が混在せるは注意すべき所見である。黒板博士はシダの一種の一葉を得られ、予は井ノモトサウの一片を見出した。尙シダが出たとは

其後予が多くの人より聞知した處である。水城の築造は、書紀には單に是の歲云々とあつて、月が不明なれども、發見せる植物に據れば、鐵道切斷の附近は、晩春より秋の間に築かれた様である。

木葉は假令發掘時に鮮綠色を呈したるものにて、少しく時を經過すれば多くは黒變する。暗所に置ても、水中に投しても、之を防ぐ事が出来ぬ。之れは粘土中の鐵分の作用に由るらしいのであつて、同僚高山博士は予と行を共にせられ、葉の黒變はインキが出来るのであるらしきを確められ、之れを防がんと欲せば、酸性液中に葉を浸して、持ち歸へれと告げられた。爾來予は其教に従て、標本として發掘當時と著變無き綠葉を貯ふるを得た。予が試みた方法は、一乃至二パーセントの稀鹽酸中に、發掘した木葉を粘土附きの儘投入して持ち歸るのであつて、斯くすると、歸宅の途中に於て、液の動搖の爲、既に粘土の大部分は振ひ落され、葉が粘土より自然と遊離する。之を水を以て二三度洗ふた後、少許のフォルマリンを加へた水中に貯藏するのである。標本は暗所に置く事にして居るが、此法で何時迄綠色を保たせ得るやは未定である。

千二百餘年前の木葉が綠色を帯びて發見せらるゝ以上、葉綠素の變化有無如何

といふ疑問が起る。發掘せる木葉をアルコール又エーテルに浸すと、帶黄綠色の液を得る。此アルコール浸出液に就て試験して見た。此浸出液は色素の含量が少なきに由り、少許のクロロフォルムを加へて、色素を之に奪はしめ。此クロロフォルム溶液を分光機に翳すと、普通の葉綠素溶液と酷似せる四條の吸收線が見ゆる。其中第二線の位置が少しく黄に偏したる事が、普通の葉綠と異なるのであつて、他の三線は全然之れと符合する。葉綠素に變化無しと稱する能はざれども、著しき變化ではないらしい。千二百五十年來、葉綠が土中に埋もれて、變色せず居る理由がないと謂ふた人もあつたが、之れが事實である以上、最早理由の有無を論ずる餘地が無い。一定の條件の許には、恣る事が起り得ると信するより仕方が無い。疑はしく思ふ人々は水城へ出向いて見る迄の事である。

木葉の斷片を顯微鏡下に檢して、新鮮時と大差無き組織的構造を保有せるを認知したが、未だ切斷標本を製して見るに到らぬ。黒變せる木葉は概して細胞の境界が黒染し、且つ或る物に於ては葉脈の周圍に黒色の斑點が表はれ、又他の物に於ては主として氣孔の周圍が黒變せるを知つた。又偏光裝置を用ひて、新鮮葉に於けると同様なる重屈折性質より成つて居る組織的成分があるを認めた。要する

に組織は尙善く保たれて居る様である。

樹枝は上層内のものは腐蝕したるもの多けれども、深層内のものは樹皮材質共に善く保存せられ、年輪、髓線等も判明であるが、質は甚だしく軟弱となり、弾力性を失ひ、直径一二寸のものでも、容易に折り碎く事が出来る。又其破片を取つて容易に指間に潰す事が出来る。但稀には未だ善く撓ふものもあつた。樹枝の大多數は、發掘後、空氣に觸るれば、黒變して木炭の如くなるが、稀に植酸に入れば原色に復歸する。細枝の或る物は葉と同様綠色を帯びて居る。尙今回發掘せる樹枝に就て、予が面白く思ふた事實は、其斷面が圓形ならずして、楕圓形を呈し或は著しく刀鞘狀に潰れたるものが少からざる事であつた。斯る場合に於ては常に上下の方向、即ち水城の基底に對して垂直の方向に潰されて居るを例とする。此所見に徴すると、樹枝中には初めより斷面が楕圓のものであつたであらうが、大多數のものは、長年月の間に次第に變質して軟弱となり、水城の土壤の重量に耐へず、徐々に壓偏せられたものと考察せらる。予の所藏中、壓偏最も著明なるものは、長徑九分五厘、短徑四分のものである。石化して出づる往古の樹木の或る物が、壓偏せられて發見せらるゝは、敢て稀有と稱すべきでは無いが、此物は樹木が石化したる後に於

て、壓迫せられ變形したものは思はれぬ。既に石化する以前に於て變形し、爾後礦物質の浸潤を受けたるものと考へねばならぬ。丁度、今水城の新断面より、未だ石化せざる、然かも重壓の爲に變形したる、謂はば壓偏せられたる化石の前階級とも稱すべき樹枝が発見せらるゝのであつて、僅々四五間に過ぎざる土壤の壓の爲にも、這般の變形が發起すべきを示して居る。

今回水城の新断面が作られ、樹木の枝葉が露はれたるを機とし、参考として盤根部深層の粘土と、此部内より発見したる直徑約二寸の樹枝とに就て、好氣菌及び嫌氣菌の培養試験を施行したが、成蹟何れも陰性であつた。即ち生活せる細菌が皆無なるを知つた。

發掘時に何か人工品を発見したならば、捨てずに置く様依頼して置き、數日後に行て見た處、數個の祝部土器の破片が保存されてあつた。之は今予の手許に預つてある。又予は一村民より、過般「モッコ」の一部と思はるべき、繩で作た物が出た事を聞た。(黑板博士は深部の粘土層より、草鞋を得られたと云ふ事であつて、甚だ珍奇なる發見物であつたと思ふ)尙ほ予の採集したもの、中に檜板の一小片と思ふものがあつた。

水城の新断面に就て知つた事項は、大約以上の如くであるが、此大堤は上述の如

く全長約十一町に亘つたものである。自然の山地を利用した部を除いても、東西兩端の距離は約十町ある。其中御笠川附近の約百間には、初めより土堤が無かつたと假定し、又堤防の断面が、便宜上高さ五間、盤根三十五間の二等邊三角形であると假想して、其積土の量を計算して見ると、實に九百四十五萬立方尺といふ多量に上るのである。實際に於ける積土の總量は、更に多大なるものであらうと思ふ。頃日來視察する處に據れば、トロッコの如き文明的機關を利用して、僅かなる幅の堤を崩し、其墜土を以て停車場敷地を近傍の地に築くにさへ、既に約一ヶ月の日子を閲して居るのである。運搬機關の幼稚なりし上世に於て、土砂を近傍の山地に採り、水城の大堤を成就するに、如何に多大なる人力と、如何に多大なる日子と費用とを要した歟は、以上を積土の量に依ても推察する事が出来る。然かも勞苦を顧みず、敢て此大堤を築いた所以のものは、抑何であつたであらう歟。神功皇后の征韓以後、我國威の最も赫々たりし、應神仁德兩帝の隆盛時代も、爾後外交に失敗を重ね、外藩の統治は漸く困難となり、又新羅は唐と結んで我に抗するに至り、終に齊明天皇の親征崩去となり、次で天智帝二年に於ける白村江の皇軍戰敗となり、爰に海外の我領土を放棄し、遂に彼の襲來に備へんとするが爲であつたと信ずる。

文明十二年宗祇法師は此地に遊び彼の旅行記なる筑紫道記中に水城に就て記して曰く

一六六

越過るまゝに大威提有いはゞ横はれる山の如し尋れば是も天智天皇つかせ給ひけるとなん民の愁いかばかりにかと思ふも悲しすべて國家を守る人は唯民の費を思ふべき事とぞ覺ゆ

と以上の言辭が寛容する能はざる大不敬の妄言たる事は曩に予が説叙した處であるが筑前國志の編纂者にして往々上文を引用して單に『云々』若しくは『など見たり』と附記し或は宗祇の所説を是認したのではあらぬ歟と思はるゝ節あるは予の怪訝に堪わざる處である。

日本書紀を繙くに水城築造の翌年の條に

秋八月遣達率荅怵春築城於長門國遣達率憶禮福留達率四比福夫筑紫國築大野及椽二城

とある。大野城が水城の上に聳ゆる大野山(大城山、四王寺山)にあり椽城が之れ斜に對したる基の山(坊中山)にあつたらしき事より考ふれば水城の大堤の築造は兩山城の建造と關聯したる工事であつて防備上急を要する府の外廓が先づ起工せ

られたる如く此の大堤も亦百濟遺臣の監督の許に造られたものであらぬ歟と考察せらるゝのである。奇異なる大遺蹟神籠石研究の參考として在朝鮮の諸城址が調査せられ更に内地の古城址が頻々視察せらるゝ今日に於て水城の構造を精査する事も亦史學上決して無量の業では無いと信ずる。然かも此大堤の新断面よりは上述の樹木の枝葉が今尙千二百五十年以前と大差なき外見を以て夥しく發掘せらるゝのであつて自然科學者に向ても亦有益なる研究材料を提供しつゝあると思惟する。今回發掘せられたる枝葉の現状よりすれば水城盤根部内に於て植物質が更に幾年同狀を保持すべきやは殆んど想像する事も出來ぬ。恐らく非常の長年月に亘り終には石化するに至りはせぬ歟と思ふ。

水城の兩端部には關門址があり之に續いて東西の土堤があるが中間なる御笠川貫通部には土堤無き部があるのである。當初予は漠然諸書の記述より此部にも東西と同様なる堤があつて後世出水其他の原因の爲に崩され斷絶するに到つたものと考察して居た處今回此斷絶部に少數乍ら古瓦の破片が散在せるを視又兒島氏より先年御笠川の出水に際して此部の河床より完全なる古瓦が出でたるを傳聞する及んで今堤が斷絶して居る處は後世崩された部もあらうが本來此部

には水門があつて、此門に敷、或は此部の家屋に敷、瓦が用ひられ、此門の附近は、他の土壘部と構造を異にしたものでありはせぬ歟と思ひ初むるに到つた。續風土記を閲すると

元祿十二年此堤の邊の田を掘しに、大なる木二有て掘出しける。長さ三間許小口二尺餘有。一本は杉、一本は朽て見分ず。此土堤を築し時の臺木なるべしとあり。續風土記拾遺には

元祿年中此邊の土中より、大材を掘出ししよし本編に見たり。近年も松杉等の大材を此川の邊より穿出せり。少も朽損なし。色黒くして相州宮根山の神代の杉などの如し。

とあり。又今回の土工に従事して居る人夫より、先年川附近の田の中より、大なる千年木(此地の人は發掘したる大材を斯く呼べり)が出た由を聞いた。尙其後會員武谷氏より承つた處に依れば、先年御笠川の水城貫通部に井手が設けられ、且つ本來少しく彎曲したる河床が真直に改められた砌地中に石垣が埋没したるを發見せられたと。此石垣の一部は今日でも川邊に見る事が出来るといふ事であつた。御笠川の附近には、大材及石垣が埋没して居るに反して、今回切擴げられた鐵道貫通部

附近には、斯るものを見ぬのである。今堤が斷絶して居る御笠川附近と、今尙現存して居る土壘部とは、築造の方法を異にして居たものと考へねばならぬ。予をして想像を逞しくせしめん歟、予は御笠川貫通部には元來水門があつて、附近には一定區域の間、石垣があつたと考ふる者である。元寇役防壘といひ、又高祖山の怡土城址といひ、すべて民居に近き往時の石垣は、後世心無き村民の手によつて取崩さるゝ傾向があるのである。水城に於ても亦築石を取去らんとするが爲、堤が崩壊せられ、終に今日見る如き一部に於て斷絶したる如き現状を呈するに到つたのではありはせぬ歟と思考する。

水城の盤根部には積石があり、或は巨材が埋もれて居るとは、福岡轉住以來予の屢々聞知した處であるが、今にして予は此考説には、堤防の現存部と斷絶部との間に混同があるを悟つた。今回の所見よりすると、上説は斷絶部の巨材若しくは積石の存在を見聞して、土壘現存部も亦然らんと誤解したものと考へねばならぬ。土壘を盤根部迄掘り下げて、木材若しくは積石の有無を確定した上での論で無き事は、土壘が今尙古の形狀を保持して居るに由て確實であると信ずる。然るに今回の調査に據ると、土壘現存部の基底には、樹木の枝葉を挿んだ厚さ一間半乃至二

間の低く平き根堅の粘土質の層があるのみであつて、其下方には春日原附近に於けると同様なる黒土があり、此部には積石も巨材も之を認知し能はぬのである。此土壘現存部とは異なり、御笠川附近より巨材が見出され、又石垣が発見せられたる以上、川の附近には元來土壘とは構造を殊にした部分があつたと考ふることも、決して不當に非ずと信ずる。

尙水城近傍の所見に就ては、陳述すべき個條もあるが、他日に譲る事とする。

(大正二年八月)

追記 九月十九日松村藤井兩博士の水城調査に際して、鐵道東側の地中より藤の實と思ふべき豈科植物の大なる實が発見せられた。大堤築造の期節を判定する證左となすを得る様に考ふるから、此事を附記して置く。尙松村博士より承つた處によれば、水城より発見せらるゝ樹木は、現時水城の堤の上に繁茂して居る諸種のもので同一種なるが多いといふ事である。

元寇役防壘より發見せる磁器

中山平次郎述

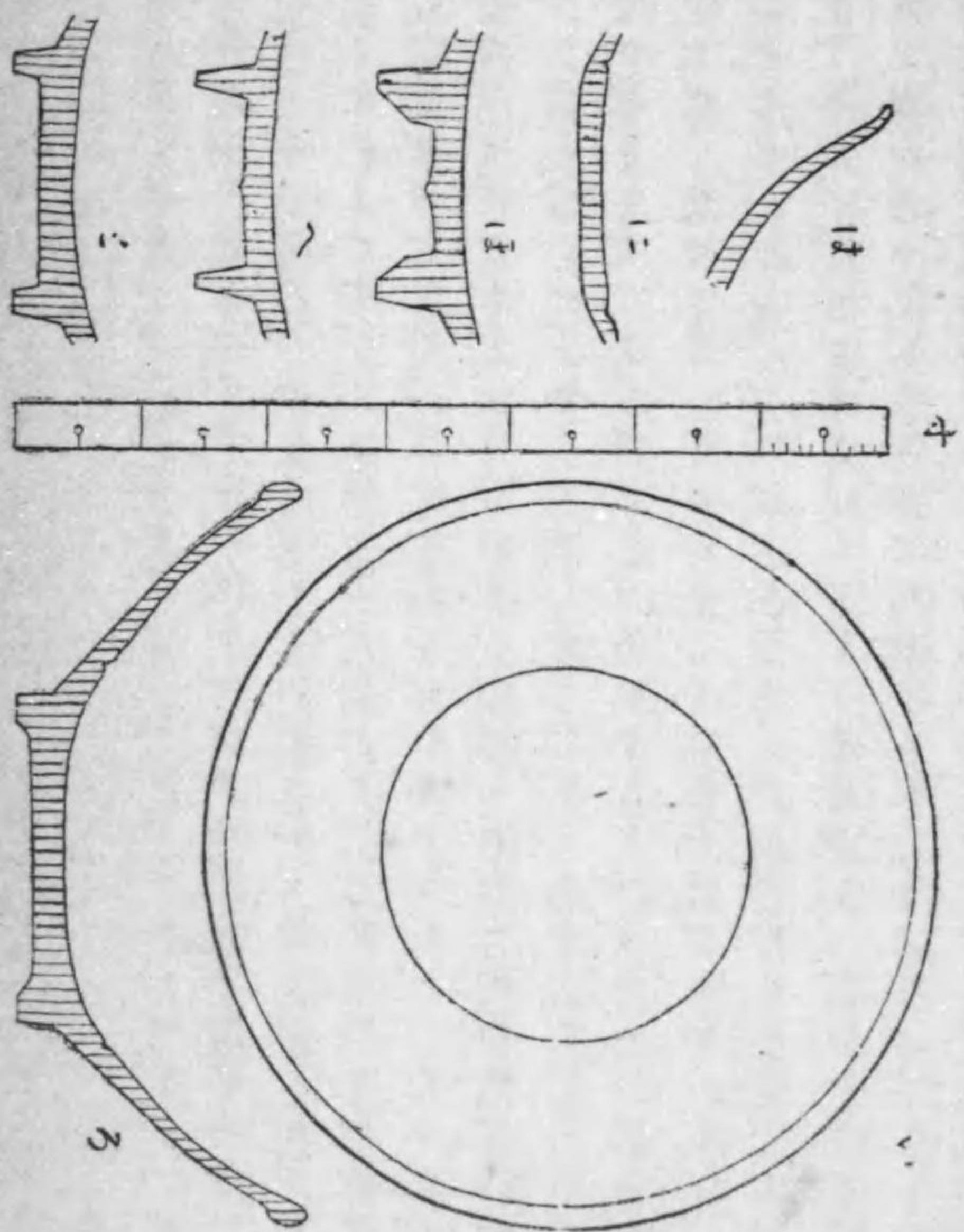
去る七月福日新聞社主催の下に、糸島郡今津に第一回史蹟現地講演會が開かれ、長濱沿岸の元寇防壘が調査せられた砌、築堤の沙中から、夥多の磁器の破片が出たといふ事は、多數諸君が既に當時の新聞紙上で讀まれた處であつて、或方々は其實物をも見られたであらうと思ふ。彼の時發見された破片は數多くあつたが、何れも皆割合に小さき破片であつて、器の全形を知るに足る程のものは無かつた。然るに偶然なる事から、彼の磁器と同一種のものゝ、全形を知る事が出来たから、今夕は此種の磁器に就て陳述しやうと思ふ。

八月六日予は水城の鐵道貫通部に、新断面が作られつゝあるに氣が附いて以來、數回断面視察に向いた。其所見の梗概は、既に前月の臨時會の席上で報告した。此水城視察に赴く毎に、予は雜餉隈と二日市との兩驛の間を、成る可く路を更ゆる様色々に歩いて見た。今夕陳述するは、此時に注意した事であつて、謂はば水城關

查の副所見と稱すべきのである。
 太宰府附近を通る時、予の目に附いたは、路傍畑地、小溝の中、杯に、今時のものとは思はれぬ、一種の磁器の破片が落ちて居るといふ事であつた。初めは何物とも知らず、少し宛拾ふて來て見て居る中に、是れと元寇防壘發見の磁器とは、同質のものゝ様に思ひ初めたから。眼に觸れる毎に集めて見た。今では大分數も多くなつた。拾得地は、都督府址、觀世音寺附近、榎社、通古賀近傍、湯町、武藏寺、界隈、杉塚の邊等、で、先づ往昔人民が多く住んで居たと思はるゝ所である。それより以北の地では、未だ之を發見するに到らぬ。今夕供覽するものは、以上の諸地より拾得した中で、器形の大體を識知し得べきもの、若しくは色澤及び一部の形狀に多少の相違があるものである。完全のものは、百方搜索したが、終に之を見出し得なう。何れも皆破片であるが、繼ぎ合すと縁部と底とが連續して具はつて居るものもある。是れに依て器の大小形狀の大概を察知するに足ると思ふ。

元寇役防壘發見の磁器破片の中、今予の手許にあるものは、底部と縁部との各一片に過ぎぬが、他のものも質は此二片と大同小異のものであつて、唯軸樂の色澤に多少の相違があり、白、灰白、淡黄、灰白、淡鼠等の別があつたと記憶して居る。

元寇防壘發見の磁器附圖



尙防壘より發掘されたものは、其軸藥の面が沙の磨擦を受け、粗糙となつて居るものが少く無かつたと覺えて居る。

先づ防壘發見の磁器と、今回太宰府附近より見出した磁器とが、何の位類似して居る歟を示さんが爲に、防壘發見の磁器の『甲』で淡鼠色の軸藥が施されてあるものであつて、著るしき磨擦を受けて居らぬ器縁部の一片と、予が湯町北方の畑地及び武藏寺附近で拾得した器底部の各一片とを供覽する。此三個のものを比較すると、軸藥の色と謂ひ、光澤と謂ひ、用土の性状、色澤及び堅さと謂ひ、全然同等なのであつて、防壘發見のものか、湯町武藏寺の何れかのもとの、本來同一器であつたといふも、決して之を疑ふ人が無いと思ふ程である。次に防壘發見の底部の一片は、磨滅の爲、軸藥こそ不明瞭になつて居るが、色澤は以上三個のものとは大差なきが如く、其土質は太宰府附近發見の大多數のものと同であつて、且つ器底の形狀が、後に説叙する太宰府附近のものと同形を呈して居る。之を要するに、元寇役防壘より發掘せる磁器と、予が今回太宰府附近に於て多く蒐集せる磁器とは、同一種に屬すべきは確實であらうと信ずる。

太宰府附近發見の磁器は、破片を集めて研究して見ると、其大多數は一種の楕鉢形

の器であつて。(附圖ろ)直径五寸乃至六寸、高さ二寸乃至三寸三分、固有なる點として内面の中央に、直径二寸五分乃至三寸の、細き圓環狀の陷凹があるものであつた。(重ね焼の蛇の目に非ず細き凹みなり)(圖い参照)確に環狀の凹み無きものは、唯一個を發見したのみである。以上の環狀陷没は、裝飾と稱すべきものでは無く、器を製造する時の技術と關聯あるものゝ様に思はれた。此環狀の陷没の直径は、何れも皆後に述ぶる器底の直径より少しく大なるものであつた。當初予の注意せざりし處であつたが、元寇役防壘發見の磁器の縁部破片の一ヶ處には、明かに此環狀陷没の一部を認知し得るのである。此破片は其彎曲の度に依つて測定すると、本來直径五寸五分程の插鉢形の器であつて、直径三寸許りの環狀陷凹を有し、此凹の位置より概算すると、器の高さは約一寸八九分程の物であつたらしいのである。

器縁は多くは其外側に、幅三分乃至四分程の鉢卷狀の隆起を有し、此縁の形状も亦插鉢に類して居る。(圖ろ)隆起の高さは甚だ區々であつて、一般側部の面より殆んど突出せざる程のものもある。時には隆起と一般側面との間に、一條の淺き溝が穿たれて居るものもある。予の所藏の今津の防壘址から出たものは、此類のものであつた。甚だ稀に隆起を有せず、現時多くの陶器に見る如き縁部が外方に向

つて軽く彎曲して居るものを見た。(圖は)

器底は高さ二分乃至二分五厘許りの、一種の絲底を有して居るものが最も多い。但し中央の凹みは、普通の絲底とは異なり、甚だ淺きものが多く、我家に用ゐて居る、摺鉢の底に類して居るから、假に之を他と區別する爲、插鉢底と名づける(圖ろ)。此底の中心部には、圓錐形の小隆起があるものが多いが、此部が擦り平けられたものもある。底の直径は二寸乃至二寸五分、時には底縁の面が平坦ならずして、内方に向つて斜になつて居るものもあつた。

予の記憶する處に依れば、元寇役防壘から出た磁器の底部は、皆此插鉢底と稱すべき部類のものであつた。予の手許に今ある一個のものも亦、此形のものであつて、其高さ(高臺)二分五厘、直径は二寸三分である。尙太宰府附近發見の物の中には、插鉢底の他に、中央部の凹みが深くして、眞の絲底といふべきものもあつた。之れにも附圖(はへど)に示した如き、異形があるのである。

器底部で注意すべきは、器底を中心として、側壁の底部近くに、一段乃至三段の刷毛目様の放射線狀の細線あるものが多い事である(箇目歟)。此細線は時には甚だ幽かなる事もあり、又一部にあつて、他部に見ねぬ事もあり、或は全く見ねぬ事もある。

一七六
る。細線ある場合には通常高臺の外側面にも同様の細線を見るのであるが、此部に於ては右廻りの方向に斜に傾いて居るを例とする。予の所蔵の元寇役防壘發見の器底破片は磨滅が著名なる爲、此刷毛目様細線の有無は明瞭で無い。器の厚さは、側壁に於ては割合に薄く、一分乃至一分五厘を算し、底部に到るに従ひ、漸く厚く二分三厘乃至四分に及んで居る。予の所蔵の防壘發見の破片の厚さは、側部が一分三厘、底部が約三分許りであつた。

釉薬は其色が純白と稱して不可無きものより、灰白、帶黄灰白、薄鼠等種々あるのであつて、未だ明かに予の記憶に存して居る防壘發見の磁器の色澤と同様である。防壘發見のものも、今回拾得したものも、一樣に無地物のみであつて、紋様及び彫刻(上述の一個の現状陷凹を除き)を施したものは、之を見なした。釉薬の表面は滑澤で、光あるものもあり。滑澤ではあるが、光澤薄きものもあり。或は光澤薄く、一面にム微なる凸凹あるものもある。釉薬に鹽無きものが多數であるが、時に鹽あるものもあり。又一部に鹽無く、他部に鹽あるものもあつた。尙釉薬は器の縁部の内面に於ては概して滑澤で、比較的少數の針で突いた程の小窠(泡)を存して居るに過ぎぬが、同様の小窠は器底の内面には稍多く、側壁外面には甚だ多きを例とする。

一般に光澤薄き釉薬が施されたる場合に、殊に此の小窠が多き様に見受けられた。器底の内面には、往々小隆起を見るのであるが、其所在が極めて不正であつて、針或は芽等の重ね焼したる形跡あるものは、一も之を發見し得なした。釉薬の施されて居る部分は、器の内面全部と、器縁下の側壁の外表面とであつて、器底及び其周圍には釉薬が及ばず、此部に素地が露はれて居るを例とする。此點は防壘發見の磁器も同様であつた。

素地は石焼と稱すべきものもあるやも測られぬが、此物は質硬く、薄き灰白色を呈し、微細の黒點を交へて居るものが多く、底部附近の釉薬無き部は、多少組織になつて居るを例とする。又一定數のものは、之と似たる土質ではあるが、微赤色を帯びて居るものであつた。純白と稱すべきは甚だ稀である。防壘發見の磁器の土質が如何であつた歟、明瞭に覺へて居らぬが、今予の手許にある二破片は、共に淡き灰白色のものである。

以上は先般元寇役防壘より發見せられた磁器と、今回太宰府附近より蒐集した一種の磁器とを比較して、予が識知した事項であるが、兩々對照して見た上で、兩所より見出された磁器は同一種に屬せしむべきものであつて、防壘發見の磁器の多く

は、本來太宰府發見のもの、如き楯鉢様の形狀を呈して居た物と信する。

一七八

用土及び釉藥の性状色澤に差等あるに據れば、器の形式大小には大差無くとも、原産地には多少の相違あるやも測られぬが、陶磁器の事に暗き予は、之に對して何れとも明言し能はぬ。唯以上の磁器は、現時各地で製造せられつゝある陶磁器の何れとも形式を異にした點があるを謂ひ得るに過ぎぬ。

産地は諸君の鑑定に委して置いて、以上の磁器の時代と用途とに就て考究して見やうと思ふ。普通路傍に散在せる陶磁器の破片に就て、一々製造の時代を推定するは、甚だ困難であらうと思ふが、茲に説述する磁器は一種特別の形式を有するものであつて、然も同種のもものが既に元寇役防壘から發掘せられて居るのである。此點を顧慮すれば、時代の推定は決して難事と無いと信する。磁器の時代及用途推定の參考として磁器破片が、元寇役防壘の如何なる部分より發見されたかを詳述する必要がある。

防壘發見の磁器破片の大多數は、沙堤頂部の石垣の内面を検査しつゝある時、稍深部の沙中より出て來たものであつて、石垣の外面より發見されたもの、其數が極めて僅少なのである。此關係は、先般調査せられた二ヶ處共に全然同一であつ

た。破片が沙堤中に平等に散在して埋没せられ居るに非ずして、特に石垣の内面に限り、多く發見せられた事は、破片が既に堤防築造當時の沙土中に混じて居たものでなきを暗示して居る。又先般の調査に際して、掘り上られた沙土は、埋没せられて居た石垣の形狀より推定すれば、元寇當時既存のものではなくして、元來濱邊に打ち上られた白沙が、海風の爲に吹き送られて、長年月の間に、次第に石垣の内外面に累積したと考ふべきものである。磁器の破片は此自然的に追加されたと思はるべき砂土の深部より出て來たのである。破片は堤防本來の表面部にあつたものが、後年砂土の追積の爲、自ら深部に埋もれたものと思はねばならぬ。此等の諸點を顧慮し、予は防壘發見の磁器を以て、元寇當時若しくは其以後、日本軍が使用した器具の破片であつて、此物は鎌倉時代に普通に用ゐられて居た、食器の類であらうとの斷定を下すに躊躇せぬ。既に器が鎌倉時代の普通使用品と考ふべき以上、之と同種のもものが、當時の官廳所在地であつた、太宰府附近より多く發見せられたといふことも、敢て怪しむに足らぬのである。

技巧上何等の妙なき磁器に就て、爰に説述する所以は、是が元寇役防壘より發見された爲では無い。鎌倉時代の普通使用品と思はるゝ事、及び此磁器が一種の形

式を具へ、他のものと鑑別が甚だ容易なる事の爲である。普通使用品と考ふべき以上、鎌倉時代に於て、人民が多く住居して居た邊より、同種の磁器は多く發見せらるべき筈である。分布が廣ければ廣き程或る事實を考證する上に、有力なる證となりはせぬ歟と考ふる。學術上の意味よりすれば、唯稀に發見せらるゝ珍品より多く見出さるゝ此磁器の方が、大なる價值がある様に思ふ。器が完全なるを否とを問ふ必要が無い。今夕予が破片を珍重さうに供覽するは、主として此物の形式と時代との爲である。

附言、予が太宰府附近より蒐集した同種の磁器の中に、皿の破片と思ふべきものが二個あつた。一は縁部の破片、一は底の破片である。共に淡鼠色の釉薬が施され、比較的薄手の物であつて、内面に細環狀の陷凹があるものであつた。縁部の破片は、内面に向つて弱く彎曲して居る事、現事の皿の或るものと大差なく。又底部の破片は、平底(圖に)のものであつて、此物は底の面にも釉薬が施されて居るものであつた。(大正二年九月五日)

大正三年七月廿五日印刷
大正三年八月一日發行

實價金五拾錢

編纂者 福岡市天神町十九番地 筑前史談會

印刷者 福岡市橋口町廿八番地 吉田友吉

發行者 福岡市中島町九番地 外茂雄

發行者 福岡市中島町九番地 外茂雄

發行所 株式會社 積善館支店
電話四三・振替福岡八一